

独評発第0902008号

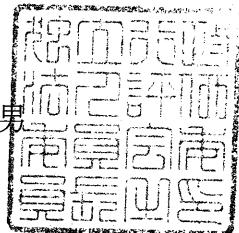
平成23年9月2日

独立行政法人国立国際医療医療研究センター

理事長 桐野 高明 殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会

委員長 猿田 享



独立行政法人国立国際医療医療研究センターの平成22年度における業務の
実績に関する評価結果の通知について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第2項に基づき、別添のとおり、平成22年度における業務の実績に関する評価を行ったので、同条第3項の規定により、その結果を通知する。



独立行政法人
国立国際医療研究センター
平成 22 年度業務実績の評価結果

平成 23 年 8 月 29 日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成22年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人国立国際医療研究センターは、国立国際医療センターが移行して、平成22年4月1日に発足したものである。国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの（以下「感染症その他の疾患」という。）に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

今年度の国立国際医療研究センターの業務実績の評価は、平成22年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成22年度～26年度）の初年度の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる2次意見等も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成22年度業務実績全般の評価

国立国際医療研究センターにおいては、新興・再興感染症及びエイズ等の感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患並びに国際保健医療協力を重点分野とし、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するとともに、国際水準の医療を強化し、主要な診療科を網羅した総合的な医療提供体制の下に、チーム医療を前提とした全人的な高度専門・総合医療の実践及び均てん化並びに疾病の克服を目指す臨床開発研究を推進することが求められている。

独立行政法人に移行した初年度に当たる平成22年度においては、新しい制度の中で、理事長のリーダーシップの下、職員の意識改革とともに組織運営体制の見直し、現場の裁量・権限の拡大等を通じた業務運営の効率化、国民に対するサービスの質の向上、財務内容の改善を図るための積極的な取組みが行われ、初年度においては年度計画に掲げる経常収支率を上回る成果であった。今後、中期目標の期間全体において収支相償の目標を達成できるよう努められたい。

研究・開発については、中心疾患である糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患の研究開発の推進として、研究所に糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターを設置した。

また、臨床研究支援体制を強化するとともに、倫理審査体制、臨床研究認定制度など

倫理性・透明性が確保された研究開発を推進したことは評価する。

感染症（HIV・エイズ、新興・再興感染症）、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患、国際医療協力等各分野における研究・開発を着実に実施している。

医療の提供については、HIV・エイズ患者に対して、個々人の病態に即した医療の提供、新興感染症に対する治療法開発の推進、先進医療の取り組みなど、積極的に行ったことは評価する。

多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の推進については、糖尿病分野及び肝炎と HIV との重複感染患者の医療において 100% の患者に実施するとともに、国府台病院では、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応したのは 222 例に上るなど確実に実施している。

医療安全ポケットマニュアルの作成、医療安全研修や感染対策研修の実施により、医療管理体制を充実させ、職員の医療安全に対する意識の向上に努めた。

東日本大震災の対応では、センター病院から発生直後に DMAT を派遣するとともに、宮城県東松島市に医療支援チームを継続的に派遣し、また、国府台病院からこころのケアチームを石巻地域へ派遣し、避難所を中心に巡回して被災者の心の諸問題の解決を支援する等、国の危機管理対応に大きく貢献しており、評価する。

また、専門家派遣、研修生受入れ、海外への緊急援助活動、ベトナムの病院と医療協力に関する合意書をあらたに締結するなど、国際貢献に寄与している。

そのほか看護大学校では、研究課程に長期履修制度を導入し、教育環境の充実を図るとともに、臨床看護研究推進センターを設置し、臨床看護研究の指導等を実施した。

これらのこと踏まえると、中期計画の初年度に当たる平成 22 年度の業務実績については、全体としては国立国際医療研究センターの設立目的に沿って適正に業務を実施したものと評価できるものである。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については 2 のとおりである。また、個別評価に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 研究・開発に関する事項

① 臨床を志向した研究・開発の推進

中心疾患である糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患の研究開発の推進として、研究所に糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターを設置した。

臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院の双方の関係者が一堂に会する Physician scientist 育成に向けた懇話会を開催するとともに、早稲田大学理工学部と研究者同士の交流会や理化学研究所と研究シーズに関する意見交換会を実施し、連携強化を図っている。

研究開発費の評価にあたり、全て外部委員からなる研究開発費評価委員会を設置

するとともに、事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離し、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠する運営を行っている。また、評価にあたり配点基準を示して点数化し、客観的な評価に努めるよう体制を整備したことは評価する。

全職員を対象とした知財に関する説明会を実施するとともに、連携会員契約を締結し、職務発明の特許性の有無や出願戦略などの相談受付体制を整備した。

② 病院における研究・開発の推進

臨床研究を円滑に進めるために、研究支援部の室長を新たに 3 名任命し、臨床研究を推進するための相談（患者登録体制の構築含む）、倫理的事項の整理、研究実施状況の管理を行うための責任ある体制を整備した。また、治験申請から症例登録（First Patient In）までの期間は 110 日と年度計画を達成しており、今後の着実な進展を期待する。

外部専門家を加えた一般と遺伝子解析研究の 2 つの倫理委員会を設置し、定期的な委員会を開催するとともに、臨床研究認定制度を設け倫理性・透明性を確保することとし、臨床研究認定制度に基づく講演会を開催した。倫理委員会の結果については、ホームページを通じて公表するなど、患者・家族への研究に関する情報公開の取り組みは評価する。

③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

(疾病の本態解明)

HIV の新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間 100 例の計画に対し、191 例について行ったことは評価する。

メキシコにおける新型インフルエンザ死亡例の病理像の解明を行い新型インフルエンザの重症肺炎についての病態、重症化機序を考察するとともに、糖尿病合併症、慢性肝疾患、免疫疾患の基礎・臨床研究を実施した。

(疾患の実態把握)

インフルエンザウイルス感染入院症例における死亡への影響因子の解明や社会的背景についてのアンケート調査を実施し、感染・重症化への社会経済的な側面からの影響因子の検討を行った。

エイズ治療・研究開発センターでは、HIV と肝炎の重複感染の実態調査を実施するとともに、B 型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。

(高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進)

ACC では、肝硬変を有する HIV 感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究を実

施し、日本人に適した副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための臨床計画（SPARE study）を計画、倫理委員会の承認を得て多施設共同無作為割付け臨床試験を開始した。

オセルタミビルの早期投与に対するインフルエンザ肺炎の発生及び重症化への効果の検討や慢性肝炎、糖尿病及び免疫疾患の研究に取り組んでいる。

(医薬品及び医療機器の開発の推進)

HIV・エイズにおいて新しいウイルス量測定方法に関する臨床研究を実施するとともに、重症インフルエンザの病態解明及び新規治療方法の検討の為の動物実験の実施、C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法に関する研究として、インターフェロン治療の効果予測として、実際の患者で IL28BSNP 測定を開始した。

(医療の均てん化手法の研究開発の推進)

HIV・エイズについて、患者支援調整官が研究班として包括ケアプロトコールの作成に着手、看護支援調整官が班研究として長期療養プロトコールの作成のための実態調査に着手した。

早期受診を試みた患者に対して、医療従事者が早期診断、早期治療介入を可能とする研修方法として、ベトナム北部18省の医療従事者を対象とした研修プログラムを開発、推進した。

(情報発信手法の開発)

エイズ医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供として、ACC ホームページ上に E-learning サイトを更新、全国の医療者がいつでも何度でも閲覧できるように環境を整備している。

また、糖尿病の最新のエビデンスを医療従事者向けに配信しアクセス数は14万件、肝疾患に関するサイトは、「一般向け」、「医療従事者向け」、「肝臓専門医向け」の3つに分け、最新情報への定期的更新を行うことにより、利用者の便宜を図っている。

(国際医療協力の効果的な推進に必要な研究)

ザンビア、インドネシアなど8ヶ国の保健政策、保健システムの仕組み、保健医療サービスの現状や課題を、当該国に派遣されている派遣職員や国内の職員による現地調査を基に収集・分析し、国際協力部ホームページに掲載している。

また、平成22年度から開始した「国際保健協力データベース作成と情報発信に関する研究」において、開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等を収集・評価し、過去において実施したプロジェクトを含め、それらの情報に関するデータベースの作成に取り組んでいる。

(2) 医療の提供に関する事項

① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、個々人の病態に即した医療を、年間 150 例以上提供するという計画に対し 327 例実施したこととは評価する。

包括的治療戦略により、新興感染症に対する治療法開発の推進を行い、医療レベルの向上に寄与したことも評価できる。

先進医療について、内視鏡下大腸粘膜剥離術のほかに、新たに肝硬変を併発した HIV 感染者に対する自己骨髄輸注療法など 5 件を申請準備し、先進医療推進に取り組んでおり、今後において一層期待する。

エビデンスに基づいた標準的治療が可能となるよう、図書館の電子ジャーナルの整備を進め、電子カルテシステム上からジャーナルを参照できるシステムとし、連携を開始した。

② 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

カルテの開示請求に適切に対応し国府台病院と併せて 69 件の開示を行うとともに、セカンドオピニオンについては 180 件の計画に対し 241 件と目標を達成した。MSW 3 名、看護師 1 名の総合医療相談室に、新たに患者相談専門職 1 名を配置し支援体制の強化を図った。

患者満足度調査については、入院については前年度を上回っているが、外来については下回った項目もあるので引き続き患者サービスの向上に努められたい。

多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の推進については、糖尿病分野及び肝炎と HIV との重複感染患者の医療において 100% の患者に実施するとともに、国府台病院では、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応したのは 222 例に上るなど確実に実施している。

紹介率、逆紹介率も前年度と比べて増加しているとともに、地域連携の休日夜間の小児救急を年間 98 回実施、地元医師会等との合同研修会の実施、地域住民も受講可能なリトリートカンファレンスの実施などの医療の提供に努めている。

医療安全ポケットマニュアルを作成し、全職員に配布するとともに、医療安全研修や感染対策研修を実施し、前年度に比べ参加人数を大幅に増やし、医療管理体制を充実させたことは評価する。

③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

平成 22 年 9 月から救命救急センターとして認可され、三次救急搬送患者は、前年の 30~40% 増となり、月 100 件を超えるようになったこと、全救急搬送患者も対前年度 30% 程度増加し、月 1000 件の搬送を受け入れたこと、救急車搬送について

も対前年度を 1000 件以上多く受け入れるなど、前年度を上回ったことは評価する。海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行った。また、ミャンマー難民受入れに伴う健康診断や診療の実施、総合感染症後期研修プログラムによる研修の実施などは、国際医療研究センターならではの取り組みであり、高く評価する。

(3) 人材育成に関する事項

初期臨床研修のマッチングは市中病院中全国トップであり、初期研修医 105 名、後期研修医 131 名となっており、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し、28 名が新たに修了するなど、指導体制の強化を図ったことは評価する。

質の高い看護師の育成のため、看護部教育計画を策定し、教育体制を明確にした上で、ローテーション教育を開始し、卒後臨床研修を行った。

エイズ拠点病院などの医師、看護師を対象とした研修会を実施するとともに、新興感染症や肝炎についても年度計画通りの研修・講習を実施し、糖尿病については、年度計画(3 回)を上回る回数(5 回)の開催を行い、582 名の参加者を得ることができた。

(4) 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

HIV に関し、全国 8 ブロックのブロック拠点病院協議会を厚生労働省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い、高度先駆的医療及び標準医療の普及を行うとともに、首都圏の中核ブロックとの連携会議を年 4 回開催し、相互の連携を図るための情報交換を行ったことは評価する。

国府台病院において、年 6 回開催した児童精神科地域連携会議を通じて、地域の医療・福祉・教育領域の専門機関が地域診療ネットワーク会議にて情報共有を行った事例のデータベース作成に取りかかり、100 例以上の症例のデータが蓄積した。

センター全体の広報活動を担う広報係長を総務課に新たに配置するとともに、各事業所に広報戦略ワーキンググループを組織するなど、広報活動を更に円滑に行う体制整備を行い、ホームページのアクセス数は 1299 万件となり年度計画を大幅に更新したことは評価する。

(5) 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

① 公衆衛生上の重大な危害への対応、国際貢献

エイズ動向委員会、薬事委員会、障害年金専門家会議、エイズ予防指針作業班会議、薬事審議会医薬品第一部会などに出席し、専門的な立場から提言を行った。

センター病院全職員を対象とした災害訓練の実施や災害マニュアルを改訂し各職場に配布するとともに、NBC 災害への対応マニュアルの整備、生物テロ災害に関するマニュアルを改訂するなどの取組を行った。

また、東日本大震災の対応では、センター病院から発生直後に DMAT を派遣するとともに、宮城県東松島市に医療支援チームを継続的に派遣し、また、国府台病院からこころのケアチームを石巻地域へ派遣し、避難所を中心に巡回して被災者の心の諸問題の解決を支援する等、国の危機管理対応に大きく貢献しており、評価に値する。

アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システムの強化を図るため、年度計画（80 件）を上回る 112 件の専門家の派遣、開発途上国からの研修生の受け入れも年度計画（160 件）を上回る 252 件となった。

国際医療協力部のホームページを通じ、センターの国際保健への取組を広報するとともに国際保健医療に関する知識の普及を図っており高く評価する。

② HIV・エイズ

平成 22 年度の HIV・エイズ患者の診療実績は、延べ入院患者数 7754 名、延べ外来患者数 12361 名であった。また、外部からの診療等に関する相談件数は、年間 2832 件に達した。診療情報をコンパクトにまとめた患者教育用小冊子（患者ノート）を年間 8280 冊配布するとともに、医療従事者が自己研修できるよう研修内容を E-learning の形で積極的に公開するなど、情報の提供に努めた。

ブロック拠点病院との連携支援に関しては、石川県立病院に対し医師を派遣し、外来診療をサポートするとともに、東日本大震災後、仙台医療センターや福島医大などと診療情報を共有し、ホームページに診療情報サイトを立ち上げ、現場で必要となる診療情報を迅速に掲載するなどして対応したことについて評価する。

③ 看護に関する教育及び研究

研究課程部においては、社会人に対する教育機会の拡大に資するとともに、働きながら看護研究活動を継続的に実現するため、長期履修制度を導入し教育の充実を図った。

認定看護師教育課程等を開催し、がん化学療法看護で 16 名、認定看護管理者教育課程で 12 名が修了した。また、看護研究研修やせん妄ケアなど 4 コースの短期研修を開催したことは評価できる。

積極的にオープンキャンパスを開催するとともに、看護学部及び研究課程部の受験内容等の更新及び研究課程部の教員の紹介の内容を充実したことにより、100 万件を超えるアクセス数となった。

国立高度専門医療研究センターの看護師が行う臨床看護研究を推進するため、臨床看護研究推進センターを設置し、研究相談及び看護師が行う臨床看護研究 11 件の継続指導を行った。

(6) 効率的な業務運営に関する事項

① 効率的な業務運営体制

国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化し、効率的な運営体制としたことは評価できる。

副院長の役割と病院内での位置付けを明確化するため、センター病院及び国府台病院において複数制を導入した（センター病院 3 名、国府台病院 2 名）。

法人設立と同時に事務部門の改革を行い、総務部・人事部・企画経営部・財務経理部の 4 部体制とし各部門の業務に関して権限と責任を明確化し迅速な意思決定が可能となった。

② 効率化による収支改善、電子化の推進

国立国際医療研究センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じ、費用の節減や収入の確保等の経営管理により、平成 22 年度の損益計算において経常収支率 99.8%（経常損失 54 百万円）とマイナスではあったが、年度計画に比して各々 +3.2 ポイント、+1,030 百万円改善し目標を達成しており評価する。今後の収支改善努力により経常収支率 100% 以上となることを期待する。

医薬品等について 6 のナショナルセンターによる共同入札の実施、センター病院、国府台病院による共同入札の実施、フィルムレス化を推進するため、医用画像情報システム導入、入札方法変更による価格交渉の実施、SPD による適正な在庫管理により経費節減を図ったことは評価する。

また、職員の適正配置を行うこと等により診療報酬上の基準の新規取得や上位施設基準を取得したことや、診療報酬請求事務についてレセプト担当者会議を開催し、「精度管理調査」や「レセプト点検」の実施、未収金督促マニュアルの見直し、クレジットカードによる支払方法の導入等により収入の確保を図ったことを評価する。

外部からの不正アクセス防御のためのソフトを導入し、セキュリティーを強化した。

センター病院の新棟整備に併せた電子カルテシステムの導入やセンター病院、国府台病院の医事会計システムの標準化により業務の効率化を図った。

(7) 法令遵守等内部統制の適切な構築

コンプライアンス室及び監査室を設置し、監事による業務監査、会計監査人による会計監査との連携を図り、効率的・効果的な内部統制体制の構築に取り組んだことは評価する。

具体的には、コンプライアンスの推進では、職員等相談窓口センターを設置し、内部監査では、重点項目事項を定め、実地監査と書面監査を実施し、監事による業務監査の実施では、法人の運営に重要な会議への出席や業務運営状況の実態把握をするた

め関係部門の役職員からのヒアリング実施、会計監査人による会計監査の実施では、会計処理の適正や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく監査を実施した。

一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、月1回の契約審査委員会を開催するとともに、契約情報について公表基準に基づきホームページに公表し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、契約監視委員会において点検・見直しを行うなど、契約の適正化を図ったことは評価する。

(8) 予算、収支計画及び資金計画等

寄附受入規程を制定し、寄附金等の外部資金の獲得を可能とする体制を構築するとともに、受託研究取扱規程の全面的見直しにより、民間企業等より外部資金を受託しやすい体制を整え、受入件数が前年度に比べ大幅に増加したことについて評価する。

財政融資資金等外部からの新たな借入を行わず、必要な整備は自己資金により対応したため、固定負債（長期借入金）を確実に償還し残高を減少させた。

(9) その他業務運営に関する事項

個々の職員の業務実績を適切に反映させることができるように業績評価制度を導入し、一部の役職職員に適用させた。23年度からは常勤職員全員に適用させる。

育児短時間勤務の導入や育児休業の周知徹底、看護職員の二交代制の導入のほか、女性医師及び看護師にとって働きやすい職場にするための取組みの一つとして希望による診察衣・看護衣の配布、バースデイ休暇の導入、健康診断において乳がん検診を実施、医師事務作業補助者を4名増員配置し、医師本来の業務に集中し、その役割が発揮できるように職場環境の整備を行ったことは評価する。

また、薬剤師、放射線技師、検査技師、救急救命士及び救急科医師についても、二交替制勤務を導入するなど、職員にとってのワークライフバランスの充実により、職員の確保対策及び復職支援を図った。看護師確保については、プロジェクトチームを設置するとともに、院内見学説明会だけでなく、業者主催の説明会等に積極的に参加し募集活動を行った。

センター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、NCGM提案箱を設置し、提出された提案については提案内容を集約し、企画戦略室会議に報告するとともに、実施の可否や対応策を検討し、センター運営への反映につなげる取組を行っていることは評価できる。

(10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

① 財務状況について

センターの機能を踏まえた職員の適正配置、診療報酬の上位基準の取得等を図るとともに、材料費や一般管理経費等に係るコスト節減に努め、収支改善を推進した

が、新病棟完成に伴う特別損失（固定資産除去費）の計上が多額となったため、当期総損失は7.5億円を計上した。

しかし、当初の計画を上回る結果であり、中期目標期間中において経常収支相償の経営を実現できるよう今後も引き続き経営改善に取り組むよう努めるべきである。

② 保有資産の活用状況とその点検

保有資産については、自らの病院事業、研究所及び臨床事業、国立看護大学校事業に有効活用している。

また、建て替えのため使用しない放射線棟等については、固定資産に係る独立行政法人会計基準に基づき減損処理を行い、今後、除却することとしている。なお、除却後の土地は、外来棟の建て替えに有効活用することとしている。

③ 給与水準の状況と総人件費改革の進捗状況

国立国際医療研究センターの給与水準について、平成22年度のラスパイレス指数は、病院医師110.1、病院看護師113.7、研究職118.4、事務・技術職104.9となっており、その原因としては、地域手当の水準が戸山地区は18%、国府台地区は10%であること、また、医師の医長以上について年俸制を導入したこと、専門看護手当など新規手当の支給が主に影響している。

給与水準は、適正化に向けた不断の努力が求められるものであるが、病院医師については、自治体病院や民間医療機関とはなお開きがあり、医師確保が問題となっている昨今において、他の医療機関と遜色のない給与水準に近づけることは必要な措置であると考える。

なお、医療職種のモチベーションが金銭面だけではないことは自明であり、診療環境や研究環境、勤務体制等はもとより魅力ある病院づくりも重要である。

また、総人件費改革の主な取り組みとして、技能職の退職不補充、調整額の廃止、給与カーブの変更などを行い、平成21年度からの削減額は40百万円であった。他方、増額は4.9億円あり、行革推進法等による削減率を達成していないものの、新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先駆的医療の研究開発・普及・医療提供や、治験・臨床研究を推進する体制強化、医療安全や診療報酬基準への対応によるものであるが、国立国際医療研究センターの役割を着実に果たしていくためには必要な措置と認められる。

今後とも適正な人件費管理を行い人件費改革に強力に取り組む必要があるが、国内外の関係機関と連携し、研究・開発及び人材育成に関し国際水準の成果を生み出していくためには、研究・医療現場に対する総人件費改革の一律の適用は困難である。

福利厚生費については、国時代に取り組んできたレクリエーション経費の自粛を

はじめ、弔電、供花や永年勤続表彰についても厚生労働省に準じた基準とするなど事業運営上不可欠なものに限定し、適切に取り組んでいる。

④ 事業費の冗費の点検について

共同入札の実施や、複数年契約の実施、また業務委託契約の仕様の見直し、医事会計システムの国府台病院との共同入札の実施によりコスト削減を行っている。旅費については旅費計算内容を複数人でチェックを行っている。これらの継続的な取組みを期待する。

⑤ 契約について

契約については、一般競争入札を原則とする取組みを行っており、契約審査委員会において公正性、妥当性等について審査を経るとともに、契約監視委員会を設置し平成22年度に締結した契約のうち、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募となった契約について個々に点検・見直しを実施しており、今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。

⑥ 内部統制について

法人設立時に業務運営体制として法人の重要事項を審議する理事会を設けるとともに役員会、幹部会議等において、理事長がセンターの理念や方針を役職員に示しており、全職員に周知されている。また、職員とのヒアリングや意見交換の実施などにより職員からの意見を積極的に取り入れる環境を整備し、前述の会議等においてもセンターとして取り組むべき事項は取り入れるなどセンターの活性化を図っている。逆に、センターのミッション達成を阻害すると思われる要因や問題点、今後の課題等についても把握するとともに、それらについては十分な分析・検討により、その対応について役職員に対し的確に指示をするなど、適切な統制環境の確保に向けて取り組んでいると認められる。

また、監事による監査のほか、監査室による内部監査やコンプライアンス室、理事長特任補佐による理事長補佐体制と合わせ、内部統制の充実に取り組んだことは、センターのミッションや中期計画を達成する上でその妥当性やリスクを把握・分析する重要なかつ適切な取り組みであったと言える。

さらに、法人の実績は年度計画をおおむね達成しており、これは年度計画や業績測定のための尺度が妥当であったことによるものと認める。今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。

⑦ 事務事業の見直しについて

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされた、研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業等の業務運営の効率化については、平成22年度から実施している。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。

⑨ 国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成23年7月7日から8月5日までの間、法人の業務報告書等に対する国民からの意見の募集を行い、その寄せられた意見を参考にしつつ評価を行った。

独立行政法人国立国際医療研究センター
平成 22 年度業務実績評価シート

目 次

評価区分	平成22年度計画記載事項	頁
評価項目 1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	1 1 1
評価項目 2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	7 7 7
評価項目 3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	9 9 9
評価項目 4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2. 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	24 24 24
評価項目 5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2. 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	27 27 27
評価項目 6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2. 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	35 35 35
評価項目 7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成 (2)モデル的研修・講習の実施	37 37 38
評価項目 8	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 4. 医療の均等化と情報の収集・発信に関する事項 (1)ネットワーク構築の推進 (2)情報の収集・発信	41 41 42
評価項目 9	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 5. 国への政策提言に関する事項 6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	44 44 44 44 45

評価区分	平成22年度計画記載事項	頁
評価項目 10	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (3)HIV・エイズ	49 49 49
評価項目 11	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (4)看護に関する教育及び研究	51 51 51
評価項目 12	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	54 54 54
評価項目 13	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 2. 電子化の推進 (1)電子化の推進による業務の効率化 (2)財務会計システム導入による月次決算の実施	59 59 59 62 62 63
評価項目 14	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築	70 70
評価項目 15	第3 予算、収支計画及び資金計画 1. 自己収入の増加に関する事項 2. 資産及び負債の管理に関する事項	75 75 75
	第4 短期借入金の限度額	76
	第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画	76
	第6 剰余金の使途	76
評価項目 16	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備整備に関する計画【評価項目15で評価】 2. 人事システムの最適化 3. 人事に関する方針 4. その他の事項	79 79 79 80 81

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項 <p>センターは、感染症その他の疾患並びに国際保健医療協力を中心課題として、高度総合医療を担う病院、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担う国際医療協力部、疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究並びに臨床研究に取り組む研究所の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として国内外の医療・研究機関との共同研究の推進を図る。また、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究を推進する。</p>	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項
(1) 臨床を志向した研究・開発の推進 <p>高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を指向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めるこ。</p>	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進
① 研究所と病院等、センター内の連携強化 <p>研究所等と病院が、それぞれの専門性を踏まえた上で、情報交換や意見交換を行い、相互の連携を</p>	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 <ul style="list-style-type: none">• それぞれの専門性を踏まえた上で、情報交換や意見交換を行い、相互の連携を	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 <ul style="list-style-type: none">• それぞれの専門性を踏まえた上で、情報交換や意見交換を行い、相互の連携を	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 <p>1. 研究所と病院の連携強化 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院双方の関係者が一堂に会し、その具体的な方法について話し合う「Physician scientist育成にむけた懇話会」を平成23年1月26日に開催した。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>③ 研究・開発に係る企画及び評価体制の整備</p> <p>事により相互の連携を図る。また、基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床医学的研究基盤を整備する。</p> <p>これにより、研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施する。</p> <p>② 産官学等との連携強化</p> <p>「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、先駆的な技術・モノ・システムの開発・実用化に資する「医療クラスター」を形成する。企業、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するとともに、情報発信の仕組みを構築し、関係業界等との協議の場を設ける。</p> <p>これにより、開発初期の臨床研究の外部機関等との共同研究数を毎年10件以上とする。</p>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床医学的研究基盤の整備に着手する。 <p>② 産官学等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、大学等の研究機関と、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するための情報発信の仕組みを検討し、関係業界等との協議の場を設け、連携体制を整備する。 ・ 開発初期の臨床研究について外部機関等との共同研究数を10件以上とする。 <p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>センターの使命を果すための研究(研究開発費を含む。)を企画し、評価していく体制の強化を図る。</p> <p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに知的財産を適切に管理する。</p>	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究の成果を臨床現場につなげるため、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床医学的研究基盤の整備に着手する。 <p>② 産官学等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、大学等の研究機関との連携強化 <p>平成22年度より、早稲田大学理工学部との間で、研究者同士の交流のための会合(WANCOの会)を開始し、共同研究を行いやすくする土壤の形成を図った。WANCOの会は、平成22年度に4回(9/8, 9/22, 10/20, 11/24)開催され、若手研究者の研究発表会や研究現場の見学会等を行った。</p> <p>WANCOの会をきっかけに、既に当センター研究所の3つの研究部が、早稲田大学理工学部と協働の取り組み(共同研究や研究生受け入れ等)を行っている。</p> <p>また、WANCOの会から拡大した取り組みとして、医療化学懇談会を組織し、3月23日にNCGM、早稲田大学、化学関連企業合同の会合を開催する予定であったが、震災のため延期となっている(平成23年5月に開催)。</p> <p>なお、平成23年度には早稲田大学との包括協定締結に向け大学本部との間で協議を開始することとしている。</p> <p>さらに、理化学研究所との間で、研究シーズに関する意見交換会として、当センター研究所の持っているシーズが、理化学研究所の行う产学連携で生まれるニーズにマッチングしているかについて検討する機会を持った。</p> <p>② 産官学等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部機関等との共同研究 <p>開発初期の臨床研究について、民間との共同研究は6件、大学との共同研究は1件行っている。</p> <p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発費評価委員会の設置 <p>研究開発費の評価にあたっては、独立行政法人化後、新たに全て外部委員からなる委員会の編成を行った。その際、事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離し、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠するように運営を行っている。</p> <p>委員会において適切な評価ができるよう、国際医療協力分野と疾病研究分野の評価委員会にはそれぞれの分野の専門家を配置し、大型研究の採択に当たるプロジェクト研究評価委員会には、大学で大型研究を取り扱うことの多い医学研究者を配置した。なお、評価に当たっては、配点基準を示して点数化し、客観的な評価に努めている。</p> <p>また、事後評価及び中間評価の結果のうち、次年度の採択に有用な情報は共有できるよう、事前評価委員会に連絡する体制をとっている。</p> <p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対し、知財に関する相談・説明会を開催するとともに、知財に関する相談・管理体制の充実について検討するための委員会を設置する。 <p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産に関する説明会開催及び相談体制の整備 <p>職員の知財に対する理解と意識を高めるため、全職員を対象に知財に関する説明会を平成22年9月に開催した。</p> <p>また、職員からの具体的な相談に対応するために、IPSN(知的財産戦略ネットワーク)と連携会員契約を締結し、職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション(拒絶理由通知)への対応などの相談の受け付け体制を整備した。</p> <p>さらに、センター内の関連部署による知財に関する相談・管理体制の充実について検討するための委員会を設置し、懸案</p>	<p>2. 臨床研究推進のための基盤整備</p> <p>病院内で臨床研究を円滑に進めるために、国際臨床研究センターの体制整備を図り、研究支援部の室長を新たに3名任命し、臨床研究を推進するための相談(患者登録体制の構築も含む)、倫理的事項の整理、研究実施状況の管理を行うための責任ある体制を整備した。</p> <p>また、国際協力医学研究財團が行っていたデータマネジメント業務(JCRAC)を国際臨床研究センターが引き継ぎ、データセンター長とデータマネジャーを増強することで、臨床研究に必要なデータマネジメントの機能を当センターにおいて活用できる環境を整備した。</p> <p>② 産官学等との連携強化</p> <p>1. 企業、大学等の研究機関との連携強化</p> <p>平成22年度より、早稲田大学理工学部との間で、研究者同士の交流のための会合(WANCOの会)を開始し、共同研究を行いやすくする土壤の形成を図った。WANCOの会は、平成22年度に4回(9/8, 9/22, 10/20, 11/24)開催され、若手研究者の研究発表会や研究現場の見学会等を行った。</p> <p>WANCOの会をきっかけに、既に当センター研究所の3つの研究部が、早稲田大学理工学部と協働の取り組み(共同研究や研究生受け入れ等)を行っている。</p> <p>また、WANCOの会から拡大した取り組みとして、医療化学懇談会を組織し、3月23日にNCGM、早稲田大学、化学関連企業合同の会合を開催する予定であったが、震災のため延期となっている(平成23年5月に開催)。</p> <p>なお、平成23年度には早稲田大学との包括協定締結に向け大学本部との間で協議を開始することとしている。</p> <p>さらに、理化学研究所との間で、研究シーズに関する意見交換会として、当センター研究所の持っているシーズが、理化学研究所の行う产学連携で生まれるニーズにマッチングしているかについて検討する機会を持った。</p> <p>2. 外部機関等との共同研究</p> <p>開発初期の臨床研究について、民間との共同研究は6件、大学との共同研究は1件行っている。</p> <p>③ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>1. 研究開発費評価委員会の設置</p> <p>研究開発費の評価にあたっては、独立行政法人化後、新たに全て外部委員からなる委員会の編成を行った。その際、事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離し、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠するように運営を行っている。</p> <p>委員会において適切な評価ができるよう、国際医療協力分野と疾病研究分野の評価委員会にはそれぞれの分野の専門家を配置し、大型研究の採択に当たるプロジェクト研究評価委員会には、大学で大型研究を取り扱うことの多い医学研究者を配置した。なお、評価に当たっては、配点基準を示して点数化し、客観的な評価に努めている。</p> <p>また、事後評価及び中間評価の結果のうち、次年度の採択に有用な情報は共有できるよう、事前評価委員会に連絡する体制をとっている。</p> <p>④ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>1. 知的財産に関する説明会開催及び相談体制の整備</p> <p>職員の知財に対する理解と意識を高めるため、全職員を対象に知財に関する説明会を平成22年9月に開催した。</p> <p>また、職員からの具体的な相談に対応するために、IPSN(知的財産戦略ネットワーク)と連携会員契約を締結し、職務発明の特許性の有無や出願戦略、出願済特許のオフィスアクション(拒絶理由通知)への対応などの相談の受け付け体制を整備した。</p> <p>さらに、センター内の関連部署による知財に関する相談・管理体制の充実について検討するための委員会を設置し、懸案</p>
2			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>事項の整理を行った。職務発明委員会の審査する発明届に判定に必要な要件を追加し、平成23年1月から発明届案件に通し番号をつけて事務処理に誤差がないよう整備した。</p> <p>【新規発明出願件数（国内）】 平成22年度 4件（すべて企業・大学等との共願）</p> <p>説明資料1-1 フィジシャンサイエンティスト育成のための懇話会資料 説明資料1-2 国際臨床研究センター組織図 説明資料1-3 JCRACデータセンターパンフレット 説明資料1-4 WANCOの会概要 説明資料1-5 産学連携のための意見交換会の実施について 説明資料1-6 研究開発費について（仕組み、平成22年度採択課題一覧） 説明資料1-7 研究開発費評価委員会委員名簿 説明資料1-8 知財管理のしくみについて 説明資料1-9 IPSN連携会員契約覚書</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目1 ■ 研究・開発に関する事項 (1) 臨床を志向した研究・開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 臨床を志向した研究・開発の推進に向けて、当センターの中心疾患である糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患について、研究所に糖尿病研究センター及び肝炎・免疫研究センターを設置するとともに、橋渡し研究、データマネジメント等に取り組む国際臨床研究センターの充実強化など研究体制の整備を推進した。 文献検索システムの導入や院内ホームページにおける研究関係の情報提供、知的財産に係る相談体制の整備等研究環境の充実を図った。 当センターのミッションに沿った研究・開発の推進に向けた基盤の充実や体制の整備などを確実に行なったことは、中期計画を上回っていると言える。 また、数値目標のうち、開発初期の臨床研究における外部機関等の共同研究数については、平成22年度は未達成であるが、今後体制整備や研究環境の整備、特に、早稲田大学との協働の取り組みなどを進め、中期計画を上回る共同研究の実施を着実に進めることとしている。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院の双方の関係者が一堂に会する Physician scientist 育成に向けた懇話会を開催するとともに、早稲田大学理工学部と研究者同士の交流会や理化学研究所と研究シーズに関する意見交換会を実施し、連携強化を図っている。</p> <p>以上の実績と取り組みについて評価する。</p>
〔数値目標〕 ○ 研究開発費等による研究所等と病院の共同研究を毎年10件以上実施	<ul style="list-style-type: none"> 国際医療研究開発費を基に、研究所と病院の間で行われている共同研究を12件実施した。（平成21年度採択分5件、平成22年度採択分7件） 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早稲田や理研との共同研究体制を進めると共にプロジェクト研究も推進している。 産官学連携強化の一環として早大理工学部とWANCOの会を開催、共同研究等の取組みや医療化学懇談会の組織化など今後の成果が大いに期待できる取組みであり、計画を上回る業績を上げたと評価する。 当センターに重要な疾患である糖尿病や肝炎・免疫疾患に対する研究センターが設置されたことや、早稲田大学等との共同研究体制も確立され、今後の発展が一層期待される。 基礎研究から、臨床研究そして実用化に向けた体制が着実に出来上がってきているように思われる。 大学や企業との連携、共同研究の推進など、さらなる取り組みが期待される。外部機関との開発初期段階での共同研究の件数は計画に届かなかったものの、他のNCとの共同研究を含めると、概ね計画を達成したと評価する。 研究所と病院の連携強化に関して、Physician scientist育成に向けた懇話会の開催や国際臨床研究センターの機能強化など、計画どおり基盤整備が進捗したと評価できる。 研究所と病院との共同研究数も計画を上回って達成したと評価できる。産官学連携については大学を始め交流会の会合を複数回開催するなど進捗が認められと評価できる。 知的財産の管理強化と活用推進については、職員に対する説明会開催や相談・管理体制の充実について検討するための委員会が計画どおり設置された事は評価できる。 研究の評価について外部専門家を活用した助言会議を糖尿病研究センターに組織するなど強化が図られたと評価する。 センターの中心疾患である糖尿病・代謝性疾患に対して「糖尿病研究センター」を、肝炎免疫疾患に対して「肝炎免疫研究センター」を設置し、また、橋渡し研究やデータマネジメント等に取り組む国際臨床研究センターの充実強化など研究体制の整備を推進した。 数値目標については、研究所と病院の共同研究を10件以上に対し12件と上回ったが、民間企業等との開発初期段階の共同研究は10件以上に対し7件開始と目標を下回った。
〔評価の視点〕 ○ 研究所等と病院がそれぞれの専門性をふまえた上で情報や意見交換の場を設けることにより相互の連携を図るとともに、基盤研究の成果を臨床現場につなげるために、臨床研究支援・相談や、臨床データ・検体の登録等、臨床疫学的研究基盤を整備しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院双方の関係者が「Physician scientist育成にむけた懇話会」を平成23年1月に開催した。 国際臨床研究センターの大幅な体制強化を行い、支援・相談体制を整備した。（業務実績1頁参照） 国際協力医学研究振興財団が事業を中止したJCRACについて、国際臨床研究センターにおけるデータマネジメント機能として、当センターにおいて活用する体制を整備した。（業務実績2頁参照） 		<p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> センターにおける統計相談体制の強化が望まれる。
○ 先駆的な技術・モノ・システムの開発・実用化に資する「医療クラスター」を形成しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、国府台地区において、研究棟、新病棟の整備を行い、平成24年4月に完成予定。この中で治験病棟の設置を行い、新薬開発等に取り組む医療クラスターの形成に向けた体制整備を図ることとしている。 特に、医療クラスターの形成に向けた体制整備の一環として、肝炎ウィルス研究に必要な各種研究機器を整備し、治療法の開発に向けた取組みを開始した。（業務実績9頁参照） 		

<p>○ 大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、共同研究・委託研究を推進するとともに、情報発信の仕組みを構築し、関係業界等との協議の場を設けているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、早稲田大学理工学部との間で、研究者同士の交流のための会合（WANCOの会）を開始し、年度内に4回（9/8, 9/22, 10/20, 11/24）、若手研究者の研究発表会や研究現場の見学会等を開催した。 ・WANCOの会を契機に、当センター研究所の3つの研究部が、早稲田大学理工学部と協働の取り組み（共同研究や研究生受け入れ等）を開始した。 ・WANCOの会から派生した取り組みとして、NCGM、早稲田大学、化学関連企業合同で、医療化学懇談会を組織（3月23日に開催予定の会合は、震災のため延期） ・理化学研究所との間で、研究シーズに関する意見交換会を2回開催した。 (業務実績2頁参照)
<p>○ 研究（研究開発費を含む。）を企画し、評価していく体制の強化を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際医療研究開発費の評価に当たっては、各種疾病や国際保健の専門家を外部委員として、また、国の研究開発評価に関する大綱的指針に準拠するよう評価運営を行った。（業務実績2頁参照） ・大型研究の採択に当たるプロジェクト研究評価委員会には、大学で大型研究を取り扱うことの多い医学研究者を配置した。（業務実績2頁参照） ・事後評価及び中間評価の結果のうち、次年度の採択に有用な情報は共有できるよう事前評価委員会に連絡する体制を整備した。（業務実績2頁参照） ・研究所の全ての研究部については、年度末に外部専門家の評価を受審し、フィードバックを実施した。 ・糖尿病研究センターについては、外部の専門家からなる助言会議を組織し、助言会議の提言を今後のセンター運営に活用する。
<p>○ 知財に関する相談体制を整備するとともに知的財産を適切に管理しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内部の知財管理体制の整備に務めると共に、外部リソースを活用した知財関連の相談体制を構築した。（業務実績2頁参照）
<p>○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許の維持や、オフィスアクションへの対応、諸外国への特許申請などの節目ごとに、稟議決裁の形でその妥当性を審議、評価を実施している。
<p>○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度においては、知的財産の整理等が必要となる案件が生じていない。 ・知的財産に関する管理体制など評価も含めた体制の在り方を検討をするための委員会を設置した。（業務実績2頁参照）

<p>○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独法移行に際して、知的財産ポリシー・職務開発規程等を整備し、特許出願等の適切な取扱を行っている。加えて、現在の状況を踏まえ、職務発明規程の見直しを検討している。 ・知的財産に関する相談・管理体制の充実を検討するための委員会を設置した。 (業務実績2頁参照) 	
<p>○ 実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携部門とも協力し、理化学研究所等に知財を紹介し、研究者に共同研究構築の推進の場を提供する努力を継続している。現在、理化学研究所との間に1件の共同研究契約が手続き中である。 (業務実績2頁参照) 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
(2) 病院における研究・開発の推進	<p>(2) 病院における研究・開発の推進</p> <p>① 臨床研究機能の強化</p> <p>センターにおいては、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究（治験を含む。）を推進する。そのため、センターで実施される臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。</p> <p>このため、治験申請から症例登録（First patient in）までを平均60日以内とする。</p> <p>② 倫理性・透明性の確保</p> <p>高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示し、さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行う。</p>	<p>(2) 病院における研究・開発の推進</p> <p>① 臨床研究機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究について、病院内で円滑に実施するための基盤の整備に着手する。また、治験申請から症例登録（First patient in）までの期間を平均110日とする。 <p>② 倫理性・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い倫理性・透明性が確保されるよう臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営する。また、職員の研究倫理に関する講習会を開催するとともに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行う。 	<p>(2) 病院における研究・開発の推進</p> <p>① 臨床研究機能の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研究推進のための基盤整備 病院内で臨床研究を円滑に進めるために、国際臨床研究センターの体制整備を図り、研究支援部の室長を新たに3名任命し、臨床研究を推進するための相談（患者登録体制の構築も含む）、倫理的事項の整理、研究実施状況の管理を行うための責任ある体制が整備した。 また、国際協力医学研究財団が行っていたデータマネジメント業務(JCRAC)を国際臨床研究センターが引き継ぎ、データセンター長とデータマネジャーを増強することで、臨床研究に必要なデータマネジメントの機能を当センターにおいて活用できる環境を整備した。 <p>【治験申請から症例登録までの期間】 平成23年3月時点で、平均110日を達成した。</p> <p>② 倫理性・透明性の確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倫理委員会における取組 倫理委員会は、一般と遺伝子解析研究の2つを設置し、それぞれの委員会に、国の定める各種指針に必要とされる外部専門家を加え、審査を行っている。 平成22年度は、定期開催として、一般8回、遺伝子解析4回を開催し、非定期開催として、センター病院において発生した倫理的検討を加える必要のあった事案（患者の信仰と医療的に必要な介入の相反）について1回開催した。 また、研究に従事する職員の研究倫理の向上を図るために、平成22年度より臨床研究認定制度を設け、平成23年度以降の倫理委員会への申請に必須の資格とした。本制度に基づき、認定対象講演会を戸山地区と国府台地区において、それぞれ4回ずつ開催し、のべ858名の参加があった。そのうち2回以上参加することで認定を受けた者は、307名となった。 さらに、臨床研究を行う際には、必ず倫理委員会の審議を必要としており、倫理委員会では、患者・家族への説明文書と同意の取得について検討を加え、倫理委員会の指摘事項を遵守することを条件に臨床研究の実施を許可している。 なお、これら倫理委員会の結果については、ホームページで公表している。

説明資料1-2 国際臨床研究センター組織図

説明資料1-3 JCRACデータセンターパンフレット

説明資料2-1 倫理委員会（一般・遺伝子・ヒトES細胞）委員名簿

説明資料2-2 平成22年度 倫理委員会（一般・遺伝子）開催日程

説明資料2-3 臨時倫理委員会議事概要

説明資料2-4 認定対象講習会について（倫理委員会（平成22年6月1日開催）にて配布）

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	S	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目2 ■ 研究・開発に関する事項 (2) 病院における研究・開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国際臨床研究センターの体制強化を行い、臨床研究に関する支援部門の整備、倫理面の審査体制や臨床研究を行う者の資質向上に資する体制を整備し、適正な臨床研究を実施した。 治験の申請から症例登録までの期間は、年度当初171日から110日まで短縮し、目標を達成した。 病院における研究・開発の促進については、数値目標を中期計画に沿って着実に進める一方で、臨床研究体制の整備を確立したことに加えて、データマネジメント機能が充実したことは、中期計画を大幅に上回っている。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>臨床研究を円滑に進めるために、研究支援部の室長を新たに3名任命し、臨床研究を推進するための相談（患者登録体制の構築含む）、倫理的事項の整理、研究実施状況の管理を行うための責任ある体制を整備した。また臨床研究認定制度を新たに整備し、臨床研究に携わる者の資質向上に努めることとした。</p> <p>以上の実績と取り組みについて評価する。</p>
〔数値目標〕 ○ 中期目標の期間中に、治験申請から症例登録（First patient in）までを平均60日以内	<ul style="list-style-type: none"> 治験申請から症例登録までの期間は、平成23年3月時点で、平均110日となり平成22年度計画の目標値である110日を達成した。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究認定制度の推進は評価できる。 臨床研究を円滑に進めるため、国際臨床研究センターの体制を強化し、さらに職員の研究倫理の向上を図るため、臨床研究の認証制度を設け、倫理委員会への申請資格としたことなど、その努力が評価できる。 国際臨床研究センター強化を踏まえて、治験申請から症例登録までの期間が計画どおり達成されたと評価できる。臨床研究認定制度が設けられ、倫理委員会への申請に必須とした点は高く評価できる。 倫理性透明性確保のため、倫理委員会を2つ設置し、臨時を含め13回開催し、外部専門家を加えて審査を行っている。また職員の臨床研究認定制度を新設し、申請に必須の資格とするなど適正な運営に努めており、計画を上回る業績と評価する。 データマネジメント業務（JCRAC）を引き継ぎ、データセンター長とマネジャーを増強し、臨床研究に必要なデータマネジメント機能を当センターで活用できる環境を整備した。 数値目標である、治験申請から症例登録までの期間を、期間中に平均60日以内とすることに対して、年度計画通り平均110日となり、目標達成に向け順調に進捗していると評価する。
〔評価の視点〕 ○ 臨床研究に対する支援部門の整備を行う等臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究を円滑に進めるため、国際臨床研究センターの体制強化を図った。（業務実績7頁参照） 国際協力医学研究振興財団が事業を中止したJCRACについて、国際臨床研究センターにおける臨床研究に必要なデータマネジメント機能として、当センターにおいて活用する体制を整備した。 		
○ 臨床研究等については、倫理審査委員会等を適正に運営しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人化に伴い、倫理委員会規程の見直しを図り、倫理委員会の適正な運営を行う体制を整備した。 倫理委員会は、一般と遺伝子解析研究の2つを設置し、それぞれの委員会に、国で定める各種指針に必要とされる外部専門家を加えた審査を行い、平成22年度は、年間で定期開催分として一般8回、遺伝子解析4回を開催した。 非定期開催として、センター病院において発生した倫理的検討を加える必要のあった事案（本人の信仰と医療的に必要な介入の相反）について1回開催した。 臨床研究を行うには、必ず倫理委員会審議を必要とし、倫理委員会では、患者・家族への説明文書と同意の取得について検討を加え、倫理委員会の指摘事項を遵守することを条件に臨床研究の実施を許可することとした。 		
○ 職員の研究倫理に関する知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示を行い、患者及び家族に対して十分な説明を行っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に臨床研究認定制度を新たに整備し、臨床研究に携わる者の資質向上に努めることとした。 この認定は、年間6回認定対象講習会を開催し、臨床研究の基礎について連続講義を行い、研修医に受講を義務づけている。 臨床研究及び倫理委員会の審議内容についての情報公開は、ホームページを通じて実施している。（業務実績7頁参照） 		

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究・開発を着実に推進すること。</p> <p>(別紙) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方 近年におけるグローバリゼーションの著しい進展に伴い、世界規模での新興・再興感染症の蔓延やアウトブレイクが危惧されるほか、健康指標の地域間格差の拡大と貧困が深刻化する一方、途上国が近代化を進める中でライフスタイルの変化に伴う糖尿病等生活習慣病の激増も大きな問題となってきた。 このため、センターは、エビデンスを着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するため、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、病院、国際医療協力部、研究所の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として国内外の医療・研究機関、学会との共同研究の一層の推進を図る。 また、エイズ治療・研究開発センター、国際疾病センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、感染症その他の疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する。 このため、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 これらの研究基盤の強化により、高度先駆的医療の開発やその普及に資する研究・開発を着実に推進する。 具体的な記述は別紙1のとおり。</p> <p>(別紙1) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターは、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、高度総合医療を担う病院、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担う国際医療協力部、疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究並びに臨床研究に取り組む研究所の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として国内外の医療・研究機関、学会との共同研究の一層の推進を図る。 ・エイズ治療・研究開発センター、国際疾病センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、次の研究を推進する。 <p>ア エイズについては、日本人に適した治療法のための研究として多施設による無作為割付け臨床試験(ET study)をACC主導で実施（厚生労働科研費エイズ対策研究事業：多施設共同研究を通じた新規治療戦略作成に関する研究、②長期治療を考慮に入れた薬剤耐性出現や薬剤の副作用の研究として多施設による無作為割付け臨床試験(SPARE study)をACC主導で開始（厚生労働科研費エイズ対策研究事業：多施設共同研究を通じた新規治療戦略作成に関する研究、③肝炎合併症患者の最適な治療法の研究などの実施計画に対し自己骨髄投与療法による肝再生治療をACC/消化器科/血液内科/麻酔科と共同で開始（国際医療研究開発費重点研究：肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄細胞投与療法の有効性と安全性に関する研究）。また、これ以外にも日本におけるHIV感染症の病態解明のためのコホートの立ち上げや薬剤耐性サーベイランスも実施した。</p> <p>イ 新興・再興感染症については、感染症及び関連疾患の発生要因、病態解明につながる基礎研究、臨床研究を実施</p>	<p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>1. 重点的な研究・開発戦略の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、国際医療協力部、研究所の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、国内外の医療・研究機関、学会との共同研究について一層の推進を図る。 ・エイズ治療・研究開発センター、国際疾病センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センターの機能を活かし、次の研究を推進する。 <p>ア エイズに関しては、①日本人に適した治療法のための研究として多施設による無作為割付け臨床試験(ET study)をACC主導で実施（厚生労働科研費エイズ対策研究事業：多施設共同研究を通じた新規治療戦略作成に関する研究、②長期治療を考慮に入れた薬剤耐性出現や薬剤の副作用の研究として多施設による無作為割付け臨床試験(SPARE study)をACC主導で開始（厚生労働科研費エイズ対策研究事業：多施設共同研究を通じた新規治療戦略作成に関する研究、③肝炎合併症患者の最適な治療法の研究などの実施計画に対し自己骨髄投与療法による肝再生治療をACC/消化器科/血液内科/麻酔科と共同で開始（国際医療研究開発費重点研究：肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄細胞投与療法の有効性と安全性に関する研究）。また、これ以外にも日本におけるHIV感染症の病態解明のためのコホートの立ち上げや薬剤耐性サーベイランスも実施した。</p> <p>イ 高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)(ヒト感染)や新型インフルエンザ(2009インフルエンザH1N1)は、死亡率が高く、有效的な治療法も確立していない。我が国では、幸いH5N1のヒト感染例は未だ報告されていないが、高リスク要因である鳥類・家禽類間でのH5N1アウトブレイクは日本でも頻発しており、将来への備えは急務である。</p> <p>また、2009年4月末にメキシコ・米国から報告された新型インフルエンザについて、ベトナム及びメキシコの中央基幹病院、及び連携機関との協力体制を構築し、研究活動を展開した。H5N1肺炎に対する包括的治療戦略(Comprehensive Therapy for human H5N1: CT-human H5N1)の継続と強化、インフルエンザの重症化への影響要因(社会経済因子、環境因子など)を調査、分析、国際比較、ベトナムにおける重症呼吸器感染症の原因病原微生物調査、ヒト剖検例、動物実験からの病理像の解明研究を重点テーマとして研究展開を図った。</p> <p>さらに、富山化学工業株式会社、第一三共株式会社との産学共同プロジェクトも実施し、外部資金の獲得と開発中の抗ウイルス剤を使用しての基礎研究、臨床研究を可能とした。</p>	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を明確化及び具体化すること。	体で10%以上の増加を図ることとする	<p>ウ 糖尿病については、発生要因、病態解明につながる基礎・臨床研究を進め、体质や生体指標、心理的背景に依拠した糖尿病の診療を通じた、個々人に対する有効な治療のエビデンスを創出するための研究を実施</p> <p>エ 肝炎については、本邦のがんの大半を占める肝炎ウイルスに対する治療法の確立を目指すための、研究体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際保健医療協力に関する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する。 ・ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加を目指す。 	<p>ウ 研究所の臓器障害研究部が行うプロテオームを用いた糖尿病合併症マーカー探索に協力し、対象となる入院患者の検体収集を終了。今後、外来患者に拡大して検体収集を行う予定。研究所の3研究部では、基盤的研究を継続している。糖尿病研究センターとして、診療・研究部門合同で、月1回定期的にセミナーおよび会議を行っている。</p> <p>インスリン抵抗性の指標と経口血糖降下薬に関する研究の計画を行った。施設共同研究による遺伝因子の研究を継続し、9月に成果を発表している。また日本糖尿病学会と覚書を交わし、1型糖尿病調査委員会と、日本人1型糖尿病に関する共同研究を開始した。</p> <p>センター病院に通院中の合併症を有する2型糖尿病患者を対象に、①核医学を用いた無症候性虚血性心疾患の頻度調査、②治療中にインスリン抗体を産生するようになった患者のインスリンの用法・用量の検討、③見守りによる自己管理の困難な高齢糖尿病患者の血糖コントロール改善の検討を行い、5月の日本糖尿病学会総会で発表した。</p> <p>エ 国府台病院の旧図書館を肝炎ウイルス専用の研究室に改築し、そこに次世代シークエンサーをはじめとする宿主因子を測定するための設備機器と肝炎患者血清中や肝臓中の肝炎ウイルスを測定する測定機器の導入を行った。さらにそれらの稼働が始まった。</p> <p>・ 国際保健医療協力に関する研究においては、平成22年度から「国際共同研究基盤整備に関する研究」を開始し、ベトナムバクマイ病院との間で協定を締結するために必要な連携の在り方の検討、昨年度に指定を受けたWHO協力センター（WCC）としての活動内容及び活動計画の策定、さらに、バングラデシュのグラミン銀行やインドネシアのスリアンティサロッソ病院、ミャンマー保健省、台湾保健省等との連携の在り方やネットワーク構築について研究を実施中である。</p> <p>・ Web of Science で検索される研究論文のうち、平成22年に出版されたものは252編あり、平成21年の204編を上回り、10%以上の増加となった。また、被引用数合計は、平成22年では4,475件であり、平成21年の4,062件を上回り、順調に増加傾向で推移している。 (Web of Science での検索は、暦年でしかできないので、年度ではなく暦年で集計をしている。また被引用数合計を調べるために過去データは1980年以降のデータを活用した。)</p>
<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 感染症その他の疾患の本態解明</p> <p>科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るものまでを研究対象にすることにより、感染症その他の疾患の疾病メカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を推進する。</p>	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾患の本態解明</p> <p>感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下の研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIVの新規感染者の薬剤耐性に関する研究等、病態及び免疫に関する研究 ・ 新興・再興感染症について、病態解明に関する基礎・臨床研究 ・ 糖尿病について、発症機序並びに関連遺伝子と生体指標に関する研究 ・ ウィルスを原因とする慢性肝疾患について、病態の進展に関わるウィルス側因子とホスト側因子の解明等の研究・免疫に関連する疾患の病因 	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾病の本態解明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる次の研究を実施する。 <p>ア HIVの新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析</p> <p>イ 新興・再興感染症について、病態解明に関する基礎・臨床研究</p>	<p>2. 具体の方針</p> <p>(1) 疾病に着目した研究</p> <p>① 疾病の本態解明</p> <p>ア HIVの新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間100例の計画に対し、191例について解析を行った。</p> <p>イ 新興・再興感染症については、以下の研究を行った。</p> <p>① 包括的治療戦略(Comprehensive Therapy for human H5N1:CT-human H5N1) 過去の症例についての詳細な治療方法、臨床情報、疫学情報を収集し、死亡率の低下に寄与しうる治療方法(CT-human H5N1)を開発した。 その結果、CT-human H5N1でのプロトコールに基づく治療により、2010年にベトナムから報告されたH5N1感染患者7例のうち、3例の救命に成功した。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
	<p>解明の基盤となる研究</p> <p>ウ 糖尿病及びその合併症について、病態解明に関する基礎・臨床研究</p> <p>エ ウイルスを原因とする慢性肝疾患について、病態の進展に関わるウイルス側因子とホスト側因子の解明のため、次世代シークエンサーを利用した研究体制の構築</p> <p>オ 免疫に関する疾患の病因解明の基盤となる基礎・臨床研究</p>		<p>② ベトナムにおける新型インフルエンザ（パンデミック H1N1 2009）に対する包括的治療戦略(Comprehensive Therapy for human H5N1:CT-human H5N1)の実施 ベトナムでの重症例についての臨床情報を集積した。日越共同プロトコールを作成し、バクマイ病院及びベトナム国保健省の倫理委員会の承認を得、診療体制等の整備をし、本プロトコールでの治療方法を実現した。新型インフルエンザ重症肺炎については、その病態がH5N1感染の肺炎と類似しており、ベトナム北部の2例の新型インフルエンザ（pandemic H1N1 2009）重症肺炎の救命に成功した。</p> <p>③ メキシコにおける新型インフルエンザ（パンデミックH1N1 2009）死亡例の病理像の解明研究 国立呼吸器疾患センター（INER/メキシコシティ）での2009H1N1インフルエンザウイルス感染死亡例29例について、肺病理像の解明を行い、新型インフルエンザの重症肺炎についての病態、重症化機序を考察した。</p> <p>④ インフルエンザ重症肺炎に対する動物実験からの病理像の解明研究 インフルエンザ感染の重症化のメカニズムを解明するため、マウスのインフルエンザ感染重症化モデルの詳細な検討を行った。 マウスにインフルエンザH1N1を感染させると7～10日で全頭死亡した。死亡したマウスの肺のマクロ及びミクロ病理学的解析により、diffuse alveolar damage (DAD)が肺全体に観察された。この病理組織像は、H5N1及びH1N1によるヒトでのインフルエンザ肺炎の重症化の急性呼吸促迫症候群acute respiratory distress syndrome (ARDS)の際の病理組織像と一致していた。</p> <p>ウ 研究所の臓器障害研究部が行うプロテオームを用いた糖尿病合併症マーカー探索に協力し、対象となる入院患者の検体収集を終了した。今後、外来患者に拡大して検体収集を行う予定である。研究所の3研究部では、基盤的研究を継続している。糖尿病研究センターとして、診療・研究部門合同で、月1回定期的にセミナーおよび会議を行っている。</p> <p>エ 慢性肝疾患について病態の進展に関与するホスト側因子の解明のため、肝炎ウイルスに感染するchimpanzeeと、それ以外のサルの遺伝子配列を次世代シークエンサーで決定できるように、各種サルのDNAの収集を行い、約30検体の収集が終わった。また、ウイルス側因子を測定するために、各種病態患者約600検体の収集を行った。</p> <p>オ 免疫に関する疾患の病因解明の基礎となる基礎・臨床研究について</p> <p>① 新規細胞培養技術：正常な消化管上皮の三次元長期培養法を確立し、これを用いてマウス前癌病変から癌幹細胞としての機能を持つ細胞分離に成功した。</p> <p>② 新規抗炎症剤の開発：ケモカイン抑制活性と、マクロファージからの炎症性サイトカイン抑制作用を併せ持つ低分子化合物を新たに得た。</p> <p>③ 自己免疫性腸炎（セリアック病）の病態形成機構：リスクファクターとして報告されたLink/Sh2b3が、成熟T細胞の機能制御にも加担することを明らかにした。その機能障害によりIL-15反応性の亢進や増殖が生じることを示した。</p> <p>④ 慢性炎症・心血管障害の治療標的：インテグリンを介するシグナルに関与する新しい制御系を発見した。血小板の凝集や活性化に必要なことを明らかにした。</p> <p>⑤ 接触性過敏症の発症機構：サイトカインTSLPによる皮膚樹状細胞の活性化が接触性過敏症反応の発症に必須であることを報告した。</p> <p>⑥ 胃特異的発現を示す新規遺伝子の機能解析によって、ストレスや感染に対する胃粘膜防御システムの新しい制御因子を</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
② 感染症その他の疾患の実態把握 我が国の感染症その他の疾患の罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究による感染症その他の疾患のリスク・予防要因の究明等、感染症その他の疾患の実態把握に資する研究を推進する。	② 疾患の実態把握 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザ等のパンデミック感染症、結核、マラリア等の新興・再興感染症及び糖尿病等に関する疫学研究を進めるとともに、ウイルス性肝炎の感染状況やインターフェロン治療に関する実態把握を行う。 疫学研究により、罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関するデータを分析し、感染症その他の疾患についてのリスク・予防要因の究明等、実態把握に資する研究を実施する。	② 疾患の実態把握 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザ等のパンデミック感染症、結核、マラリア等の新興・再興感染症及び糖尿病等に関する疫学研究を進めるとともに、ウイルス性肝炎の感染状況（特にHIVと肝炎ウイルスの重複感染）やインターフェロン治療に関する実態把握のための疫学研究を行う。	明らかにした。 ② 疾患の実態把握 新興・再興感染症分野では以下のような取り組みを行った。 ① 国立呼吸器疾患センター（INER/メキシコシティー）における2009H1N1インフルエンザウイルス感染入院症例における死亡への影響因子の解明 2009年3月～2010年3月までのパンデミック（H1N1）2009感染での入院・挿管された症例79例（内、死亡30例）について、死亡へのリスク因子を検討した。 ② インフルエンザの重症化への社会的要因の調査 国立呼吸器疾患センター（メキシコシティー）にて、患者（302名）の社会経済的背景についてのアンケート調査を実施し、感染・重症化への社会経済的な側面からの影響因子を検討した。 ③ ベトナム北部省病院における重症肺炎症例報告システムの構築 ベトナム北部18省の省病院とバクマイ病院ー国立国際医療研究センターの間における、重症急性呼吸器感染症ネットワークの構築を試み、省病院からの月例報告として、急性呼吸器感染症の受診者数、確定病名の内訳、重症肺炎患者数、重症例数、H5N1疑い症例数、近隣でのH5N1アウトブレイク情報などについての情報収集システムを構築した。 エイズ治療研究開発センターでは、NCGM国際疾病開発費による肝炎グループの研究班に分担研究者として参加し、HIVと肝炎の重複感染の実態調査を実施した。また、B型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。
③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防、診断、治療法の開発に資する研究を推進する。 また、既存の予防、診断、治療法に対する有効性の比較等、標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究を推進する。 また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進する。	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する以下の研究を推進する。 HIV・エイズについて、効果的な患者教育や国民に対する予防啓発等に関する研究や、新たな治療法の開発に資する臨床研究 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断、検査、治療技術の開発に向けた研究 糖尿病について、患者個々人に対する有効な治療や予防の科学的根拠を創出するための研究 肝疾患について、診断法及び治療法の確立を目指す	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究として次の研究を推進する。 ア 肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究を開始 新たな治療法開発のための多施設共同臨床試験に関する計画の検討 イ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断、検査、治療技術の開発に向けた研究	③ 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進 ACCでは平成22年度の重点研究として肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法の治療研究を計画、厚生省再生治療委員会に臨床研究の実施を申請、平成23年1月に厚生労働大臣からの実施許可を得て、平成23年3月に1例目を実施した。また、日本人に適した、副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための臨床試験（SPARE study）を計画、倫理委員会の承認を得て多施設共同無作為割付け臨床試験を開始した。 イ 新興・再興感染症の診断・検査、治療技術開発として、以下に取り組んだ。 ① オセルタミビルの早期投与に対するインフルエンザ肺炎の発生及び重症化への効果の検討 国立呼吸器疾患センター（INER/メキシコシティー）におけるパンデミックH1N12009ウイルス感染の患者を対象としたオセルタミビルの早期投与に対する肺炎の発生及び重症化、入院期間に与える影響の評価を行った。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 <p>「新成長戦略（基本方針）」（平成21年12月30日閣議決定）においては、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略として、革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発・実用化の促進が求められている。</p> <p>この趣旨を踏まえ、感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指し、以下の研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV・エイズについて、国内未承認の医薬品、医療機器に関する臨床研究 ・ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）を含む新興・再興感染症の診断検査薬 	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 <p>研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免疫に関する疾患の治療及び重症化予防の標的と方法を探求する研究 また、研究に必要な、バイオリソースや臨床情報を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効な活用を図る。 	<p>ウ 肝疾患について、診断法及び治療法の確立を目指す基礎的な研究</p> <p>エ 糖尿病について、患者個々人に対する有効な治療や予防の科学的根拠を創出するための研究</p> <p>オ 免疫に関する疾患の治療及び重症化予防の標的と方法を探求する研究</p> <p>・ 研究に必要な、バイオリソースや臨床情報の収集方法及びその有効な活用を図るために、必要な検討に着手する。</p>	<p>ウ 慢性肝炎の診断法として、宿主側因子としては、IL28BとITPAの各々のSNPの測定法を確立した。一方、ウイルス側要因としてHCV core70, 91の測定法とHBVのPC, CP測定法を確立したので、両者を実際の患者で測定に入った。</p> <p>エ センター病院に通院中の合併症を有する2型糖尿病患者を対象に、①核医学を用いた無症候性虚血性心疾患の頻度調査、②治療中にインスリン抗体を産生するようになった患者のインスリンの用法・用量の検討、③見守りによる自己管理の困難な高齢糖尿病患者の血糖コントロール改善の検討を行い、5月の日本糖尿病学会総会で発表した。</p> <p>オ 免疫分野においての診断・検査、治療技術開発として、以下に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 炎症性腸疾患の重症化機構：TNF-・スーパーファミリー分子が、潰瘍性大腸炎の劇症型発症に関与することを新たに見いだした。 ② 炎症性腸疾患の新規治療法開発：合成レチノイドにTh1型免疫とマクロファージからのサイトカイン抑制作用抑制活性のあることを見いだし、治療抵抗性クローゼン病への応用の基盤となる結果をえた。 ③ 炎症及び骨折治療の新規標的：血管新生の促進や骨再生の亢進に抑制性アダプターLnk/Sh2b3経路の阻害が有用であることを明らかにし、骨折治療への応用の可能性を報告した。 ④ 細胞療法による炎症及び創傷治療：神経損傷の治療に有効な新しいアプローチを提示した。脊髄損傷モデル動物における損傷部の血管新生や軸索再生にLnk欠損5）骨髄前駆細胞の移植が促進的に働くことを明らかにした。 新たな自己免疫疾患の発症機構：サイトカインTSLPが、Th2細胞およびそこから産生されるIL-4依存的に自己免疫疾患を引き起こすことを新たに見出した。 ・ バイオリソースの活用について、ナショナルセンターが共同して、収集・管理に当たる仕組みについて、検討を開始したところ。当センターは、生活習慣病や感染症を中心としたバイオバンクの構築を構想しており、平成23年度運営費交付金の特別枠を要求し、その構築の端緒を得た。 ・ 臨床情報の収集方法及びその有効な活用法の検討の一環として、病院情報システム（電子カルテ）に実装したデータウェアハウスの活用方法について検討を行い、臨床研究に利用できる環境整備に着手した。 <p>④ 医薬品及び医療機器の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指し、研究を推進するとともに、海外では有効性と安全性が検証されているが国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進するため、次の研究を実施する。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>拡大を含む。）、特に高度に専門的な知識や経験が要求される等実施に困難を伴う治験・臨床研究の実現を目指した研究を推進する。</p> <p>また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験等臨床研究を推進する。</p> <p>これらにより平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の医薬品開発に資する研究・肝疾患の診断法及び治療法の確立を目指す研究（再掲） また、海外では有効性と安全性が検証されているが国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進する。 これらにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を目指す。 	<p>ア HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究</p> <p>イ 新興・再興感染症における新規診断検査法・治療薬の開発や既存薬適応拡大に向けた研究</p> <p>ウ C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法に関する研究</p> <p>エ 糖尿病について、医薬品等による有効な治療に関する介入研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加を目指す。 	<p>ア HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて使用した。また、新しいウイルス量測定方法に関する臨床研究を実施した。</p> <p>イ 新興・再興感染症における新規診断検査法・治療薬の開発や既存薬適応拡大に向け、以下の取り組みを行った。</p> <p>① T-705（臨床治験抗ウイルス薬／富山化学）を使用してのH5N1感染の治療効果に対する評価研究（Phase II） Phase II臨床試験を富山化学工業一バクマイ病院ー国立国際医療研究センターの三者で産学共同臨床治験として始動した。 *T-705：富山化学工業㈱開発。臨床治験（季節性インフルエンザに対するPhase III試験）終了。2011年3月に販売承認申請。</p> <p>② 新規抗ウイルス薬ラニナミビル（商品名イナビル）（2010年9月10日製造承認／第一三共株式会社）の効果的投与方法の検討の為の動物実験 重症インフルエンザの病態解明及び新規治療方法の検討の為の動物実験を実施した。本研究には、神戸大学大学院医学研究科及び第一三共株式会社との共同研究も実施した。</p> <p>エ C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法に関する研究として、インターフェロン治療の効果予測として、実際の患者でL28BSNP測定を開始した。また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定を開始したそして、どれ位の確率で本当に予測可能かの検討を開始した。</p> <p>エ ①当院外来通院中の高コレステロール血症を合併する2型糖尿病患者および非糖尿病患者に対してezetimibeを投与し、その効果と安全性を検討する介入研究を終了。5月の日本糖尿病学会総会で発表し、関連雑誌に掲載された。また、②経口血糖降下薬の有効性に関する研究を検討中である。</p> <p>・ 治験を含む臨床研究の合計実施数は、平成22年度で260件となっており、平成21年度214件に比して21%増となっている。</p>
<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。</p> <p>感染症その他の疾患に対する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下の研究を実施することで、医療の均てん化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズについて、包括ケア及び長期療養に必要なプロトコールの作成 新興・再興感染症、糖尿 	<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下の研究を実施することで、医療の均てん化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> A HIV・エイズについて、包括ケアプロトコールの作成に着手 ア HIV・エイズについて、看護支援調整官が研究班として包括ケアプロトコールの作成に着手 	<p>(2) 均てん化に着目した研究</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の研究を実施することで、医療の均てん化を図る。 	<p>ア HIV・エイズについて、患者支援調整官が研究班として包括ケアプロトコールの作成に着手、看護支援調整官が班研究として長期療養プロトコールの作成のための実態調査に着手した。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
	<p>病について、診療にかかるガイドラインの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童精神地域診療ネットワーク会議の開催等を通じた情報共有方法に関する研究 <p>次世代の感染症その他疾患の医療や国際保健医療協力を担う、高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るために、系統だった教育・研修システム、教育ツールの開発を目指した研究を実施する</p>	<p>長期療養プロトコールの作成のための実態調査に着手</p> <p>イ 新興・再興感染症、糖尿病について、診療にかかるガイドラインの作成に着手</p> <p>ウ 糖尿病に関するかかりつけ医向けの診療マニュアルを年度内に作成</p>	<p>イ 国際疾病センター</p> <p>① 感染症専門家の養成に寄与する研究研修（人材育成）</p> <p>早期受診を試みた患者に対して、医療従事者が早期診断、早期治療介入を可能とする研修方法として、ベトナム北部18省の医療従事者を対象とした研修プログラム（CT-Human H5N1 Step 2強化トレーニング）を開発、推進した。</p> <p>これまでの受講者数は延べ1,200名を越え、北部ベトナムの医師、看護師、細菌検査技師などの医療従事者の知識、技術の向上にも寄与した。</p> <p>② ベトナム北部、地域中核病院の医療従事者に対する研修効果の検証と意識調査</p> <p>ベトナム北部8省のサテライト拠点省病院の医療従事者を対象とした昨年度のオンサイトワークショップ参加者（326名）に対して、H5N1診療に必要な知識・態度・行動についてのアンケート調査を行った。</p> <p>・ 平成20年度以降、肝炎情報センターでは都道府県肝疾患診療連携拠点病院とのネットワークを活用することにより、医療の均てん化に取り組んでいる。平成23年4月1日現在、ようやく47都道府県に合計70拠点病院の指定が完了したことにより、さらなる進展が期待しうることになった。厚生労働省によって平成23年5月16日付けで策定された「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の中にも肝炎情報センターの果たすべき役割について明記されていることから、今後さらに責任が重くなるものと認識している。</p> <p>肝炎情報センターに課せられたミッションには、①インターネット等による最新情報提供（次章に記載）、②拠点病院間情報共有支援（肝疾患診療連携拠点病院で構成する協議会組織の事務局機能）、③研修機能（肝疾患診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修の企画・立案・推進）の3つがあるが、特に均てん化に係わる②と③について平成22年度実績を記載する。</p> <p>【拠点病院間連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（平成22年6月17日）：56拠点病院から99名参加し、①肝炎対策について（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③拠点病院事業に関する総合討論（事前に実施したアンケート調査結果を資料として）を行った。 ・ 第2回（平成23年1月21日）：56拠点病院から107名参加し、①肝炎対策基本法の概要説明（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③肝臓病教室の立ち上げと運営のノウハウ（3施設から事例報告）、④IFN治療効果判定報告書収集・解析に関する研究事業に関する検討会を行った。 <p>【医療従事者向け研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け研修会（平成22年6月17日）：55拠点病院から82名参加し、「肝炎に関する最新の疫学」、「B型・C型肝炎治療の最新情報」、「肝炎ウイルス検診陽性者の追跡調査」、「茨城県におけるC型肝炎検診後のフォローアップと肝炎対策事業の現況」、「C型肝炎研究の最前線」の5テーマの講演があった。 ・ 看護師向け研修会（平成22年12月10日～11日）：56拠点病院から59名参加し、「溝上雅史肝炎・免疫研究センター長の基調講演」「インターフェロン治療について」、「肝癌の治療：TACEの実際と看護」、「肝性脳症患者への退院指導の取り組み」、「看護師による肝疾患ワーキンググループの活動報告」、「肝疾患相談員の体験談」の6テーマの講演、および、グループワークを行った。 ・ 肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成23年3月9日）：50拠点病院から55名参加し、「肝疾患診療相談センターの立ち上げ、運営、そして課題」、「肝疾患相談員の役割・機能（看護師の立場から）」、「相談支援のプロセス～がん専門相談員として求められること」、「肝疾患患者のメンタルケア・インフォームドコンセント」、「相談業務のプロセスとコミュニケーション技術」の5テーマの講演を行った。 <p>ウ 糖尿病研究センター</p> <p>かかりつけ医向けのマニュアルとして「糖尿病標準診療マニュアル（一般診療所・クリニック向け）」を平成22年度に作成し、ホームページに公開している。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>② 情報発信手法の開発 感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する</p>	<p>② 情報発信手法の開発</p> <p>感染症その他の疾患に対する偏見を解消し、正しい理解を促進するとともに、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行うため、次の研究等に着手する。</p> <p>ア 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発</p> <p>医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。</p> <p>イ 患者・国民等への感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する理解を支援する方法の開発</p> <p>患者・家族・国民等に対して、感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積して分かりやすく提供することについて検討</p>	<p>エ 児童精神地域診療ネットワーク会議の開催等を通じた情報共有方法に関する研究に着手</p> <p>オ 次世代の感染症その他疾患の医療や国際保健医療協力を担う、高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、系統だった教育・研修システム、教育ツールの開発を目指した研究</p> <p>② 情報発信手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く国内外の知見を収集評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行なうため、次の研究等に着手する。 ア 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の検討 イ 医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する検討 ウ 患者・国民等への感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する理解を支援する方法の検討 エ 患者・家族・国民等に対して、感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積して分かりやすく提供することについて検討 	<p>エ 国府台病院（児童精神医療） 国府台病院を中心に地域診療ネットワーク会議を6回（毎奇数月）開催し、地域の児童精神にかかる情報共有等に努めた。</p> <p>オ 人材育成 系統だった教育・研修として、以下のものを実施しており、その教育プログラムの開発・改良に努めているところ。 ①レジデント医師には、感染症や国際協力に特化した専門性の高い研修コースを設置し、運営した。 ②HIV、国際感染症、肝炎、糖尿病などについて、医師等の医療従事者に対する独自の教育プログラムを開発し、受講を募っているところ。 ③看護師には、卒後臨床研修として、平成22年度よりローテーション教育を開始すると共に、中堅職員に対しては、保健師助産師看護師等実習指導者講習会を4回開催し、教育レベルの向上に努めた。 ④看護大学校では、看護実務に就業しているものへの再教育として、短期研修4コースに加え、認定看護師教育課程「がん化学療法看護」と認定看護管理者教育課程を開講し、系統だった教育・研修システムの確立に努めてきた。</p> <p>② 情報発信手法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ治療・研究開発センター エイズ医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供として、ACCホームページ上にE-learningサイトを更新、全国の医療者がいつでも何度でも閲覧できるようにした。 ・ 国際疾病センター ①H5N1感染に対する住民の知識、態度、行動調査と教育プログラム開発とその評価 過去、H5N1患者発生と鳥のH5N1アウトブレイクを頻回に報告しているハイリスク地域（ベトナム・ニンビン省）において住民への教育プログラム開発・実施と評価を行った。 ②研究活動について、専用ホームページを立ち上げ、国民及び他機関の医療従事者・研究者らに研究を通して得られた情報を広く公開した。 ・ 糖尿病情報センター かかりつけ医向け及び糖尿病専門医向けのマニュアルを平成22年度に作成し、インターネットで公開している。この他にも、糖尿病の最新のエビデンスを医療従事者向けに配信しており、糖尿病情報センターのホームページのアクセス数は、14万PVであった。 ・ 肝炎情報センター 肝炎情報センターでは平成20年12月にホームページを立ち上げ、インターネットによる最新情報の提供を行なっている。拠点病院の指定状況を紹介するとともに、各自治体における肝疾患専門医療機関リストや拠点病院内に設置された肝疾患相談センターホームページへのリンクを貼ることにより、患者の便宜を図る努力をしている。 なお、一般的な肝疾患（急性肝炎・B型肝炎・C型肝炎・肝硬変・肝細胞がん等）に関するサイトは「一般向け」「医療従事者向け」「肝臓専門医向け」の3つに分け、最新情報への定期的更新を行うことにより、利用者の便宜を図っている。 平成23年3月11日の東日本大震災に際しては、各自治体における肝疾患診療実態に関する情報収集を東北・北関東地区の拠点病院事業担当者へ依頼し、その結果を掲載した拠点病院ホームページへのリンクを貼ることで情報提供を行なった。平成22年度のアクセス数は、13万件であった。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>(3) 国際保健医療協力 国際保健医療協力を推進するため、関係機関と連携し、以下の研究を推進する。</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究 世界的な健康格差の是正に向け、国際保健医療協力を効果的に行うために必要な研究を推進する。</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、国際保健動向の情報収集・分析を効果的に行うとともに、開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等を収集評価し、開発途上国における感染症制御に必要なシステム、妊産婦や乳幼児の死亡を減らすための方策、効果的な保健システムの在り方等に関する研究や、国際保健にかかる国内外の人材育成に必要な研究を実施する。</p> <p>国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研究を国内外関係機関等と共同で実施する。</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、次的研究等を行う <p>ア 国際保健動向の情報収集・分析</p> <p>イ 開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等の収集・評価</p> <p>ウ 開発途上国における感染症制御に必要なシステムに関する検討</p> <p>エ 妊産婦や乳幼児の死亡を減らすための方策の検討</p> <p>オ 効果的な保健システムの在り方等の検討</p> <p>カ 国際保健にかかる国内外の効果的な人材育成の検討</p>	<p>(3) 国際保健医療協力に関する研究</p> <p>① 国際医療協力の効果的な推進に必要な研究</p> <p>ア 4月にザンビア、インドネシア、中国、ラオス、11月にバングラデシュ、12月にセネガル、1月にベトナム、カンボジアの保健政策、保健システムの仕組み、保健医療サービスの現状や課題を、当該国に派遣されている派遣課員や国内の課員による現地調査を基に収集・分析し、国際医療協力部ホームページに掲載した。現在、ミャンマー、コンゴ民に関する情報を現地派遣課員が収集、分析中である。</p> <p>イ 平成22年度から開始した「国際保健協力データベース作成と情報発信に関する研究」において、開発途上国で実施している技術協力プロジェクトの知見等を収集評価し、過去において実施したプロジェクトを含め、それらの情報に関するデータベースの作成に取り組んでいる。</p> <p>ウ 平成21年度から国際医療協力研究委託費として「社会的文化的背景を考慮したHIV対策」、「海外の感染症研究ネットワーク体制」の研究に取組み、その成果をAIDS Care、Bull WHO、Malaria Jなどの英文誌に発表した。平成22年度から国際医療研究開発費として「アフリカ・アジアにおける保健システム強化とマラリア制圧」、「アジアでの研究ネットワークを通じたエイズ治療の国際協力」、「開発途上国における新興・再興感染症サーベイランス(22指7)」の研究を開始し、その成果はPLoSOne等の英文誌に受理され始めている。</p> <p>エ 平成21年度から継続して取り組んでいる「母子保健分野における援助アプローチの多様性に関する研究」は、論文発表などが行われ研究成果があがってきている。平成22年度から開始した「開発途上国の新生児・小児ケアにおける質向上のアプローチに関する研究」については、研究計画に基づき進捗している。</p> <p>オ 平成21年度から継続して取り組んでいる「途上国における保健医療サービス強化のための学校保健普及についての研究」は、論文発表などが行われ研究成果があがってきている。平成22年度から開始された「紛争後脆弱国家における人材開発制度構築に関する研究」は研究計画に基づき進捗し、論文準備中である。</p> <p>カ 平成22年度から「我が国の国際保健協力人材の継続的な確保に関する研究」を開始している研究であるが、平成23年3月11日の東日本大震災における災害援助における国際保健医療協力との類似性に関する、東松島市における支援を研究結果に含め、検討することとなった。また、「我が国の国際保健医療協力従事者の研究能力強化に関する研究」では、国内で質的調査手法や量的調査手法などの研修会をオープンに実施し、その過程において研究能力強化のための要点をまとめ、学会発表を行っている。さらに、実際の研究に適用して、ラオスにおける肝炎の有病率の試算のための調査を実施し、母子保健研修などの効果測定にも役立て、現在、論文を策定中である。</p>
<p>② 国際保健のネットワークの強化に必要な研究 国内外の関係機関等との情報共有及び共同事業の実施等諸協力を推進するため、国際保健分野のネットワーク強</p>		<p>② 国際保健のネットワークの強化に必要な研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研 	<p>平成22年度から「国際共同研究基盤整備に関する研究」を開始し、ベトナムバクマイ病院との間で協定を締結するために必要な連携の在り方の検討を行っている。また、一昨年度に指定を受けたWHO協力センター(WCC)としての活動内容及び活動計画の策定、さらに、バングラデシュのグラミン銀行やインドネシアのスリアンティサロッソ病院、ミャンマー保健省、台湾保健省等との連携の在り方やネットワーク構築について研究を実施中である。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
化に必要な研究を実施する。		究を国内外関係機関等と共同で実施する。	<p>説明資料3-1 研究実施承認書（肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄細胞投与療法） 説明資料3-2 研究実施承認書およびプロトコール（SPARE試験） 説明資料3-3 ベトナムにおけるH5N1鳥インフルエンザの包括的治療戦略の成功を報ずる記事（日本、現地）と感謝状 説明資料3-4 第54回日本糖尿病学会学術総会に発表した糖尿病情報センター関連の研究成果一覧 説明資料3-5 ezetimibeの効果と安全性を検討する介入研究に関する原著論文 説明資料3-6 厚生労働科学研究費補助金創薬基盤推進研究事業報告書（免疫研究関連） 説明資料3-7 バイオリソースバンク検討資料 説明資料3-8 総合感染症および国際臨床後期研修プログラム概要 説明資料3-9 医療従事者向けHIV/AIDS E-learningサイト（ACCホームページより） 説明資料3-10 糖尿病標準診療マニュアル（一般診療所・クリニック向け） 説明資料3-11 糖尿病標準診療マニュアル（応用編） 説明資料3-12 糖尿病医師・医療スタッフ向け研修会ポスター 説明資料3-13 発表論文リスト（国際医療協力部）</p>

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A									
<p>■評価項目3 ■</p> <p>研究・開発に関する事項</p> <p>(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要疾患等である、感染症（HIV/AIDS、新興・再興感染症）、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患、国際医療協力等各分野における研究・開発が着実に実施されており、一部の研究は企業との共同研究に進展した。 特に、感染症分野では、臨床との綿密な連携による研究があり、今後の治療法や新薬の開発に資する研究に取り組んでいる。 数値目標が中期計画を大幅に上回っており、戦略的かつ重点的な研究・開発の推進に着実に取り組んでいる。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>HIVの新規感染者について耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を年間100例の計画に対し、191例について行ったことは評価する。またメキシコにおける新型インフルエンザ死亡例の病理像の解明を行い新型インフルエンザの重症肺炎についての病態、重症化機序を考察するとともに、糖尿病合併症、慢性肝疾患、免疫疾患の基礎・臨床研究を実施した。</p>										
<p>〔数値目標〕</p> <p>○ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、論文誌への掲載論文数をセンター全体で10%以上の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> Web of Scienceで検索される研究論文のうち、平成22年に出版されたものは252編あり、平成21年に出版された数である204編に比して、24%増加した（業務実績10頁参照） 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文数の増加は明らかだが、想定外の成果は不明 研究論文は着実に増加し、インパクトファクターの高い雑誌へ受理される論文が多くなっている。 当センターにとって主要疾患である感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患等の研究が着実に実施されており、今後の発展が期待される。 当センターの中心疾患であるHIV・エイズ、糖尿病代謝性疾患及び肝炎免疫疾患について、疾病の本態解明、疾患の実態把握、そして高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発等、また、医療均てん化手法や情報発信手法の開発、さらに国際保健医療協力に関する研究などセンターのミッションに即し、計画を上回る業績をあげたと評価する。 糖尿病研究についてプロトコームを用いた糖尿病合併症マーカー探索の継続やインスリン抵抗性指標と経口血糖降下薬を中心とする複数研究計画が進められたと高く評価できる。肝炎についても国府台病院の肝炎ウイルス腺様の研究室において研究体制が計画どおり整備されたと評価できる。 国際保健医療協力に関する研究は「国際共同研究基盤整備に関する研究」が開始され計画どおり推進されていると評価する。 										
<p>○ 平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の10%以上の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施された治験を含む臨床研究は260件で平成21年度に比し21%増加した。（業務実績14頁参照） <table border="0"> <tr> <td>治験等受託研究</td> <td>: 21件</td> <td>(19件)</td> </tr> <tr> <td>その他臨床研究</td> <td>: 239件</td> <td>(195件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>: 260件</td> <td>(214件)</td> </tr> </table> ※（）内は平成21年度実績 	治験等受託研究	: 21件	(19件)	その他臨床研究	: 239件	(195件)	合計	: 260件	(214件)		<ul style="list-style-type: none"> HIV医療についての諸プロトコールの作成やネットワークを活用した肝炎治療の均てん化、外部向け研修会の実施や人材育成に関する研究、糖尿病標準治療マニュアルの作成など医療の均てん化に向けた手法開発も計画どおり行われたと評価する。 エイズに関する多施設無作為割り付け臨床試験や再生医療の実施など我が國の中核となる施設としての研究開発が行われたと高く評価できる。新興・再興感染症についてもインフルエンザの研究や産学共同プロジェクトの実施など病態解明につながる基礎研究、臨床研究が実施されたと高く評価できる。 HIV新規感染者の耐性検査やインフルエンザの治療方法の開発や重症化機序の研究、慢性肝炎の病態進展研究に必要な検体収集、免疫疾患の病因解明の為の基礎・臨床研究の実施など疾病の本態解明に関する研究が活発に行われた事は高く評価できる。 新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ、HIV、HCVなどの疫学研究等が行われる疾患の実態把握が進められたと高く評価できる。 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発は、肝硬変を有するHIV感染者に対する再生治療の実施やインフルエンザ治療薬の効果の検討を始めとして計画どおり研究が進捗したと評価できる。 電子カルテに実装したデータウエアハウスの活用の検討着手も高く評価できる。医薬品の開発に関しても、治験を含む臨床研究の実施数が計画を大きく上回って達成するなど大変高く評価できる。 数値目標については、期間中に、掲載論文数を10%以上増に対して24%増と、臨床研究と治験の合計実施数を10%以上増に対して21%増とそれぞれ大幅に上回った。 	
治験等受託研究	: 21件	(19件)											
その他臨床研究	: 239件	(195件)											
合計	: 260件	(214件)											
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ 研究・開発を推進するため、企業、大学、学会等との連携を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学理工学部との連携協定の締結や、理化学研究所とのセミナーの開催等、他の研究機関との連携を進めてきた。また、企業との連携を図るべく、(株)知的財産戦略ネットワーク（IPSN）との連携も行っているところである。 <p>（業務実績2頁参照）</p>		<ul style="list-style-type: none"> HIV医療についての諸プロトコールの作成やネットワークを活用した肝炎治療の均てん化、外部向け研修会の実施や人材育成に関する研究、糖尿病標準治療マニュアルの作成など医療の均てん化に向けた手法開発も計画どおり行われたと評価する。 エイズに関する多施設無作為割り付け臨床試験や再生医療の実施など我が國の中核となる施設としての研究開発が行われたと高く評価できる。新興・再興感染症についてもインフルエンザの研究や産学共同プロジェクトの実施など病態解明につながる基礎研究、臨床研究が実施されたと高く評価できる。 HIV新規感染者の耐性検査やインフルエンザの治療方法の開発や重症化機序の研究、慢性肝炎の病態進展研究に必要な検体収集、免疫疾患の病因解明の為の基礎・臨床研究の実施など疾病の本態解明に関する研究が活発に行われた事は高く評価できる。 新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ、HIV、HCVなどの疫学研究等が行われる疾患の実態把握が進められたと高く評価できる。 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発は、肝硬変を有するHIV感染者に対する再生治療の実施やインフルエンザ治療薬の効果の検討を始めとして計画どおり研究が進捗したと評価できる。 電子カルテに実装したデータウエアハウスの活用の検討着手も高く評価できる。医薬品の開発に関しても、治験を含む臨床研究の実施数が計画を大きく上回って達成するなど大変高く評価できる。 数値目標については、期間中に、掲載論文数を10%以上増に対して24%増と、臨床研究と治験の合計実施数を10%以上増に対して21%増とそれぞれ大幅に上回った。 										
<p>○ 当該研究センターの研究者がコレスポンディング・オーナーである論文の被引用総数がどのように推移しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> Web of Scienceによって当研究センターの論文の被引用数を調べたところ、平成22年で4,475、平成21年では4,062であり、順調に増加傾向で推移している。 (平成21年から22年までの増分は413であるが、平成12年から平成22年までの増分は、年間平均323であり最近10年間の増加する速度より加速していることがわかる)（業務実績10頁参照） 		<ul style="list-style-type: none"> HIV新規感染者の耐性検査やインフルエンザの治療方法の開発や重症化機序の研究、慢性肝炎の病態進展研究に必要な検体収集、免疫疾患の病因解明の為の基礎・臨床研究の実施など疾病の本態解明に関する研究が活発に行われた事は高く評価できる。 新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ、HIV、HCVなどの疫学研究等が行われる疾患の実態把握が進められたと高く評価できる。 高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発は、肝硬変を有するHIV感染者に対する再生治療の実施やインフルエンザ治療薬の効果の検討を始めとして計画どおり研究が進捗したと評価できる。 電子カルテに実装したデータウエアハウスの活用の検討着手も高く評価できる。医薬品の開発に関しても、治験を含む臨床研究の実施数が計画を大きく上回って達成するなど大変高く評価できる。 数値目標については、期間中に、掲載論文数を10%以上増に対して24%増と、臨床研究と治験の合計実施数を10%以上増に対して21%増とそれぞれ大幅に上回った。 										

<p>○ 感染症その他の疾患について、発症秩序や病態の解明につながる研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年4月末にメキシコ・米国から報告された新型インフルエンザについて、ベトナム及びメキシコの中央基幹病院、並びに連携機関との協力体制を構築し、研究活動を展開した。 ・H5N1肺炎に対する包括的治療戦略(Comprehensive Therapy for human H5N1:CT-human H5N1)の継続と強化、インフルエンザの重症化への影響要因（社会経済因子、環境因子など）の調査、分析、国際比較。ベトナムにおける重症呼吸器感染症の原因病原微生物調査、ヒト剖検例、動物実験からの病理像の解明研究を重点テーマとして研究展開を図った。 ・富山化学工業株式会社、第一三共株式会社との产学共同プロジェクトも実施し、開発中の抗ウイルス剤を使用しての基礎研究、臨床研究を可能とした。 (業務実績9頁参照) 	<p>・HP等を利用した患者・医療者への情報発信手法の開発も進捗したと評価できる。開発途上国での新生児・小児ケアにおける質の向上のアプローチに関する研究をはじめとした国際医療協力の効果的な推進に必要な研究も多数行われていると高く評価する。</p>
<p>○ パンデミック感染症、新興・再興感染症及び糖尿病等に関する疫学研究を進めるとともに、ウイルス性肝炎の感染状況やインターフェロン治療に関する実態把握を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メキシコにおける2009年3月～2010年3月までのパンデミック(H1N1)2009感染での入院・挿管された症例について、死亡へのリスク因子を検討するとともに、国立呼吸器疾患センター（メキシコシティ）にて、患者の社会経済的背景についてのアンケート調査を実施し、感染・重症化への社会経済的な側面からの影響因子を検討した。 (業務実績12頁参照) ・ベトナム北部省病院、バクマイ病院及び国立国際医療研究センター間における、重症急性呼吸器感染症ネットワークの構築を試み、省病院からの月例報告として、急性呼吸器感染症の受診者数、確定病名の内訳、重症肺炎患者数、重症例数、H5N1疑い症例数、近隣でのH5N1アウトブレイク情報などについての情報収集システムを構築した。 (業務実績12頁参照) ・エイズ治療研究開発センターでは、国際医療研究開発費による肝炎グループの研究班に分担研究者として参加し、HIVと肝炎の重複感染の実態調査を実施した。また、B型肝炎が蔓延しているアジア諸国における治療導入後の実態調査、疫学調査に関し文部科学省海外拠点プログラム研究費にて実施している。（業務実績12頁参照） ・肝炎情報センターでは、全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインターフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っており、平成23年5月までに約6,500例のデータを収集し、解析している。 	
<p>○ 疫学研究により、感染症その他の疾患についてのリスク・予防要因の究明等、実態把握に資する研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際疾病センターは、メキシコやベトナムの新型インフルエンザや呼吸器感染症における疫学研究の基盤を整備すると共に、既にメキシコの新型インフルエンザの死亡リスク検討や社会経済的背景からの分析を行っている。（業務実績12頁参照） ・肝炎情報センターでは、全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインターフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っている。平成21年12月から平成23年5月までに約6,500例のデータを収集し、解析している。特に、地域差の有無についての検討も進めており、治療成績については均てん化されているものの、C型肝炎ウイルス遺伝子型の分布、再治療例の比率、65歳以上の患者比率などには地域差を認めている。 	

<p>○ 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発に資する研究や標準的な予防、診断、治療法について、中期計画に掲げる研究を推進しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACCでは肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法の第1例目を平成23年3月に実施した。また、日本人に適した、副作用を回避する治療法として、逆転写酵素阻害薬を使用しない新しい治療法開発のための臨床試験(SPARE study)を計画、倫理委員会の承認を得て多施設共同無作為割付け臨床試験を開始した。 ・新型インフルエンザに関しては、オセルタミビルの早期投与に対する肺炎の発生及び重症化、入院期間に与える影響の評価を行った。（業務実績12頁参照） ・慢性肝炎の診断法として、宿主側因子としては、IL28BとITPAの各々のSNPの測定法を確立した。一方、ウイルス側要因としてHCV core70, 91の測定法とHBVのPC, CP測定法を確立し、両者を実際の患者で測定を行った。（業務実績13頁参照） ・2型糖尿病については、通院中の合併症を有する患者を対象に、①核医学を用いた無症候性虚血性心疾患の頻度調査、②治療中にインスリン抗体を産生するようになった患者のインスリンの用法・用量の検討、③見守りによる自己管理の困難な高齢糖尿病患者の血糖コントロール改善の検討を行った（日本糖尿病学会で発表済み）。免疫部門においては、炎症性腸疾患について、①重症化機構へのTNF-・スーパーファミリー分子の関与の解明、②合成レチノイドが治療抵抗性クローン病へ応用可能であり新規治療法となりうることを示唆する結果が見られた。この他に、炎症・骨折の治癒に抑制性アダプターLnk/Sh2b3経路の阻害が有用であるという知見を得た。
<p>○ 研究に必要な、バイオリソースや臨床情報を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効な活用を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオリソースの活用について、ナショナルセンターが共同して、収集・管理に当たる仕組みについて検討を行っている。 ・当センターは、生活習慣病や感染症を中心としたバイオバンクの構築を構想しており、構築に向けた取り組みを行っている。（業務実績13頁参照）
<p>○ 医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指した研究を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアトバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて使用した。また、新しいウイルス量測定方法に関する臨床研究を実施した。 ・新興・再興感染症への取組として、T-705（臨床治験抗ウイルス薬／富山化学）を使用してのH5N1感染の治療効果に対する評価研究（Phase II）、Phase II臨床試験を富山化学工業一パクマイ病院一国立国際医療研究センターの三者で産学共同臨床治験として始動した。 ＊T-705：富山化学工業㈱開発。臨床治験（季節性インフルエンザに対するPhase III試験）終了。2011年3月に販売承認申請。 ・新規抗ウイルス薬ラニナミビル（商品名イナビル）（2010年9月10日製造承認／第一三共株式会社）の重症インフルエンザへの効果的投与方法の検討の為の動物実験を同社及び神戸大学との共同研究として実施した。 ・C型慢性肝炎の治療効果の簡易な判定手法に関する研究として、インターフェロン治療の効果予測として実際の患者でIL28BSNP測定を開始した。また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定を開始した。加えて

	<p>どれ位の確率で予測可能かの検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病では、当院外来通院中の高コレステロール血症を合併する2型糖尿病患者及び非糖尿病患者に対してezetimibeを投与し、その効果と安全性を検討する介入研究を終了。5月の日本糖尿病学会総会で発表し、関連雑誌に掲載された。また、経口血糖降下薬の有効性に関する研究を検討中である。 治験を含む臨床研究の合計実施数は、平成22年度で260件となっており、平成21年度214件に比して21%増となっている。 	
○ 海外では有効性と安全性が検証されているが国内では未承認の医薬品・医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を推進しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズにおける国内未承認の医薬品や医療機器に関する臨床研究として、国内未承認のカリニ肺炎治療薬のアバコンと赤痢アメーバのシスト駆除薬であるパロモマイシンを個人輸入にて使用した。また、新しいウイルス量測定方法に関する臨床研究を実施した。 	
○ 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、中期計画に掲げる研究を実施することで、医療の均てん化を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> エイズ、糖尿病、新興・再興感染症、肝炎、精神疾患について、ケアプロトコル作成や、診療ガイドラインを作成し、各種講習会、ネットワーク会議、ホームページなどを通じて情報提供を行うことで均てん化を図っている。 	
○ 感染症その他の疾患に対する偏見を解消し、正しい理解を促進するとともに、最新の診断・治療情報等の提供を行うための研究を実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページを通じて、一般向けに疾患に関する正しい知識等について啓蒙を行うと共に、医療従事者に対しては、最新の治療法、知見等の情報提供を行っている 	
○ 開発途上国への国際保健医療協力を効果的に推進するため、国際保健動向の情報収集・分析を効果的に行うとともに、効果的な保健システムの在り方等に関する研究や、国際保健にかかる国内外の人材育成に必要な研究を実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際保健動向の情報収集・分析のため、当センター職員が派遣されているザンビア、インドネシア、中国、ラオス、バングラデシュ、セネガル、ベトナム、カンボジアの保健政策、保健システムの仕組み、保健医療サービスの現状や課題について現地調査を基に収集・分析し、国際医療協力部ホームページに掲載した。 効果的な保健システムの在り方等に関する研究として「途上国における保健医療サービス強化のための学校保健普及についての研究」は論文発表を行い、「紛争後脆弱国家における人材開発制度構築に関する研究」は、論文準備段階となり、研究が進捗した。 人材育成については、国内で質的調査手法や量的調査手法などの研修会をオープンに実施し、その過程において研究能力強化のための要点をまとめ、学会発表を行っている。さらに、実際の研究に適用して、ラオスにおける肝炎の有病率の試算のための調査を実施した。 	

<p>○ 国際保健のネットワーク強化を図るため、効果的な情報共有や共同研究の仕組み等を構築するために必要な研究を国内外関係機関等と共同で実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none">・ベトナムバクマイ病院との間で協定を締結するために必要な連携の在り方の検討を行っている。また、一昨年度に指定を受けたWHO協力センター（WCC）としての活動内容及び活動計画の策定、さらに、バングラデシュのグラミン銀行やインドネシアのスリアンティサロッソ病院、ミャンマー保健省、台湾保健省等との連携の在り方やネットワーク構築について研究を実施中である。	
----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>我が国における感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関として、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。</p> <p>また、高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対し、臓器別、疾病別のみならず、患者全体を見る全人的な医療を前提に、総合医療を基盤とした感染症その他の疾患に対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。</p> <p>患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、チーム医療の推進、入院時から地域ケアを見通した医療の提供、医療安全管理体制の充実、客観的指標等を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。</p> <p>地域のニーズに即した質の高い救急医療を提供すること。</p> <p>特定感染症指定医療機関として、感染症指定医療機関等と連携し、感染症の患者に対する医療の提供を着実に行うこと。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>基本的に病気とは複雑な疾病の複合体であるので、その治療に際しては、高度な専門性と同時に、「こころ」も含め様々な側面から患者を診るために総合診療能力、救急医療を含む診療体制、並びに質の高い人材の育成及び確保が要求される。</p> <p>センターは、既に培われた世界的に見ても質の高い医療水準をさらに向上させ、総合医療を基盤とした各診療科の高度先駆的な医療を提供する。</p> <p>特に、センターのミッションである感染症その他の疾患のための質の高い医療の提供を行うことにより、医療の標準化を図り、他施設のモデルとなる科学的根拠を集積し、我が国の医療の標準化・均てん化を推進する。</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <p>高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。</p> <p>また、HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供する。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> • HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供する。 • H5N1鳥インフルエンザ感染を含む新興感染症に対する治療法の開発を推進する。 • C型慢性肝炎患者の薬剤感受性に着目したデーターメイド医療の開発を行う。 	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度先駆的な医療の提供</p> <p>1. HIV・エイズに対する医療の提供</p> <p>HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供するという計画に対し、平成22年度は327例実施した。個々の実態に即した治療法の重要性が増したため、実施数も当初計画より大幅に増加した。</p> <p>2. 新興感染症に対する治療法開発の推進</p> <p>ベトナムにおいて、高病原性H5N1鳥インフルエンザ（以下H5N1）の“包括的治療戦略（Comprehensive Therapy for Human H5N1 (CT-human H5N1) ”を提案し、ベトナム保健省による承認を得た。平成22年度はベトナム北部の協力医療機関を受診した3例について、本法での治療方法を実施したところ、全症例ともに治療に成功し、国際学会や論文誌に発表した。特に、バクマイ病院に入院した例は、入院時からの重症例であり、我々のプロトコールでの治療成果に対し、ベトナム保健省、バクマイ病院から感謝状を授与された。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病について生体指標等に依拠した治療を実施する。 ・ センターにおいて実施されている先駆的な医療技術については、先進医療に承認申請を行うことを推進する。 <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。</p>	<p>③ 肝炎に対する治療法開発の推進 テーラーメイド医療の一つとして、インターフェロン治療の効果予測として実際の患者さんでIL28BSNP測定を開始した。また、インターフェロン治療による副作用である貧血の予知のためのITPA SNPの測定を開始し、どれ位の確率で予測可能かの検討を開始した。</p> <p>④ 糖尿病に対する医療の提供 血糖コントロールが不安定な患者などを対象に、連続血糖測定が可能なシステムを活用し、治療方針を策定するというテーラーメイドの糖尿病治療を実施した。本年度で述べ35名に実施した。</p> <p>⑤ 先進医療の推進 現在、先進医療が1件（内視鏡下大腸粘膜剥離術）行われているが、平成22年度においては、新規申請件数は0件であるが、新規に11件の申請を行うべく準備した結果、平成23年度上半期には、5件の申請が可能になる予定である。例として、肝硬変を併発したHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法（新規3項）については、既に倫理委員会の承認を得て、3月に1例目を実施した。</p> <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>1. 科学的根拠に基づく医療の提供への取組 日常診療において、エビデンスに基づいた標準的治療が可能となるよう、図書館の電子ジャーナルの整備を進め、診療の合間に電子カルテシステム上からジャーナルを参照できるシステムを整備した。 また、各科におけるカンファレンスに積極的に取り組み、医療の質の均質化を図った。 さらに、最新の知見を得ることのできる機会として、研究所の各種カンファレンスをセンター内で開催し、医師の参画を促すことで最新の研究成果の吸収に努めた。</p> <p>説明資料3-1 研究実施承認書（肝硬変を有するHIV感染者に対する自己骨髄細胞投与療法） 説明資料3-3 ベトナムにおけるH5N1鳥インフルエンザの包括的治療戦略の成功を報ずる記事（日本、現地）と感謝状 説明資料4-1 ウイルス性肝炎の治療効果予測に関する治療・研究 説明資料4-2 先進医療の状況（実施中及び申請準備中）</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目4 ■</p> <p>医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の標準化は、医療の品質改善という観点から取り組み、研究所と連携しつつ、最新の知見を活用した個々の病態に即する高度先駆的な医療の提供を行い、併せて、標準的医療の開発を実施している。 数値目標は、中期計画を大幅に上回っている。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>新興感染症に対する治療法開発の推進として、ベトナムにおいて高病原性H5N1鳥インフルエンザ（以下H5N1）の“包括的治療戦略”を提案し、ベトナム保健省による承認を得た。また先進医療について、内視鏡下大腸粘膜剥離術のほかに、新たに肝硬変を併発したHIV感染者に対する自己骨髄輸注療法など5件を申請準備し、先進医療推進に取り組んでおり、今後において一層期待する。</p>	
<p>〔数値目標〕</p> <p>○ HIV・エイズ患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した医療を年間150例以上提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個々人の病態に即した医療を年間327例提供した。（業務実績24頁参照） 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザの治療戦略策定の異議は大きい。 インフルエンザの診断・治療に関しても大きく貢献し、肝炎に対してテーラーメイド医療の1つとして、インターフェロン治療の効果予測として、実際の患者さんでIL28BSNP測定を開始したことでも高く評価できる。 新興感染症に関して、ベトナムにおけるH5N1の包括的治療戦略の承認を受けて治療を実施し、成功の上感謝状を受けたこと、肝炎に対する治療法開発、テーラーメイドの糖尿病治療を35名に実施したこと、さらに先進医療の新規申請を11件行う準備を進めていることなどセンターのミッションに従い、目標を大きく上回って業績をあげたと評価する。 H5N1の包括的治療戦略に基づく治療を実際にベトナムで行い治療に成功するなど、新興感染症に対する治療法の開発も具体的な成果があつたと高く評価する。 本センターが力を入れているHIV/エイズに対する医療の提供は高く評価され、個々の実態に即した治療例は、平成22年には327例に実施されている。 数値目標である、HIV・エイズ患者に対して、個々人の病態に応じた医療を年150例以上に対して327例実施と目標を大幅に上回った。 抗HIV薬の薬剤耐性や血中濃度モニターに基づき個々人の病態に即した治療は計画を大きく上回って実施され、高く評価できる。 肝炎治療におけるインターフェロンの治療効果予想に関する指標の検討が開始された点は評価できる。 糖尿病治療や先進医療についても次年度につながる準備が進捗した点を評価する。 EBMに基づく医療を考えて、図書館の電子ジャーナルの整備に進め、診療の合間に電子カルテ上からジャーナルを参照できるシステムを整備したことでも高く評価される。 電子カルテクライアントから電子ジャーナルを参照出来るシステムを整備するなどエビデンスに基づいた標準治療をサポートする体制が整備されたことは評価できる。 	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ 臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所と協力しつつ、最新の知見を活用した個々の病態に即する高度先駆的な医療の提供を行っている。（業務実績24・25頁参照） 			
<p>○ 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組んでいるか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常診療においては、エビデンスに基づいた標準的治療が可能となるよう、図書館の電子ジャーナルの整備を進め、診療の合間に電子カルテシステム上からジャーナルを参照できるシステムを実装し、医師の適切な診療実施を支援している。 医療の質の均質化を目指して、各診療科におけるカンファレンスを積極的に取り組んでいる。 研究所の各種カンファレンスの開催において、病院医師の積極的な参加を促し、最新の知見、研究成果の吸収に努めている。 糖尿病、HIV診療、新興再興感染症の診療などの各分野において、標準的医療の開発に努め、マニュアル化を進めている。（業務実績16頁参照） 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績				
	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <p>患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、患者・家族に必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化に努めるとともに、患者のプライバシー保護に努める。</p> <p>このため、患者に対する相談支援を行うための窓口を設置する。</p> <p>また、専門的立場から幅広く患者・家族を支援するため、セカンドオピニオンを年間180件以上実施する。</p> <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用すること、及び意見箱を活用するなど、患者の意見を反映しつつ医療の取り組みを着実に実施するとともに、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。</p> <p>また、ボランティアによる相談支援等に努め、患者の医療に対する理解の向上に努める。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者にとって安心・安全な医療を提供するため、カルテの開示等の情報公開に積極的に取り組む。 ・ 患者のプライバシー保護に努めるため、個人情報保護に関する委員会を設置する。 ・ 患者に対する相談支援を行う窓口について、支援体制の充実を図る。 ・ セカンドオピニオンを180件以上実施する <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者サービス推進委員会を定期的に開催する。また、患者の視点に立った医療の提供を行うため、平成21年度に実施した患者満足度調査及びその分析結果をもとに、必要なサービスの改善を行うとともに、本年度においても患者満足度調査を実施する。 ・ 院内に設置してある意見箱を活用し、患者から生の声をくみ上げ、患者サービスの改善について積極的に推進を図る。 ・ ボランティアの活動による相談支援等を推進し、患者の医療に対する理解の向上に努める。 	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供</p> <p>① 患者の自己決定への支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適切なカルテの開示 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づき、カルテの開示請求があった場合には適切に開示を行っている。平成22年度においては、センター病院46件、国府台病院23件の開示を行った。 2. 個人情報保護に関する委員会の設置 個人情報保護に関する委員会については、平成22年度当初に設置し、平成23年2月15日に個人情報管理委員会を開催し、個人情報管理マニュアルの作成、個人情報保護研修会の開催および個人情報管理体制の強化等について審議した。 また、個人情報管理マニュアルについては、平成23年3月に「医療安全ポケットマニュアル」として作成し、全職員に配布した。 3. 個人情報保護研修会の開催 個人情報保護研修会については、新採用者136名を対象とした平成22年度採用者オリエンテーション（4月1日～7日）のほか、平成23年3月7日に医師、研究者200名を対象にした講演会で周知を図った。 4. 患者に対する相談支援を行う窓口支援体制の整備 センター病院においては、総合医療相談室を設置し、療養中の心理的、社会的問題、経済的問題等の社会福祉相談について、相談・支援を行うMSW（医療ソーシャルワーカー）を、常勤3名、非常勤1名を配置し、療養に関する相談、受診相談等の看護相談については、看護師1名を配置している。また、随時薬剤師が薬剤の質問や相談に対応出来る体制を整備し、平成22年度からは新たに患者相談専門職1名を配置し支援体制の強化を図った。 5. セカンドオピニオンの実施 患者目線に立った医療の提供を推進するため、セカンドオピニオンの実施目標件数を定め、平成22年度においては実施件数が241件となり目標の「180件以上」を達成した。 <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者サービス推進委員会の開催 平成22年度においては、患者サービス委員会を毎月1回定期的に開催し、委員会で審議した内容をセンター管理会議（センター病院）、管理診療会議（国府台病院）において報告を行っている。 2. 患者の視点に立った医療の提供 (1) 平成21年度に実施した患者満足度調査の分析結果により以下のとおりの改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付から診療終了までの時間について調査を実施し、集計結果を各診療科に示し改善を求めた。 ・ 総合診療科、呼吸器科等の診療科を移動し、待合スペースの拡張、椅子の整備を行った。 ・ 会計の待ち時間短縮のため、支払いが集中する時間帯に職員を集中させた。 ・ 現金自動支払機の導入を図った。 ・ 売店を新しい業者に入り換え、焼きたてパンの販売等、内容の充実に努めた。また、スタンドコーヒーショップを新たに設置した。 以上の項目について、平成22年度の調査結果は前年度を上回る満足度が得られており、着実に改善が図られた。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【患者満足度調査結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療までの待ち時間 ・ 待合室の環境 ・ 会計の手続き </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; text-align: right;"> ポイント 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"> ポイント 2. 62 → 2. 67 3. 17 → 3. 33 3. 02 → 3. 30 </td> </tr> </table>	【患者満足度調査結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療までの待ち時間 ・ 待合室の環境 ・ 会計の手続き 	ポイント 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度		ポイント 2. 62 → 2. 67 3. 17 → 3. 33 3. 02 → 3. 30
【患者満足度調査結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療までの待ち時間 ・ 待合室の環境 ・ 会計の手続き 	ポイント 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度 平成21年度 → 平成22年度						
	ポイント 2. 62 → 2. 67 3. 17 → 3. 33 3. 02 → 3. 30						

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																		
<p>③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進する。</p>	<p>③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進する。</p>	<p>・その他の設備・環境 平成21年度 3. 42 → 平成22年度 3. 60</p> <p>3. 平成22年度患者満足度調査の概要 患者満足度調査については、患者の目線に立ち病院におけるサービスの向上を図ることを目的に、平成22年度においても実施した。 入院については調査期間（平成22年11月1日から平成22年11月30日まで）の退院患者のうち協力を得られた553名、外来については、調査期間（平成22年11月4日から平成22年11月5日まで）に来院された外来患者のうち協力を得られた711名について調査を実施した。 平成22年度の調査結果は、入院に関しては、前年度を上回っているが、外来に関しては、若干下回った項目もある。今後も患者の満足度をあげられるよう引き続き必要な患者サービスを実施していく。</p> <p>【患者満足度調査結果】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">①センター病院</th> <th style="width: 30%;">ポイント</th> <th style="width: 30%;">ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院 ・アンケート総合得点</td> <td>平成21年度 4. 34</td> <td>→ 平成22年度 4. 42 (+8)</td> </tr> <tr> <td>外来 ・アンケート総合得点</td> <td>平成21年度 3. 84</td> <td>→ 平成22年度 3. 88 (+4)</td> </tr> </tbody> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">②国府台病院</th> <th style="width: 30%;">ポイント</th> <th style="width: 30%;">ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院 ・アンケート総合得点</td> <td>平成21年度 4. 23</td> <td>→ 平成22年度 4. 26 (+3)</td> </tr> <tr> <td>外来 ・アンケート総合得点</td> <td>平成21年度 3. 83</td> <td>→ 平成22年度 3. 83 (±0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 意見箱の活用 患者からの投書を定期的に回収し、毎月開催される「患者サービス推進委員会」にて改善策等の検討を行い、改善事項を院内掲示することにより、患者への周知を行っている。職員に対しては、センター管理会議等で患者からの意見及び改善事項の報告をすることにより周知を行っている。</p> <p>5. ボランティアの活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 募集用パンフレット、ポスターを作成し、新宿区社会福祉協議会及びセンター周辺自治会に対し積極的にボランティアの募集活動を行った結果大幅に増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 1名 → 平成22年度 10名 ② ボランティア活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の診察室等への案内及び、車いす使用患者の移動の補助 ・「病気の子ども支援ネット遊びのボランティア」による小児病棟への慰問 ・小児科・産科病棟の入院患者を対象としたコンサートの開催 ・「患者図書室はこね山」の受付業務 ③ 平成23年2月に「患者図書室はこね山」を開設し、ボランティアによる図書の貸し出し業務を開始し、患者の医療に対する理解の向上に役立てた。 <p>③ チーム医療の推進</p> <p>1. 多職種連携及び診療科横断によるチーム医療の推進 医師・看護師・コーディネーターナース等によるチーム医療をHIV/エイズの90%以上の患者に提供する計画に対し、91%の患者に提供した（チーム医療加算を算定した患者数より算出）。また、糖尿病分野及び肝炎とHIVとの重複感染患者の医療においてチーム医療は、100%の患者に対し実施した。 国府台地区においては、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応した件数は、年間22例を数えた。</p>	①センター病院	ポイント	ポイント	入院 ・アンケート総合得点	平成21年度 4. 34	→ 平成22年度 4. 42 (+8)	外来 ・アンケート総合得点	平成21年度 3. 84	→ 平成22年度 3. 88 (+4)	②国府台病院	ポイント	ポイント	入院 ・アンケート総合得点	平成21年度 4. 23	→ 平成22年度 4. 26 (+3)	外来 ・アンケート総合得点	平成21年度 3. 83	→ 平成22年度 3. 83 (±0)	
①センター病院	ポイント	ポイント																			
入院 ・アンケート総合得点	平成21年度 4. 34	→ 平成22年度 4. 42 (+8)																			
外来 ・アンケート総合得点	平成21年度 3. 84	→ 平成22年度 3. 88 (+4)																			
②国府台病院	ポイント	ポイント																			
入院 ・アンケート総合得点	平成21年度 4. 23	→ 平成22年度 4. 26 (+3)																			
外来 ・アンケート総合得点	平成21年度 3. 83	→ 平成22年度 3. 83 (±0)																			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																										
	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図る。</p> <p>また、地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。</p> <p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者に対して切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 ・地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。 ・糖尿病について、地域連携バスの活用、紹介及び逆紹介を進める。 ・自治体や地域の医師会等と小児医療体制について協議を行うとともに、地域の医療機関と協議し、休日夜間の小児救急を実施する。 ・地元医師会との合同研修会を開催する。 <p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p>	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域医療連携の推進 総合医療相談室内に医療連携係を設置しており、連携の強化及び情報の共有化を図っている。 主な取組としては、平成22年9月15日に「私たちの目指す国立国際医療研究センターと医療連携」をテーマに「連携の会」を開催し、意見交換を行うと共に、情報の共有を図った。また、平成22年11月6日には、新宿区医師会主催による研修会を当センターで開催し「医療連携」をテーマとして討議を行った。 <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">【紹介率】</td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>57.3%</td> <td>→ 66.1%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>41.8%</td> <td>→ 44.6%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">【逆紹介率】</td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>20.1%</td> <td>→ 23.5%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>19.9%</td> <td>→ 22.7%</td> </tr> </table> <p>また、糖尿病診療における紹介、逆紹介を推進するため、地域連携バスの情報について糖尿病情報ホームページ（平成22年4月公開開始）に掲載し広報を図った。平成23年3月末現在の登録患者数は44名となっている。</p> <p>・画像診断機器の地域での共同利用として、CT撮像から専門医による読影までを地域連携開業医から依頼された件数は、208件。なおMRI、PETを加えると、865件であり、前年度585件に対して大幅に増加している。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 20px;">【画像診断器機の共同利用】</td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>センター病院</td> <td>539件</td> <td>→ 807件</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td>46件</td> <td>→ 58件</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> 2. 休日・夜間の小児救急の実施 新宿区、新宿区小児科医会と協議し、地域連携の休日夜間の小児救急を週に2回（年間98回）実施した。 3. 地元医師会等との合同研修会の実施 東京都医師会からの委託を受け実施した小児科研修事業に、新宿区医師会の医師も参加した。 新宿区医師会との医学懇話会を11月6日に当センターにおいて開催し、新病棟の見学会を行うとともに、診療所で必要な医療安全講習会、病診連携をテーマとした地域の4基幹病院と3大学病院のシンポジウムを開催した。 4. リトリートカンファレンスの実施 平成22年度は10回のリトリートカンファレンスを開催し、近隣の医療従事者、住民に受講を開放した。 <p>【開催したリトリートのテーマ】</p> <p>4月21日「世界の母子保健対策に対する国立国際医療研究センターの取り組み」 5月19日「これからの中炎対策～国立国際医療研究センターに期待されるミッションとは～」 6月22日「糖尿病の基礎と臨床のクロストーク～国立国際医療研究センターにおける取り組み～」 7月21日「2009年新型インフルエンザの流行をふりかえる」 10月20日「知ると役立つリハビリテーション」 11月17日「手術室の最先端医療」 12月15日「新棟放射線診療部の最先端医療」 1月19日「薬剤耐性菌の現状と感染防止対策」 2月16日「糸が生まれる瞬間」～ホスピタリティの舞台づくり～ 2月25日「クラウドによる文献管理・研修医に学んだコミュニケーションスキル」</p>	【紹介率】	平成21年度	平成22年度	センター病院	57.3%	→ 66.1%	国府台病院	41.8%	→ 44.6%	【逆紹介率】	平成21年度	平成22年度	センター病院	20.1%	→ 23.5%	国府台病院	19.9%	→ 22.7%	【画像診断器機の共同利用】	平成21年度	平成22年度	センター病院	539件	→ 807件	国府台病院	46件	→ 58件
【紹介率】	平成21年度	平成22年度																											
センター病院	57.3%	→ 66.1%																											
国府台病院	41.8%	→ 44.6%																											
【逆紹介率】	平成21年度	平成22年度																											
センター病院	20.1%	→ 23.5%																											
国府台病院	19.9%	→ 22.7%																											
【画像診断器機の共同利用】	平成21年度	平成22年度																											
センター病院	539件	→ 807件																											
国府台病院	46件	→ 58件																											

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
	<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>センターの医療安全管理を確保し、医療事故の未然防止の観点から、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築する。</p> <p>また、院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組む。</p> <p>専門の医療安全推進部門を設置し、医療安全に対する取り組みを推進するための体制を強化する。このため、医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上開催する。</p> <p>また、医療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。</p>	<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> センターにおける医療安全管理を確保し、医療事故の未然防止の観点から、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築する。 院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組む。 医療安全に対する取組を推進するため、体制の強化を図る。 医療安全研修会・感染症対策研修会を3回以上開催するとともに、医療安全に関するマニュアルを改訂する。 	<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>1. 医療安全管理の取組</p> <p>センター病院において、医療安全委員会を月に1回開催し、報告されたヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議を行っている。その結果は、管理職が参加して毎月開催されるセンター管理会議で報告され情報の共有に努めている。また、院内ホームページを利用し「ヒヤリ・ハットNEWS」として掲載し随時更新を行っている。さらに、医療安全にかかる研修会を3回開催し、参加機会を増やすことにより参加人数が大幅に増加した。研修会未受講者に対しては、DVDによるフォロー研修を実施した。</p> <p>また、「医療安全ポケットマニュアル」を作成し、全職員に配布するとともに、常時携帯を義務づけた。</p> <p>【医療安全研修参加者】 平成21年度 491名 → 平成22年度 833名</p> <p>2. 院内感染対策の取組</p> <p>院内感染対策のため、起因菌検出、抗菌剤使用状況、血液培養・カテーテル感染・コンタミネーション率について院名サーベイランスを実施しており、毎月開催される院内感染対策委員会において報告するとともに、毎週1回の病棟等ラウンドを通じて改善を図ってきた。</p> <p>また、センター管理会議や医長、看護師長会など各会議に病棟別の菌検出状況を報告するとともに、院内ホームページにマニュアル改訂情報、サーベイランス結果などを掲載し情報共有と職員教育を実施している。さらに、院内感染にかかる研修会を5回開催し参加機会を増やすことにより参加人数が大幅に増加した。研修会未受講者に対しては、DVDによるフォロー研修を実施した。</p> <p>【感染対策研修参加者】 平成21年度 126名 → 平成22年度 871名</p> <p>⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行うため、医療の質の評価に関する検討に着手する。</p>
			<p>⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>1. 医療の質の評価への取組</p> <p>医療の質の評価に必要な基礎データを取り出すため、必要な医療情報システム環境（データウェアハウス）を整備した。当該システムを活用して情報を収集し、客観的指標の項目について検討を開始した。</p> <p>2. 病院機能評価の受審</p> <p>平成23年度に予定している病院機能評価Ver6受審に向けて、必要な情報の収集や業務フロー改善に取り組んだ。 (平成23年4月25日～27日に受審)</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>説明資料5-1 個人情報保護に関する委員会資料 説明資料5-2 医療安全ポケットマニュアル VOL1（抜粋） 説明資料5-3 個人情報保護に関する研修資料 説明資料5-4 患者満足度調査結果概要 説明資料5-5 ボランティア募集及び患者図書館「はこね山」パンフレット 説明資料5-6 糖尿病地域連携について 説明資料5-7 地元医師会との合同研修会について 説明資料5-8 医療安全規定及び医療安全管理のための指針 説明資料5-9 リトリートカンファランス 平成22年度開催実績 説明資料5-10 ヒヤリ・ハットニュース（H22.4発行分） 説明資料5-11 医療安全研修資料（H22.11.29-30開催分） 説明資料5-12 院内感染防止のための指針並びに感染症発生時の報告及び対応 説明資料5-13 サーベランスレポート（急性呼吸器症状） 説明資料5-14 ICTラウンドチェックリスト 説明資料5-15 院内感染対策研修資料（H23.3開催分）</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	S	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目 5 ■ 医療の提供に関する事項 (2) 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> 患者の療養環境の向上に向けて、患者の声を聞き、アメニティ改善に取り組むとともに、安心で安全な医療の提供のため、医療安全確保、院内感染管理の制御に対して、重点的に確実に取組み、安全な医療の提供を実施した。 数値目標は、大幅に上回っており、着実に実施した。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習の参加者が多い点は評価できる。その他様々な取組みが積極的に行われているが、想定外という程ではない。 ・医療安全研修の充実等による医療安全管理体制の充実の取り組みも計画どおり実施されたと評価する。医療安全・感染対策研修会は計画を大きく上回って開催されたと高く評価する。 ・患者の声を聞き、アメニティ改善に取り組み、外来での待ち時間はかなり短縮されている。 ・ボランティア活動について積極的である。 ・HIV/エイズの患者への医師、看護師、コーディネーター等によるチーム医療の提供は予測以上の数になっている。 ・チーム医療についてはHIVエイズの91%の患者に提供など総じて目標を大きく上回る業績と評価する。 ・数値目標についてはセカンドオピニオンを年180件以上に対して241件と、医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上に対して8回開催と目標をそれぞれ大幅に上回った。また、計画通り、全職員に医療安全ポケットマニュアルを作成配付した。 ・個人情報保護に関する委員会を新設、管理体制の強化等の検討を開始、患者に対する相談支援を行うため、3名のMSWや看護相談看護師の配置さらに患者相談専門職も設置するなど、患者の自己決定への支援に様々な取組みを行った。 ・患者満足度調査の実施や患者からの投書をもとにサービス推進委員会で改善策の検討、患者への周知など様々な取組みを行っている。 ・患者の自己決定に資するカルテの開示は積極的に行われたと評価する。個人情報保護に関する委員会も計画どおり設置され、実際に個人情報管理マニュアルが作成された点は高く評価できる。 ・総合医療相談室が拡充され患者相談支援体制の充実が図られたと評価する。 ・地域医療連携に関する協議会の開催や地域連携パスの情報をHPに掲載し、逆紹介の推進が図られ、前年度の実績を上回った点は高く評価する。 ・休日・夜間の小児救急の実施や合同研修会も計画どおり実施されたと評価できる。地域に開かれたリトリートカンファレンスも計画どおり実施されたと評価する。 ・病院機能評価受審への準備は進められたと評価する。
〔数値目標〕 ○ セカンドオピニオンを年間180件以上実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度については241件となり目標を上回った。 (業務実績27頁参照) 		
○ 医療安全研修会・感染症対策研修会を年3回以上開催	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全研修会を3回、感染症対策研修会を5回開催した。 (業務実績30頁参照) 		
○ 医療安全に関するマニュアルを年1回改訂	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年2月に「医療安全ポケットマニュアル」を作成し、全職員に配布した。 (業務実績30頁参照) 		
〔評価の視点〕 ○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化及び患者のプライバシー保護に努めているか。	<p>実績○ :</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づき、カルテの開示請求があった場合には適切に開示を行っている。平成22年度においては、センター病院46件、国府台病院23件の開示を行った。 個人情報保護に関する委員会の設置等 個人情報保護に関する委員会については、平成22年度当初に設置し、平成23年2月15日に個人情報管理委員会を開催し、個人情報管理マニュアルの作成、個人情報保護研修会の開催および個人情報管理体制の強化等について審議した。 個人情報管理マニュアルの作成 個人情報管理マニュアルについては、平成23年3月末に「医療安全ポケットマニュアル」として作成し、センター病院全職員に配布した。 個人情報保護研修会の開催 個人情報保護研修会については、新採用者136名を対象とした平成22年度採用者オリエンテーション（4月1日～7日）のほか、平成23年3月7日に医師研究者200名を対象にした講演会で周知を図った。 		
			(業務実績27頁参照)

○ 患者に対する相談支援を行うための窓口を設置しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な医療相談機能を充実するため、社会福祉相談、看護相談、薬剤に関する相談等を一体的に行う体制を整備し、加えて、平成22年度に患者相談専門職1名を配置し、患者に対する相談支援の充実を実施した。（業務実績27頁参照）
○ 患者の視点に立った医療の提供を行うため、患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用すること、及びご意見箱を活用するなど、患者サービスの改善について積極的な推進を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査については、患者の目線に立ち病院におけるサービスの向上を図ることを目的に実施した。（業務実績28頁参照） ・患者からの意見を定期的に回収し、毎月開催される「患者サービス推進委員会」にて改善策等の検討を行い、その改善内容を院内掲示することにより、患者等への周知を実施するとともに、職員には、センター管理会議等で患者からの意見及び改善事項の周知や具体的な対応等を行うこととしている。（業務実績27頁参照）
○ ボランティアによる相談支援等に努め、患者の医療に対する理解の向上に努めているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集用パンフレット、ポスターを作成し、新宿区社会福祉協議会、センター周辺自治会に積極的にボランティアの募集活動を行った結果登録者が増加した。 (平成21年度 1名 → 平成22年度 10名)（業務実績28頁参照） ・ボランティア活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①外来患者の診察室等への案内及び、車いす使用患者の移動の補助 ②「病気の子ども支援ネット遊びのボランティア」による小児病棟への慰問 ③小児科・産科病棟の入院患者を対象としたコンサートの開催 ④「患者図書室はこね山」の受付業務 ・平成23年2月に「患者図書室はこね山」を開設し、ボランティアにより入院患者等の受付、図書の貸し出し業務の支援等を行い、患者の医療に対する理解の向上の一助となった。
○ 小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師・コーディネーターナース等によるチーム医療をHIV/エイズの90%以上の患者に提供する計画に対し、91%の患者に提供した（チーム医療加算を算定した患者数より算出）。また、糖尿病分野及び肝炎とHIVとの重複感染患者の医療においてチーム医療は、100%の患者に対し実施した。 ・国府台地区においては、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応した件数は、年間222例を数えた。
○ 切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進め、紹介率・逆紹介率の向上を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との医療連携の強化を図ることにより、紹介率、逆紹介率の向上を図った。（事業実績29頁参照）

○ 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内研修会について、地域の連携医の参加を可能とし、年1回連携医を対象とした研修会を開催し、医療連携の充実に向けた情報共有等を実施した。 (事業実績29頁参照) 	
○ センターの医療安全管理を確保し、発生した医療事故を科学的に検証するとともに、その結果が業務の改善につながる体制を構築しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全委員会を月に1回開催し、報告されたヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議を行っている。その結果は、管理職が参加して毎月開催されるセンター管理会議で報告され情報の共有に努めている。また、院内ホームページを利用し「ヒヤリ・ハットNEWS」として掲載し隨時更新を行っている。 (業務実績30頁参照) 	
○ 院内感染対策のため、院内サーベランスの充実等に積極的に取り組んでいるか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策のため、起因菌検出、抗菌剤使用状況、血液培養・カテーテル感染・コンタミネーション率について院名サーベランスを実施しており、毎月開催される院内感染対策委員会において報告するとともに、毎週1回の病棟等ラウンドを通じて改善を図ってきた。また各会議に病棟別の菌検出状況を報告するとともに、院内ホームページにマニュアル改訂情報、サーベランス結果などを掲載し情報共有と職員教育を実施している。 (業務実績30頁参照) 	
○ 専門の医療安全推進部門を設置し、医療安全に対する取り組みを推進するための体制を強化しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全委員会が、安全確保のための体制の核となって活動し、各種会議を通じて決定事項の伝達や医療安全に関する情報の提供を行っている。 (業務実績30頁参照) 	
○ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質の評価に必要な基礎データを取り出すため、必要な医療情報システム環境（データウェアハウス）を整備した。当該システムを活用して情報を収集し、客観的指標の項目について検討を開始した。 (業務実績30頁参照) 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績									
	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <p>三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。</p> <p>特に、国府台地区において、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上とする。</p> <p>② 國際化に伴い必要となる医療の提供</p> <p>渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図る。</p>	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施する。 ・ 国府台地区において、積極的に重症者を受け入れ、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上とする。 <p>② 國際化に伴い必要となる医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図る。 	<p>(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>① 救急医療の提供</p> <p>平成22年9月から救命救急センターとして認可され、その後三次救急搬送患者は、前年の30～40%増となり、月100件を超えるようになった。</p> <p>また2次救急搬送患者も設備の拡張とともに増え、全救急搬送患者も前年に比し30程度増加し、月約1,000件の搬送を受け入れた。平成22年度全体で10,873件の救急搬送を受け入れており、前年度の9,742件を大きく上回った。</p> <p>国府台病院では、精神科救急病棟入院患者における重傷身体合併率が、年間を通して6～25%で推移しており、目標に到達している。</p> <p>【センター病院における時間外救急患者数及び救急車搬送患者数】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外救急患者数</td> <td style="text-align: center;">21,081件</td> <td style="text-align: center;">→ 19,964件</td> </tr> <tr> <td>うち救急車搬送</td> <td style="text-align: center;">9,742件(46.2%)</td> <td style="text-align: center;">→ 10,873件(54.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 國際化に伴い必要となる医療の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外渡航者に対する保健医療の実施 国際疾病センターにおいて、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行っている。 総初診患者数 2,561名、帰国後疾患診療初診患者数 340名、入院患者数 56名（個室管理） 【ワクチン接種数】 <ul style="list-style-type: none"> ・ A型肝炎 1,665件 ・ B型肝炎 1,229件 ・ 破傷風 836件 ・ 狂犬病 924件 ・ 日本脳炎 359件 2. ミャンマー難民受入への協力 平成22年度より政府がミャンマー難民の受け入れを開始するに当たり、政府の要請により入国時の健康診断及び入国後の診療を実施している。今後数年にわたりこの活動は続くため、難民受け入れの拠点として活動していく。 3. 研修等の実施 総合感染症後期研修プログラムで研修生2名を受け入れ、マラリア、デング熱、腸チフスなどの熱帯感染症管理や院内感染症コンサルテーションに関する研修を実施した。 また、海外渡航者に対するワクチン接種を行い医療機関の機能充実を図るためにトラベラーズワクチン講習会を平成23年に行うことを決定し、講習会の内容の検討を行っている。 <p>説明資料3-8 総合感染症および国際臨床後期研修プログラム概要 説明資料6-1 救急患者受け入れ状況（平成22年度） 説明資料6-2 渡航者外来（トラベルクリニック）パンフレット</p>		平成21年度	平成22年度	時間外救急患者数	21,081件	→ 19,964件	うち救急車搬送	9,742件(46.2%)	→ 10,873件(54.5%)
	平成21年度	平成22年度										
時間外救急患者数	21,081件	→ 19,964件										
うち救急車搬送	9,742件(46.2%)	→ 10,873件(54.5%)										

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	S	評 定 (委員会としての評定理由)	S
■評価項目6 ■ 医療の提供に関する事項 (3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> 当センターの特徴の一つである総合医療機能を基盤とした、全科的総合救急医療及び精神科救急医療の提供を積極的に実施した。 国際感染症である黄熱予防接種の実施等、感染症に係る機能を十分に活用した医療の提供を行った。 数値目標は、中期計画を大幅に上回って、着実に実施している。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を行った。また、ミャンマー難民受入れに伴う健康診断や診療の実施、総合感染症後期研修プログラムによる研修の実施などは、国際医療研究センターならではの取り組みであり、高く評価する。 	
〔数値目標〕 ○ 国府台地区において、精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率を5%以上	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率は、6. 9%～26. 3%となり年度計では13. 0%となった。（業務実績35頁参照） 		<ul style="list-style-type: none"> 海外渡航前健診、想定外のワクチン接種などセンターならではの取組みを行った。 国際疾病センターでは、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談および帰国後の疾患治療を実施して貢献している。 海外渡航者に対する保健医療の実施、ミャンマー難民受入れの協力、研修等の実施など国際化に伴い必要とされる医療の提供などにも実績をあげ、全体として計画を大きく上回る業績と評価する。 空港検疫所の関連施設として黄熱ワクチン接種や他のワクチン同時接種、マラリア予防薬の処方を開始するなど海外渡航者に対する保健医療の充実が図られたと評価する。 難民受け入れへの協力や研修会の実施など高く評価できる。 国府台病院では精神科救急患者の受入れに努力し、目標より大幅に増加している。 数値目標である、精神科救急入院患者における重症身体合併症を5%以上に対して13.0%と目標を大幅に上回った。 	
〔評価の視点〕 ○ 三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急を実施しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院は、平成22年9月から救命救急センターとして認可され、その後三次救急搬送患者は、前年の30～40%増、月100件を超えるようになった。 2次救急搬送患者も設備の拡張とともに増え、全救急搬送患者も前年に比し30%程度増加し、月約1,000件の搬送を受け入れた。 平成22年度全体で10,873件の救急搬送を受け入れており、前年度の9,742件を大きく上回った。 国府台病院は、精神科救急病棟入院患者のうち、重症身体合併率は、6. 9%～26. 3%となり年度計では13. 0%となった。 		<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの認可を受けた後、三次救急患者が前年の30～40%増となり、全救急患者も前年度に対して111%となるなど救急医療の提供に計画を大幅に上回る実績をあげている。 救命救急センターとして3次救急、2次救急とも前年を上回って受け入れており高く評価できる。 精神科救急病棟入院患者における重症身体合併症率は計画を上回って達成していると評価できる。 	
○ 渡航者健康管理室等、海外渡航者に対する保健医療の充実を図るとともに、感染症の患者に対する医療提供体制の整備を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際疾病センターにおいて、海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談及び帰国後の疾患治療を実施している。 平成22年8月より、成田空港検疫所の関連施設として黄熱ワクチン接種の実施医療機関として指定され、アフリカや南米の渡航者に対して、黄熱ワクチン接種に取り組み、平成23年3月末までに653名に対して黄熱ワクチンの接種を実施した。加えて、他のワクチンの同時接種やマラリア予防薬の処方などを開始した。 総初診患者数 2,561名、帰国後疾患診療初診患者数 340名、入院患者数 56名（個室管理） 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績												
3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に対する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 また、世界的な視野を持ち、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 ・ 人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 ・ 世界的な視野を持ち、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成する。 	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修医、レジデント等の在籍者数（4月1日現在） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">①センター病院</td> <td style="width: 30%;">平成21年度</td> <td style="width: 30%;">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医</td> <td>90名</td> <td>87名</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>117名</td> <td>107名</td> </tr> <tr> <td>フェロー</td> <td>23名</td> <td>39名</td> </tr> </table> 2. 研修医指導体制の整備 医師臨床研修指導医養成講習会を開催し、平成22年度は新たに28名が修了し初期臨床研修における指導体制を強化した。 3. 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家の育成の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期研修カリキュラムに「疫学・医学統計基礎講座」として、6週間の講義受講を義務づけ、臨床研究に必要な知識を身につけさせるよう配慮しているとともに、後期研修カリキュラムには、短期間(3ヶ月程度)当センター研究所において研究体験を積ませるコースを設置し、若手の医療従事者が医学研究の基礎的な方法論を実地に体験する機会を設けている。 ・ 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院双方の関係者が一堂に会し、その具体的な方法について話し合う「Physician scientist育成にむけた懇話会」を平成23年1月26日に開催した。 4. 各診療科領域等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 國際医療協力と感染症等に軸足を置いた後期研修プログラムとして、國際保健医療協力レジデント研修を提供し、4名の参加をみた。また、國際臨床後期研修プログラムとして、産婦人科・小児科合同の4年間コースには1名参加している。 ・ 国府台病院においては、心身の総合的医療の専門的人材を養成するため、児童思春期精神医療分野において、厚生労働省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修事業を受託し、4コース（各コースとも2日間）の研修を実施した。また精神科心理教育研修は2日間の研修プログラムを2回、摂食障害医療研修は1日の研修を1回実施した。 5. 海外留学制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の医療現場や大学において高い専門性と幅広い経験を身につけることを目的として若手医師を対象にした海外留学制度を整備し平成22年度の後半に候補者1名を募集した。（実際の海外派遣は平成23年度前半になる予定） 6. 質の高い看護師等の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の卒後臨床研修をおこなうため、平成22年度看護部教育計画を策定し、教育体制を明確にした上で、4月よりローテーション教育を開始した。 ・ 保健師助産師看護師等実習指導者講習会を、11月から1月まで各月1回、計4回開催した。 ・ 病院内で専門的な知識を持って指導的な立場で看護業務を実践する者を養成する趣旨で、2名の看護師に対し、専門看護師及び認定看護師の資格取得支援を行った。（精神看護専門看護師を受験した1名に対しては、申請要件を満たさせるため、組織横断的に活動実績を積むことを支援し、申請要件を満たすことはできましたが、不合格となつたため、引き続き受験をさせることとした。もう1名の緩和ケア認定看護師受験者については、合格したもの年度内に辞職し、当センターに定着しなかった。） 	①センター病院	平成21年度	平成22年度	臨床研修医	90名	87名	レジデント	117名	107名	フェロー	23名	39名
①センター病院	平成21年度	平成22年度													
臨床研修医	90名	87名													
レジデント	117名	107名													
フェロー	23名	39名													

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>感染症その他の疾患に関する医療の均てん化及び国際保健医療協力の充実等を目的として、医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画・実施する。</p> <p>また、センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年20回以上開催する。</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症その他の疾患に関する医療の均てん化及び国際保健医療協力の充実等を目的として、医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画し、次の各種研修会等を実施する。 <p>ア HIV/エイズについては、エイズ拠点病院などの医師・看護師を対象とした研修を4回、専門薬剤師研修を2回、歯科研修を4回、短期研修を年1回、首都圏4カ所以上の都県において病院に対する出張研修を各1回、それぞれ開催</p> <p>イ 新興・再興感染症については、輸入感染症に関する一般医師対象講習会を1回、国際感染症セミナーを1回開催</p> <p>ウ 肝炎については、肝疾患診療連携拠点病院を対象とした研修会を2回開催</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>ア. HIV・エイズに関する研修・講習の実施</p> <p>HIV/エイズについては、エイズ拠点病院などの医師・看護師を対象とした1週間研修をACCにて年4回、専門薬剤師研修を2回、歯科研修を4回、短期研修を年1回、首都圏4カ所以上の都県において病院に対する出張研修を各1回、それぞれ開催という計画に対し、すべて計画通り実施した。なお、首都圏においては、4カ所以上という計画に対し、東京病院、千葉医療センター、東埼玉病院、横浜市民病院、筑波大学の5カ所で実施し、それ以外にも琉球大学、山口大学、旭中央病院、北海道大学においても出張研修を実施した。</p> <p>イ. 新興、再興感染症に関する研修・講習の実施</p> <p>全国の医師を対象に輸入感染症講習会を開催した（9月25日、26日：参加者98名）。</p> <p>また、医療関係者向けの国際感染症セミナーを来日中のDavid Freedman教授（米国アラバマ大学）を講師に迎え、「南米の熱帯感染症」をテーマに開催した（10月18日：参加者28名）。</p> <p>さらに、第一種感染症指定医療機関に勤務する医師を対象とした「一類感染症等予防・診断・治療研修」をベトナム国ホーチミン市熱帯病院で開催した（厚生労働省健康局結核感染症課との共催、11月22-26日：参加者9名）。</p> <p>ウ. 肝炎に関する研修・講習の実施</p> <p>肝炎情報センターは、以下の通り、拠点病院間連絡協議会を開催し、肝炎診療に当たる70拠点にのぼる病院間ネットワークの維持と高度先駆的医療及び標準的医療の普及のために必要な措置を講じた。</p> <p>【拠点病院間連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回（平成22年6月17日）：56拠点病院から99名参加し、①肝炎対策について（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③拠点病院事業に関する総合討論（事前に実施したアンケート調査結果を資料として）を行った。 第2回（平成23年1月21日）：56拠点病院から107名参加し、①肝炎対策基本法の概要説明（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③肝臓病教室の立ち上げと運営のノウハウ（3施設から事例報告）、④IFN治療効果判定報告書収集・解析に関する研究事業に関する検討会を行った。 <p>【医療従事者向け研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師向け研修会（平成22年6月17日）：55拠点病院から82名参加し、「肝炎に関する最新の疫学」、「B型・C型肝炎治療の最新情報」、「肝炎ウイルス検診陽性者の追跡調査」、「茨城県におけるC型肝炎検診後のフォローアップと肝炎対策事業の現況」、「C型肝炎研究の最前線」の5テーマの講演があった。 看護師向け研修会（平成22年12月10日～11日）：56拠点病院から59名参加し、「溝上雅史肝炎・免疫研究センター長の基調講演」「インターフェロン治療について」、「肝癌の治療：TACEの実際と看護」、「肝性脳症患者への退院指導の取り組み」、「看護師による肝疾患ワーキンググループの活動報告」、「肝疾患相談員の体験談」の6テーマの講演、および、グループワークを行った。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																				
		<p>エ 糖尿病については、医療従事者を対象とした研修会を年3回以上開催</p> <p>オ 精神疾患については、児童思春期精神医療専門研修会、精神科心理教育研修会、摂食障害医療専門研修会などを開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成23年3月9日）：50拠点病院から55名参加し、「肝疾患診療相談センターの立ち上げ、運営、そして課題」、「肝疾患相談員の役割・機能（看護師の立場から）」、「相談支援のプロセス～がん専門相談員として求められること」、「肝疾患患者のメンタルケア・インフォームドコンセント」、「相談業務のプロセスとコミュニケーション技術」の5テーマの講演が行われた。 <p>II. 糖尿病に関する研修・講習の実施</p> <p>「糖尿病診療－最新の動向－」と題し、医師・医療スタッフ向け研修会を、糖尿病情報センターが主催して全国3カ所（札幌、東京、名古屋）において、のべ5回開催した。参加者総数は582名</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1回</td> <td>5月16日</td> <td>東京</td> <td>124名参加</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7月18日</td> <td>札幌</td> <td>77名参加</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月5日</td> <td>東京</td> <td>147名参加</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>12月5日</td> <td>名古屋</td> <td>92名参加</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>2月6日</td> <td>東京</td> <td>142名参加</td> </tr> </table> <p>オ. 精神疾患に関する研修・講習の実施</p> <p>心身の総合的医療の専門的人材を養成するため、児童思春期精神医療分野において、厚生労働省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修事業を受託し、4コース（各コースとも2日間）の研修を実施した。また精神科心理教育研修は2日間の研修プログラムを2回、摂食障害医療研修は1日の研修を1回実施した</p> <p>説明資料1-1 フィジシャンサイエンティスト育成のための懇話会資料 説明資料3-8 総合感染症および国際臨床後期研修プログラム概要 説明資料3-12 糖尿病医師・医療スタッフ向け研修会ポスター 説明資料7-1 「臨床研修マッチング」の中間公表ランキング（日建メディカルオンライン版 H23.10.1記事） 説明資料7-2 「疫学・医学統計基礎講座」カリキュラム 説明資料7-3 国府台病院における精神科研修 説明資料7-4 国立国際医療研究センター海外留学生募集要項 説明資料7-5 平成22年度看護部教育計画 説明資料7-6 認定看護師の状況 説明資料7-7 國際感染症セミナー開催について 説明資料7-8 平成22年度 厚生労働省第一類感染症等予防・診断・治療研修 報告書 説明資料7-9 モデル的研修・講習の概要</p>	第1回	5月16日	東京	124名参加	第2回	7月18日	札幌	77名参加	第3回	9月5日	東京	147名参加	第4回	12月5日	名古屋	92名参加	第5回	2月6日	東京	142名参加
第1回	5月16日	東京	124名参加																				
第2回	7月18日	札幌	77名参加																				
第3回	9月5日	東京	147名参加																				
第4回	12月5日	名古屋	92名参加																				
第5回	2月6日	東京	142名参加																				

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	S	評 定 (委員会としての評定理由)	A
■評価項目7 ■ 人材育成に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 高度先駆的・総合医療を基盤とし、その上に臨床研究等を行うという基本構造の中で、臨床研修医、レジデント及びフェローを多く受け入れ、実地で臨床医学を学ばせるとともに、加えて、臨床研究に必要な素養の取得に取り組んでいる。 研究所や国際医療協力部などと緊密な連携により、より研究や国際協力に興味・関心を持つ若手医師を育成し、質の高い臨床・研究を行う事のできる人材育成に取り組んでいる。 数値目標は、中期計画を大幅に上回っており、着実に実施している。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV、感染症、糖尿病など各分野でモデル的研修等を国内外への出張研修も含めて実施されたと高く評価できる。院外での研修会の開催は計画を上回って達成されたと高く評価できる。 様々な講習を行い積極的に人材を育成している。 医師、医療スタッフ向け研修会も年数回開催され、外部からの参加者を受け入れている。 数値目標である、センター外の医療従事者向けの研修会等を年20回以上開催に対して、HIV・エイズなど延べ37回開催し、目標を上回った。 臨床研修医、レジデントなど各段階での研修受入れを行っている事は評価できる。 本センター病院の人気は高く、最も多くの臨床研修医が応募しており、多くの臨床研修医を受け入れている。また、レジデントやフェローの在職者も多く、立派なカリキュラムの下で人材育成がなされている。 若年医師に対して海外留学制度が整備されてきている。 臨床研修医、レジデント及びフェローを、国府台病院とあわせ、前年度を上回る275名受入れたこと、臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家の育成の取組み、各診療科領域における研修の実施などに精力的に取組み、リーダーとして活躍できる人材の育成に努力し、計画を上回る業績と評価する。 初期研修カリキュラムや各診療領域について研修が行われたと評価できる。 専門看護師の資格取得支援など質の高い看護師育成が行われた事は評価できる。 	
〔数値目標〕 ○ センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年20回以上開催	平成22年度内、のべ37回開催 <ul style="list-style-type: none"> HIV/AIDS : 18回 新興再興感染症 : 3回 糖尿病 : 5回 精神疾患 : 8回 肝炎 : 3回 <p>(業務実績38・39頁参照)</p>			
〔評価の視点〕 ○ 総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を初期段階から継続的に行うとともに、総合的な医療を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図っているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 初期研修カリキュラムに、「疫学・医学統計基礎講座」として、6週間の講義受講を義務づけ、臨床研究に必要な知識の取得に向けた取り組みを実施した。 後期研修カリキュラムには、研究所における3ヶ月程度の研修コースを設置し、若手の医療従事者が医学研究の基礎的な方法論の実地参加する機会を設けた。 臨床医学と基礎研究をつなぐ臨床家を育成するため、研究所・病院双方の関係者が一堂に会し、その具体的な方法について話し合う「Physician scientist育成にむけた懇話会」を平成23年1月26日に開催した。 			
○ 世界的な視野を持ち、感染症その他の疾患に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成しているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 国際医療協力と感染症等に軸足を置いた後期研究プログラムとして、国際保健医療協力レジデント研修に4名が参加した。 国際臨床後期研修プログラムとして、産婦人科・小児科合同の4年間コースには1名参加している。 海外留学制度を整備し、世界的視野を持つ若手医師の育成に取り組んでいる。 			
○ 医療従事者に対するモデル的な研修プログラムを企画・実施しているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> HIV/AIDS、新興再興感染症、糖尿病、精神疾患、肝炎、国際協力の分野で最新の知見に基づいた研修プログラムを開発し、開催している。 <p>(業務実績38・39頁参照)</p>			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
4. 医療の均てん化並びに情報の収集 及び発信に関する事項 <p>センター及び都道府県における中核的な医療機関間のネットワークを構築し、高度先駆的医療の普及及び医療の標準化に努めること。</p> <p>情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のできる情報を分かりやすく入手できるよう、国内外の感染症その他の疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。</p>	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 <p>感染症その他の疾患について、センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図る。</p>	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患について、センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図る。 	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. HIV・エイズに関するネットワーク構築の推進 HIVに関し、全国8ブロックのプロック拠点病院協議会を厚生労働省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い高度先駆的医療及び標準医療の普及を図った。また、首都圏の中核ブロックとの連携会議を年4回開催し、相互の連携を深めるための情報交換を行った。 2. 肝炎に関するネットワーク構築の推進（再掲） 肝炎情報センターは、以下の通り、拠点病院間連絡協議会を開催し、肝炎診療に当たる70拠点にのぼる病院間ネットワークの維持と高度先駆的医療及び標準的医療の普及のために必要な措置を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> 【拠点病院間連絡協議会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（平成22年6月17日）：56拠点病院から99名参加し、①肝炎対策について（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③拠点病院事業に関する総合討論（事前に実施したアンケート調査結果を資料として）を行った。 ・ 第2回（平成23年1月21日）：56拠点病院から107名参加し、①肝炎対策基本法の概要説明（厚生労働省）、②肝炎情報センターの活動報告、③肝臓病教室の立ち上げと運営のノウハウ（3施設から事例報告）、④IFN治療効果判定報告書収集・解析に関する研究事業に関する検討会を行った。 【医療従事者向け研修会】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け研修会（平成22年6月17日）：55拠点病院から82名参加し、「肝炎に関する最新の疫学」、「B型・C型肝炎治療の最新情報」、「肝炎ウイルス検診陽性者の追跡調査」、「茨城県におけるC型肝炎検診後のフォローアップと肝炎対策事業の現況」、「C型肝炎研究の最前線」の5テーマの講演を行った。 ・ 看護師向け研修会（平成22年12月10日～11日）：56拠点病院から59名参加し、「溝上雅史肝炎・免疫研究センター長の基調講演」「インダーフェロン治療について」、「肝癌の治療：TACEの実際と看護」、「肝性脳症患者への退院指導の取り組み」、「看護師による肝疾患ワーキンググループの活動報告」、「肝疾患相談員の体験談」の6テーマの講演、および、グループワークを行った。 ・ 肝疾患相談センター相談員向け研修会（平成23年3月9日）：50拠点病院から55名参加し、「肝疾患診療相談センターの立ち上げ、運営、そして課題」、「肝疾患相談員の役割・機能（看護師の立場から）」、「相談支援のプロセス～がん専門相談員として求められること」、「肝疾患患者のメンタルケア・インフォームドコンセント」、「相談業務のプロセスとコミュニケーション技術」の5テーマの講演が行われた。 3. 児童精神に関するネットワーク構築の推進 国府台病院において、年間6回開催した児童精神科地域連携会議を通じて、地域の医療・福祉・教育領域の専門機関が地域診療ネットワーク会議にて情報共有をおこなった事例のデータベース作成にとりかかり、平成22年度末までに100以上の症例のデータが蓄積した。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向に最新の診断・治療情報等の提供を行う。</p> <p>また、HPアクセス数を、年間1,000万PV以上とする。</p>	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関して、信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて国民向け・医療機関向に最新の診断・治療情報等の提供を行う。 <p>また、HPアクセス数を、年間1,000万PV以上とする。</p>	<p>(2) 情報の収集・発信</p> <p>1. ホームページの改善等、広報体制の整備 ホームページの見やすさ等の改善を図るため、平成22年8月のセンター病院新病棟オープンを機に、ポータルページのデザイン更新を行った。またセンター全体の広報活動を担う広報係長を総務課に新たに配置するとともに、各事業所に広報戦略ワーキンググループを組織するなど、広報活動を更に円滑に行うための体制を整備した。</p> <p>【HPアクセス数】 平成22年度 1,299万件</p> <p>2. 各分野における情報発信の取組 (1) HIV・エイズ 医療従事者や患者・家族がHIV感染症に関して、信頼のにおける情報を分かりやすく入手できるようホームページを全面的に改定中である。全面改定前ではあるが今年度で特記すべきは、東日本大震災に関連したHIV感染症診療情報に関するサイトをトップページに開設し、被災地の病院情報など日々の最新情報を提供した。</p> <p>(2) 感染症 平成22年7月にホームページを刷新し、輸入感染症（マラリア、デング熱、腸チフスなど）や一類感染症（ラッサ熱）に関する医療者向け情報を充実させた。一般の海外旅行者向け情報（マラリア予防、下痢症予防）をホームページにPDFで掲載し、よりダウンロードしやすいように整備した。 【該当ページアクセス数】 平成22年度 293,945件</p> <p>(3) 肝炎 肝炎情報センターは平成20年12月にホームページを立ち上げ、インターネットによる最新情報提供を行っている。拠点病院の指定状況を紹介するとともに、各自治体における肝疾患専門医療機関リストや拠点病院内に設置された肝疾患相談センターホームページへのリンクを貼ることにより、患者の利便性がより向上するよう努めている。 【該当ページアクセス数】 平成22年度 130,027件</p> <p>(4) 糖尿病 「糖尿病診療—最新の動向—」と題した医師・医療スタッフ向け研修会を、糖尿病情報センターが主催して全国3カ所（札幌、東京、名古屋）で、のべ5回（5/16, 7/18, 9/5, 12/5, 2/6）開催した。総参加者数は、582名であった。 また、糖尿病に関するかかりつけ医向けの診療マニュアルを平成22年度中に作成し、現在糖尿病情報センターのホームページで公開している。 糖尿病情報センターのホームページにおいて、医療従事者や患者に対して情報発信を行い適宜情報更新を図っている。 【該当ページアクセス数】 平成22年度 141,916件</p> <p>(5) 児童精神 児童精神地域診療ネットワーク会議を、国府台病院内において6回（5/14, 7/9, 9/10, 11/19, 1/14, 3/11）開催し、診療機関のネットワーク構築を推進するとともに情報発信を行った。</p> <p>説明資料3-12 糖尿病医師・医療スタッフ向け研修会ポスター 説明資料8-1 ホームページアクセス状況 説明資料8-2 震災関連情報（ACCホームページより） 説明資料8-3 一般の海外旅行者向け情報（マラリア予防、下痢症予防）（渡航者外来ホームページより） 説明資料8-4 震災関連情報（肝炎情報センターホームページより） 説明資料8-5 震災関連情報（糖尿病情報センターホームページより）</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	A
<p>■評価項目8 ■ 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の知見から標準的な治療法等についての情報を、研修会や協議会等を活用して、中核的な医療機関に情報発信を行い、地域の医療水準の向上に貢献に取り組んでいる。 国民・医療従事者には広く、ホームページなどを活用して必要な情報の提供を行っている。情報更新を頻回に行なうことで、情報の真正性、即時性に配慮した情報提供に取り組んでいる。 数値目標は、中期目標を大幅に上回って、着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>HIVに関し、全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚生労働省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行い、高度先駆的医療及び標準医療の普及を行うとともに、首都圏の中核ブロックとの連携会議を年4回開催し、相互の連携を図るための情報交換を行ったことについて評価する。</p>	
<p>〔数値目標〕</p> <p>○ HPアクセス数を、年間1,000万PV以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間1,000万PV以上のHPアクセスがあった。 (平成22年度実績 12,989,013PV) 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の治験から標準的治療法等についての情報が中核的な医療機関に情報発信されており、国民・医療従事者にはホームページ等を活用して情報提供がなされている。 情報発信の体制の整備を進めている。 情報の収集発信について、各分野においてHP等を通じて最新の診断治療情報等の提供に努めた。全体として計画を上回る業績と考える。 児童精神に関する地域医療・福祉・教育領域の専門機関が地域診療ネットワーク会議で情報共有を行った事例のデータベース作成着手やHIV、肝炎の拠点病院連絡会議の開催、肝炎治療における医師、看護師等への研修の実施を通じて均てん化に向けた情報の収集、発信、ネットワーク構築への取り組みがなされたと評価できる。 数値目標である、HPアクセス数年間1000万PV以上に対して、約1300万PVと目標を上回った。 HIVエイズに関し、ブロック拠点病院協議会を厚労省と合同で各ブロックにて開催、肝炎についても拠点病院協議会を開催、ネットワークの維持とともに情報の提供と交換を行い、高度先駆的医療と標準化医療の普及に尽力した。 	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ センターと都道府県における中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら医療機関と連携して、高度先駆的医療及び標準的医療等の普及を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センター、国府台病院精神科は、研修会、協議会を開催し、中核的な医療機関のネットワークを構築すると共に、情報の提供及び交換を行い、高度先駆的医療及び標準医療の普及に努めている。 (業務実績41頁参照) 			
<p>○ 広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センターは、それぞれ国内外の最新の知見を適時適切にホームページ、マニュアル発行などを通じて国民や医療従事者に提供している。 (業務実績42頁参照) 			

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
5. 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行うこと。	5. 国への政策提言に関する事項 感染症その他の疾患に関して明らかとなつた課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。	5. 国への政策提言に関する事項 ・ 感染症その他の疾患に関して明らかとなつた課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。	5. 国への政策提言に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ H I V感染症に関して、エイズ動向委員会（年2回出席）、薬事委員会、障害年金専門家会議、エイズ予防指針作業班会議などに出席し、専門的な立場から提言を行った。 ・ 糖尿病、代謝性疾患に関する専門的知見を基礎として、薬事審議会医薬品第一部会の審議に参加し、専門的な立場から提言を行った。 ・ 平成21年度より「肝炎に関する全国規模のデータベース構築に関する研究（厚生労働科学研究費）」を研究代表者として実施しており、以下のような2つのエビデンスを得ている。 <ul style="list-style-type: none"> ① インターフェロン治療への診療アクセス改善策に関する研究：インターフェロン治療費助成に対して多額の公費が投入されているにもかかわらず、特に若年者層での受療率が低迷している理由として、仕事や家庭の事情で入院導入が困難であることが主な理由として指摘されていた。そこで、全国14施設の協力を得て、C型肝炎に対するペグインターフェロン（+リバビリン）治療を入院導入するか、外来導入するかを対比したところ、奏効率、有害事象発現率において両者間に全く有意差がないことを見出した。すなわち、外来導入は専門医が関与する限りにおいて安全に行い得るというエビデンスを創出し得た（肝臓2011年）。外来導入特別加算の新設など、医療サイドのインセンティブを高める施策も含めて厚労省へ提言すみである。 ② B型・C型肝疾患に対するインターフェロン公費助成のアウトカムに関する検証：インターフェロン公費助成は国と自治体との共同事業として平成20年度から開始されており、そのアウトカムを正確に把握し、次の肝炎対策に活かすことが求められている。肝炎情報センターでは、全国の41自治体肝炎対策担当部署の協力を得てインターフェロン治療効果判定報告書の収集・解析事業を行っている。平成21年1月2月から平成23年5月までに約6,500例のデータを収集し、解析の後に2ヶ月毎に各自治体へフィードバックし、拠点病院、専門医療機関ほかの肝疾患診療ネットワークへの情報提供を行っている。特に、研究班では地域差の有無についての検討も進めており、治療成績については均一化されているものの、C型肝炎ウイルス遺伝子型の分布、再治療例の比率、65歳以上の患者比率などには地域差を認めている。
6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。またそのような事態に対し準備する。また、新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施する。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 ・ 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行う。またそのような事態に対する準備として災害訓練を実施する。さらに、新感染症の発生に向けた訓練を1回実施する。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 <p>(1) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生上の重大な危害発生に備えた取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害訓練等 災害訓練について、全職員を対象に平成22年1月15日に実施するとともに、災害マニュアルの見直しも行った併せて、N B C災害(放射性物質、生物剤、化学剤による特殊災害)への対応マニュアルについても見直しを行った。 (2) 新感染症の発生に向けた取組 特定感染症指定医療機関（りんくう総合医療センター市立泉佐野病院、成田赤十字病院）と、成田空港検疫所、東京空港検疫所支所、関西空港検疫所との間に、インターネット回線を介したテレビ会議システムを用いたネットワークを形成。国内外の公衆衛生上重大な危害に対する多方向性情報交換の基盤を整備した。 また、致死的なウイルス性重症肺炎の新規治療として、ポリミキシンBカラムを用いた血液浄化療法を提案し、ベトナム国の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）肺炎症例に適用して、その有効性の検証を行った。 新感染症の発生に向けた訓練については、平成23年1月25日に新感染症患者の受け入れ訓練を新感染症病棟にて実施した。 2. 東日本大震災における取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害派遣医療チームによる、災害発生直後の医療支援活動 災害発生6時間後に、センター病院職員4名1組（医師・看護師・事務）とする災害派遣医療チーム（D M A T）を仙

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>(2) 国際貢献 我が国の国際保健医療協力の中核的機関として、感染症その他の疾患に関する専門的な医療及び国際保健医療協力等の向上を図るとともに、これらに対する調査及び研究並びに技術者の研修を行うこと。</p> <p>緊急援助等の支援活動を行うとともに、国際機関や国際協力機構（JICA）等の依頼に応じて調査研究・評価事業を実施する。</p> <p>広く国民及び国内外の関係機関に対し、国際保健に関する情報提供等を行い、我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で実施する。</p> <p>また、国際医療協力を実施している機関とのネットワークを構築し、開発途上国等において保健医療分野の共同研究や人材育成等の諸協力を実施する。</p>	<p>(2) 国際貢献 開発途上国における保健システム（母子保健、感染症対策等を含む。）の推進を図るため、中期目標の期間中、5年間に400人以上の専門家を派遣し技術協力をを行う。 また、開発途上国からの研修生を5年間に延べ800人以上受入れる。</p>	<p>(2) 国際貢献 ・ アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システム（母子保健、感染症対策等を含む）の強化を図るため、専門家を派遣する。 ・ アジア、アフリカ等の開発途上国からの研修生の受入を積極的に行う。 ・ 國際協力機構（JICA）の要請に応じて、緊急援助等の支援活動を行う。 ・ 國際機関、國際協力機構（JICA）等の依頼に応じて、調査研究・評価事業を実施する。 ・ 國際保健に関して、広く国民及び国内外の関係機関に対しホームページ等を通じ情報提供等を行うとともに、基礎講座を開催し国際保健に関する知識の普及を図る。</p>	<p>台（仙台医療センター）に派遣し、3月14日にはDMAT 2次隊を派遣。また、羽田空港における広域搬送受入基地での医療活動に国府台病院より医師1名を派遣した。</p> <p>(2) 医療派遣チームによる被災地中期支援活動 被災地支援の長期化を見越し3月17日に調査団を派遣し、宮城県東松島市の西側に位置する鳴瀬地区（人口11,000人）において、避難所巡回診療を行った。3月22日以降医療チーム（コーディネーター1名、医師2名、看護師3名、薬剤師1名、事務1名）を継続的に現地に派遣し、鳴瀬地区の避難所（14-17ヵ所）を国立病院機構の医療チームと協力して定期的に巡回診療を行った。また、国際医療協力部からコーディネーターを派遣し、東松島市保健福祉部健康推進課が行う同市で支援活動している医療チーム（5-6チーム）全体の調整や報告業務、避難所における保健衛生活動について支援した。</p> <p>(3) 心のケアチームによる巡回診療活動 国府台病院から心のケアチーム（精神科医師、ソーシャルワーカー、看護師）を石巻地域へ派遣し、避難所を中心に巡回して被災者の心の諸問題の解決を支援した。</p> <p>【医療チームの派遣実績】 DMAT 2隊 のべ 9名 医療班 7隊 のべ 36名 心のケアチーム 1隊 のべ 4名 (各平成22年度末現在) ※この活動は、平成23年度においても継続中である。</p> <p>(2) 国際貢献 ・ アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システム強化を図るための専門家派遣実績 年間目標である80件に対し、112件の実績となった。このうち22件は1年以上の長期派遣であり、地域別内訳はアジア（71件）、アフリカ（28件）、その他（13件）である。</p> <p>・ アジア、アフリカ等の開発途上国からの研修生受け入れ実績。 年間目標である160件に対し、252件の実績となった。視察や講義を通じて、世界最高水準の保健指標を達成した日本の経験を共有すると同時に、活用できる資源の限られた研修員の母国においても実施可能な活動計画を持ち帰ることができるよう支援を行っている。</p> <p>・ 国際協力機構（JICA）の要請に応じた緊急援助等の支援活動実績 平成22年度 4名 平成22年度の要請件数は3件（ニュージーランド地震、インドネシア火山煙害、パキスタン洪水）で4名が派遣された。</p> <p>・ 国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼に応じた調査研究・評価事業実績 平成22年度 32件 32件の内訳は事前評価調査14件、運営指導7件、無償資金協力調査6件、その他5件であり、保健医療ならびに国際保健の専門性を活かした調査が実施された。</p> <p>・ 国際保健基礎講座の開催件数及び、参加者数の実績 平成22年度 10件、275名 国際医療協力を目指す若手人材が継続的に学びを深めていく機会を提供する事を目的に、週末を活用して国際医療協力部職員のフィールド経験のエッセンスを伝えている。本講座で得た知識は、さらに本格的な「国際保健人材養成研修」に参加するための下地となる。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、研修カリキュラムを作成するとともに、国際保健人材養成研修を実施する。 ・ベトナム・バッくマイ病院と共同研究の推進等を図るための協定を締結する。 ・WHO協力センターとしての活動を実施する。 	<p>・国際保健に関する情報提供の取り組み 国際医療協力部ホームページを通じて、当センターの国際保健への取り組みを広報すると共に、国際保健医療に関する知識の普及を図った。また、英語版のホームページの立ち上げも行った。平成22年度の合計閲覧数は54万PVであった。また、これまで刊行してきた紙ベースのネットワークニュースの内容およびデザインをより一般向けに見直し、オンラインベースのメールマガジン「ニュースレター」として新たに創刊し3号発行した。さらに、部の広報を通した国際保健の普及として、部の紹介DVD（日本語、英語、仏語）とリーフレット（日本語版5,000部、英語版4,000部、仏語版1,000部）を作成し広く配布している。</p> <p>・WHO総会や世界基金理事会などの国際会議へ出席は年間20名であり、WHOや世界基金に関して厚生労働省や外務省へ提供した技術的提言数は224件であった。</p> <p>・国際保健人材養成研修を開催し、24名の参加者があった。この研修は、国際保健医療協力の専門家による実践的な内容を含む講義を通じて、国際保健医療協力の基礎知識を習得するとともに、海外のフィールド実習を通して実践力を養うことにより、国際保健医療協力に携わる人材を養成することを目的としている。またレジデント研修を3名に実施し、臨床修練期間中の若手医師に国際保健の現場体験の機会を与えていた。</p> <p>・平成17年8月から平成22年3月迄の間、ベトナム・バッくマイ病院との間に医療協力に関する合意書（MOU）を締結していたが、旧合意書における期間の満了とともに、平成22年4月の独立行政法人への移行に伴う、センターの名称変更及び代表者変更も必要となり、さらに協力内容も研究協力のみならず人材交流など、他の分野での協力も視野に入れてMOUを再度締結することとなり、平成23年6月2日に締結した。</p> <p>・WHO協力センターとして、西太平洋地域（WPRO）における保健システム強化のためのガイドライン作りに会議参加やドラフト策定にも参画した他、一昨年のカンボジア、ベトナムに続いて、ラオスにおける保健システム強化に関する現地調査を実施した。また、年報も作成し、WHO/WPROの保健システム強化部門に提出した。</p> <p>・WHO/WPROのHIV/AIDS部門に対してこれまで、短期コンサルタントの派遣や、HIV/AIDSに関する会議開催などを通じて協力をやってきたことが認められ、Technical Partner（技術パートナー）への要請があり、平成22年9月22日に正式にWHO/WPROから認定された。その後も、WHO/WPROだけでなく、WHO/PAHO（アメリカ地域事務所）との協力も始まっている。 以上、連携実績数は、2件（目標1件）、</p> <p>説明資料9-1 政策提言に関する状況 説明資料9-2 一類感染症発生に関する自治体アンケート結果 説明資料9-3 肝炎対策の推進に関する基本的な指針 説明資料9-4 大事故災害・生物剤対策について 説明資料9-5 東日本大震災への対応について 説明資料9-6 保健システム強化を図るための専門家派遣実績 説明資料9-7 開発途上国からの研修生受け入れ実績 説明資料9-8 国際協力機構（JICA）の要請に応じた緊急援助等の支援活動実績 説明資料9-9 国際機関、国際協力機構（JICA）等の依頼に応じた調査研究・評価事業実績 説明資料9-10 国際保健医療協力研修の日程、参加者 説明資料9-11 国際医療協力部ニュースレター 説明資料9-12 国際医療協力部リーフレット（日本語版） 説明資料9-13 WHO総会、世界基金理事会など国際会議への出席状況 説明資料9-14 国際保健人材養成研修を開催 説明資料9-15 ベトナム・バッくマイ病院との包括連携合意書（MOU） 説明資料9-16 Technical Partnerの認定に係る書面</p>

評価の視点等	自己評定	S	評 定	S
<p>■評価項目9 ■</p> <p>国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1) 公衆衛生上の重大な危害への対応 (2) 国際貢献</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆衛生上の重大な危害への対応として、新感染症や災害対応の訓練を適切に実施し、加えて、平成22年3月の東日本大震災という重大な事象にも、発災数時間後のDMAT出動から、国際医療協力部を中心とした復興期における継続的な保健医療協力を実施している。 ・ 国際貢献については、専門家派遣と研修受け入れなど国際医療協力の確実な実施や国際保健協力に携わる人材育成を初学者から更なる能力開発のフェーズまで行うなど着実に取り組んでいる。 ・ 数値目標は、中期計画を上回るペースで達成しており、着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>エイズ動向委員会、薬事委員会、障害年金専門家会議、エイズ予防指針作業班会議、薬事審議会医薬品第一部会などに出席し、専門的な立場から提言を行ったことについて高く評価する。また全国から得られるインターフェロン治療効果判定情報を取りまとめ、随時厚生労働省へ報告を行い、年度末にはインターフェロン治療への診療アクセス改善策を提言としてとりまとめ、厚生労働省に報告した。東日本大震災への対応についても高く評価する。</p>	
<p>〔数値目標〕</p> <p>○ 新感染症の発生に向けた訓練を毎年1回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、2回実施 12月に東京港検疫所主催「インフルエンザ（H5N1）発生対応に関する訓練」に参加し、1月にセンター病院で新感染症患者受け入れ訓練を実施 (業務実績44頁参照) 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターフェロン治療効果の検証の意義は大きい。 ・ 新感染症や災害対応への訓練を適切に実施しており、また今回の東日本大震災には、発災数時間後のDMAT出動から、後には復興期における継続的な保健医療協力を実施している。 ・ 東日本大震災に対して、DMATの派遣から心のケアチームを含めて医療支援チームを派遣し、現地での巡回診療等、尽力している。(進行中)全体として計画を上回る業績と評価する。 ・ 東日本大震災に対しては、速やかに災害医療派遣チームを現地に向かわせるなど迅速かつ質の高い対応が行われたと大変高く評価する。 	
<p>○ 技術協力のため中期目標の期間中400人以上の専門家を派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、112名の専門家を派遣した。 (5年間の目標のうち、28%を達成) (業務実績45頁参照) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ JICAの依頼を受けてニュージーランド地震に援助隊が出ている。 ・ 厚生労働省主催のエイズ動向委員会や薬事審議会で重要な提言を行っている。 ・ 国への政策提言に関しては、HIVエイズや糖尿病代謝性疾患に対して国各種委員会で専門的立場から提言を行うなど貢献している。 ・ HIV、肝炎、糖尿病、代謝疾患について、具体的に政策提言が行われたと評価できる。 	
<p>○ 開発途上国からの研修生を中期目標期間延べ800人以上受入れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、開発途上国からの研修生252名を受け入れた。 (5年間の目標のうち、31.5%を達成) (業務実績45頁参照) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値目標については、新感染症発生に向けた訓練を年1回開催に対して、2回開催と目標を上回り、期間中に、技術協力のため400人以上の専門家派遣に対して、112名派遣と、また開発途上国からの研修生を延べ800人以上の受入れに対して、252名の受入れとそれぞれ計画を上回るペースで進捗した。 ・ 新感染症患者の受け入れ訓練の実施や災害訓練等災害等に対して迅速な対応できる体制整備が行われたと評価できる。新感染症患者への対応訓練は計画を上回って実施され高く評価できる。 ・ WHO協力センターとしての活動や国際協力機構の要請に応じた活動を始めとする多数の国際貢献活動が実施されたと高く評価できる。 ・ 開発途上国からの研修生の受け入れ数や技術協力の為の専門家派遣件数など中期目標達成に向けて計画以上の進捗があったと高く評価できる。 	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ 感染症その他の疾患に関して明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省主催の会議であるエイズ動向委員会、薬事審議会等に当センター職員が委員として出席し、専門的知識等に基づいた提言を実施した。 ・ 肝炎情報センターにおいて、全国から得られるインターフェロン治療効果判定情報(年間6000件以上)を取りまとめ、随時厚生労働省へ報告を行い、年度末にはインターフェロン治療への診療アクセス改善策を提言としてとりまとめ、厚生労働省に報告した。(業務実績44頁参照) 			
<p>○ 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行うとともに、そのような事態に対し準備を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年1月に、戸山地区全職員を対象にした災害訓練を実施した。その際、災害マニュアルの見直し、NBC災害への対応マニュアルの整備を行い、特に、生物テロ災害に関するマニュアルについては、国際感染症対策の危機管理の観点から、DCCと連携した見直しを行った。(業務実績44頁参照) ・ 東日本大震災に関して、発災当日21時にDMATを仙台医療センターに派遣し、その後1隊し、合計2隊を派遣した。今回の災害では死者に対する負傷者の割合が少なく、急性期の外傷医療のニーズは低いため、第三次派遣より、生存者の保健医療支援派遣に変更し、内科医や薬剤師の派遣人数を増やした医療支援チームを、宮城県東松島市鳴瀬地区に平成22年度中は派遣を実施した。また、国府台病院から心のケアチームを派遣した。(平成23年度も引き続き実施。) 			

<p>○ 緊急援助等の支援活動を行うとともに、国際機関や国際協力機構（JICA）等の依頼に応じ調査研究・評価事業を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に、国際協力機構（JICA）の要請に応じた緊急援助等の支援活動を、3件行った。（業務実績45頁参照） ・国際機関、JICA等の依頼に応じた調査研究・評価事業は、32件行った。 	
<p>○ 国際保健に関する情報提供等を行い、我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、当センターの国際保健への取り組みを広報するとともに、知識の普及を図ってきた。（業務実績46頁参照） ・平成22年度の合計閲覧ページ数は、54万PVであり、また、ニュースレターを3号発行し、国際医療協力活動や当センターの取り組みについて理解を得る活動を実施した。（業務実績46頁参照） ・国際保健医療に関する人材養成のため、外部に公開された国際保健基礎講座を平成22年度に10回開催し、国内の国際保健に携わる人材の裾野の拡大を図った。 (のべ参加者数275名) また、実践的な能力開発のため、国際保健人材養成研修を開催し、24名が参加した。加えて、当センターのレジデントを対象とした海外研修などを取り入れた研修を実施し、人材育成を実施した。(参加者数は3名)。 	
<p>○ 国際医療協力を実施している機関とのネットワークを構築し、開発途上国等において保健医療分野の共同研究や人材育成等の諸協力を実施しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム・バックマイ病院と締結していた医療協力に関する合意書（MOU）について、平成22年4月独立行政法人移行に伴い、再度締結した。 (締結日：平成23年6月2日) ・WHO協力センターとして、ラオスでの現地調査を実施した。 (業務実績46頁参照) 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ	(3) HIV・エイズ

エイズ治療・研究開発センターは、HIV裁判の和解に基づき國の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行うこと。

また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第89号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図ること。

エイズ治療・研究開発センターは、HIV裁判の和解に基づき國の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的物的体制整備を計画的に進める。

また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第89号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。

(3) HIV・エイズ

- ・ HIV・エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行う。また、HIV・エイズのブロック拠点病院等を支援するとともに連携を図る。

(3) HIV・エイズ

1. HIV・エイズに関する取組

平成22年度のHIV・エイズ患者の診療実績は、延べ入院患者数7,754名、延べ外来患者数12,361名であった。また、外部からの診療等に関する相談件数は、年間2,832件に達した。HIV診療均てん化のための全国の医療従事者に対する研修については前掲（（2）モデル的研修・講習の実施 参照）のとおりである。なお、平成22年度にACCで実施した研修の受講者数は140名で、平成9年度からの合計が1,427名に達した。また、旭中央病院を加えた首都圏6カ所における研修の受講者数は、297名であった。

このほか、診療情報をコンパクトにまとめた患者教育用小冊子（患者ノート）を年間合計8,280冊配布するとともに、出張研修などで用いた資料等についても、全国の医療従事者がいつでも自由に閲覧、自己研修が可能となるようにACCホームページでE-learningの形で積極的に公開するなど、情報の提供に努めた。

2. ブロック拠点病院等への支援

ブロック拠点病院との連携支援に関しては、医師不足で診療に窮していた石川県立病院に対し、平成22年10月より月1回ACCより医師を派遣し外来診療をサポートした。また、患者が急増している名古屋医療センターに対しては、今後の名古屋地区の医療のあり方に関する検討を名古屋大学との連携を図りながら検討した。さらに、東日本大震災後には、仙台医療センターや福島医大などと診療情報を共有し、ホームページに診療情報サイトを立ち上げ、現場で必要となる診療情報等を迅速に掲載するなどして対応した。

説明資料 3-9 医療従事者向けHIV/AIDS E-learningサイト（ACCホームページより）
説明資料 8-2 震災関連情報（ACCホームページより）
説明資料10-1 ACCの役割とネットワーク
説明資料10-2 患者ノート（抜粋）

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目10 ■ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (3) HIV・エイズ	<ul style="list-style-type: none"> HIV・エイズについては、エイズ診療水準の向上に向けて、全国の医療従事者に対する研修会を実施し、さらに、これら研修における資料等を公開し、全国の医療従事者が自己研修に活用できるよう情報提供も積極的に行った。 (業務実績49頁参照) エイズに関する医療政策に資する専門家としての提言を実施した。 東日本大震災における被災地の診療情報サポートのために、ホームページに特設コーナーを設け迅速に情報提供を実施した。(業務実績49頁参照) 	<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会やeラーニング、拠点協議会などの活動を順調に進め成果もみられる。 HIV/エイズに関しては、本センターが中心となって活動しており、エイズ診療水準の向上に向けて、全国医療従事者に対する研修会を実施し、さらに自己研修に活用できる情報を提供している。 全国8ブロックのブロック拠点病院とは、厚生労働省疾病対策課と合同でブロック拠点協議会を行い連携をとっている。 HIV・エイズに関して、センターのミッションに従い、診療の実施や外部からの診療等への相談、医療従事者への研修、情報提供、ブロック拠点病院等への支援など概ね計画に合致した業績と評価する。 HIV・エイズに関する取り組みは、先進医療の提供、研修の実施、均てん化の為のネットワーク構築の取り組み等高く評価できる。また、ブロック拠点病院への医師の派遣などブロック拠点病院への支援は高く評価できる。 質の高い診療情報提供ツールの開発、配布は高く評価できる。 	
[評価の視点] ○ エイズ治療・研究開発センターは、HIV被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的的体制整備を計画的に進めているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 外部からの診療に関する相談について、年間2,832件対応するとともに、医療従事者に対する研修について、年間500名以上に対して、エイズに関する各種の情報として、毎年の最新の重要事項を更新し実施した。(業務実績49頁参照) 患者に対する診療情報をまとめた患者ノートの配付や全国の医療従事者向けの自己研修に資するためのE-learningで公開するなど取り組んでいる。 		
○ エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図っているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 全国8ブロックのブロック拠点病院とは、厚労省疾病対策課と合同でブロック拠点協議会を行いネットワークを構築している。 個別ブロックに関しては、医師の不足している北陸ブロックへの外来サポートや、東海ブロックでの大学との連携強化を図るなどブロック拠点病院等への支援を実施した。(業務実績49頁参照) 		

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																																				
<p>(4) 看護に関する教育及び研究</p> <p>国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として、看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行うこと。</p> <p>国立看護大学校においては、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を毎年開催する。</p> <p>また、オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催し、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生等の確保に努める。</p> <p>さらに、看護研究活動を推進する。</p>	<p>(4) 看護に関する教育及び研究</p> <p>国立看護大学校においては、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を1コース、短期研修を4コース開催する。また、オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催し、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行う。</p> <p>・臨床看護研究推進センターを設置し、看護研究活動を推進する。</p>	<p>(4) 看護に関する教育及び研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課程部における教育の充実 <p>研究課程部においては、専門性の高い看護能力や学問的探求・効果的な看護実践能力を育成し看護の質的向上を目指しているが、社会人に対する教育機会の拡大に資するとともに、働きながら看護研究活動を継続的に実現するため、平成22年9月に長期履修制度を導入し教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師教育課程等の開催 <p>がん化学療法を受ける患者等に対して全人的かつ専門性の高い看護の実践能力を育成するため、平成22年10月4日から平成23年3月17日まで、がん化学療法看護の教育課程を開講し16名が修了した。</p> <p>政策医療に携わる看護管理責任者に求められる遂行能力を習得するため、平成22年10月4日から平成23年3月17日のうち32日間の期間で認定看護管理者教育課程を開講し12名が修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期研修の開催 <p>政策的な内容に視点をあてるとともに、前年度のアンケート調査を踏まえ次の4コースを開催した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・看護研究研修</td> <td>平成22年 7月26日から30日</td> <td>参加者： 12名</td> </tr> <tr> <td>・せん妄ケア</td> <td>平成22年 9月 3日</td> <td>参加者： 90名</td> </tr> <tr> <td>・院内教育</td> <td>平成22年 9月13日から14日</td> <td>参加者： 88名</td> </tr> <tr> <td>・最新の科学的根拠に基づいた感染防止技術</td> <td>平成22年11月11日から12日</td> <td>参加者： 128名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報提供 <p>国立看護大学校の情報を提供するためオープンキャンパスを開催するとともに、近隣の医療施設に勤務する看護職員や清瀬市民を対象とした公開講座を開催した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・看護学部オープンキャンパスの開催</td> <td>平成22年 7月24日</td> <td>参加者： 324名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年 8月21日</td> <td>参加者： 300名</td> </tr> <tr> <td>・研究課程部オープンキャンパスの開催</td> <td>平成22年 5月15日</td> <td>参加者： 8名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年 7月30日</td> <td>参加者： 11名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年11月 5日</td> <td>参加者： 5名</td> </tr> <tr> <td>・公開講座の開催</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　ア) 看護の日の公開講座</td> <td>平成22年 5月15日</td> <td>参加者： 76名</td> </tr> <tr> <td>　イ) 清瀬市健康大学講演会と共に開催の公開講座</td> <td>平成22年10月23日</td> <td>参加者： 104名</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、進学予備校等が開講する大学受験者向けの進学相談会に教職員が出向き、看護学部の情報提供を行い、併せて、仙台、大阪、広島、その他東京近郊で開催された進学相談会に参加した。</p> <p>・ホームページについては、看護学部及び研究課程部の受験内容等の更新及び研究課程部の教員紹介の内容を充実したことにより、100万件を超えるアクセスがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床看護研究推進センターの設置等 <p>国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究を推進するため、平成22年4月に臨床看護研究推進センターを設置し、研究相談及び看護師が行う臨床看護研究11件の継続指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立看護大学校研究紀要の発行 <p>国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため、平成23年3月に研究紀要を発行し、各国立高度専門医療研究センターに配布した。</p>	・看護研究研修	平成22年 7月26日から30日	参加者： 12名	・せん妄ケア	平成22年 9月 3日	参加者： 90名	・院内教育	平成22年 9月13日から14日	参加者： 88名	・最新の科学的根拠に基づいた感染防止技術	平成22年11月11日から12日	参加者： 128名	・看護学部オープンキャンパスの開催	平成22年 7月24日	参加者： 324名		平成22年 8月21日	参加者： 300名	・研究課程部オープンキャンパスの開催	平成22年 5月15日	参加者： 8名		平成22年 7月30日	参加者： 11名		平成22年11月 5日	参加者： 5名	・公開講座の開催			ア) 看護の日の公開講座	平成22年 5月15日	参加者： 76名	イ) 清瀬市健康大学講演会と共に開催の公開講座	平成22年10月23日	参加者： 104名	<p>(4) 看護に関する教育及び研究</p>
・看護研究研修	平成22年 7月26日から30日	参加者： 12名																																					
・せん妄ケア	平成22年 9月 3日	参加者： 90名																																					
・院内教育	平成22年 9月13日から14日	参加者： 88名																																					
・最新の科学的根拠に基づいた感染防止技術	平成22年11月11日から12日	参加者： 128名																																					
・看護学部オープンキャンパスの開催	平成22年 7月24日	参加者： 324名																																					
	平成22年 8月21日	参加者： 300名																																					
・研究課程部オープンキャンパスの開催	平成22年 5月15日	参加者： 8名																																					
	平成22年 7月30日	参加者： 11名																																					
	平成22年11月 5日	参加者： 5名																																					
・公開講座の開催																																							
ア) 看護の日の公開講座	平成22年 5月15日	参加者： 76名																																					
イ) 清瀬市健康大学講演会と共に開催の公開講座	平成22年10月23日	参加者： 104名																																					

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>説明資料 11-1 長期履修制度の概要 説明資料 11-2 各種研修の募集要項（抜粋） 説明資料 11-3 オープンキャンパスの実施案内 説明資料 11-4 公開講座の開催案内 説明資料 11-5 臨床看護研究推進センターの活動概要報告 説明資料 11-6 国立看護大学校研究紀要（抜粋）</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目 1 1 ■ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (4) 看護に関する教育及び研究	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を含めた年間活動計画に取り組み、研究課程部に長期履修制度を導入し、学生の教育環境の充実を行った。 臨床看護研究推進センターを設置し、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の指導等を行った。 数値目標は、中期計画を上回っており、着実に実施している。 		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>国立看護大学校の研究課程部においては、社会人に対する教育機会の拡大に資するとともに、働きながら看護研究活動を継続的に実現するため、長期履修制度を導入し教育の充実を図った。平成 22 年度実施の看護師国家試験、助産師国家試験では、それぞれ 100% の合格率であり、質の高い学生確保ができている。</p> <p>以上の実績と取り組みについて評価する。</p>
〔数値目標〕 ○ オープンキャンパスや公開講座を毎年3回以上開催	<ul style="list-style-type: none"> 国立看護大学校の情報提供のため、看護学部オープンキャンパスを2回開催、約600人の参加者があり、看護学部入学試験では定員 100 名に対し約 5 倍の受験生の確保に繋がった。 研究課程部オープンキャンパスを3回開催、24名の参加者があり、11名の受験生を確保に繋がった。 近隣医療施設に勤務する看護職員を対象とした公開講座と、清瀬市民を対象とした公開講座をそれぞれ開催した。特に、清瀬市民を対象とした公開講座で、100名を超える参加者があり、地域へ貢献することができた。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護の質的向上を目指して色々な対策を行っており、例えば働きながら看護研究活動を維持実現できるように、平成22年9月から長期履修制度を導入している。 がん化学療法看護の教育課程が開講されている。 研究課程部において、長期履修制度を新たに導入するなど充実が図られた他、短期研修、認定看護師教育課程が計画どおりないし計画を上回って行われるなど評価できる。 国立看護大学校において、長期履修制度を9月から導入、研修の充実をはかり、また、認定看護師教育課程や認定看護管理者教育課程の開講など教育の充実に尽力していることや臨床看護研究の推進のため、4月に研究推進センターを設置し、研究相談や看護研究の継続指導を行うなど計画を上回る業績と評価する。 国立看護大学校の情報を提供するため、オープンキャンパス等を開催したり、公開講座も開催されている。 数値目標である、オープンキャンパスや公開講座等を年3回以上開催に対して、合計7回開催し目標を上回った。 臨床看護研究の推進のため、平成22年4月に臨床看護研究推進センターが設置されたことは評価できる。 看護師国家試験、助産師国家試験の合格率は100%であったことからも質の高い教育がなされていると考えられる。 国立看護大学校の看護師、助産師国家試験合格率は100%であり質の高い学生が確保されていると評価できる。
〔評価の視点〕 ○ 国立看護大学校において、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図るとともに、認定看護師教育課程を毎年開催しているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 研究課程部においては、専門性の高い看護能力や学問的探求・効果的な看護実践能力を育成し、看護の質的向上を目指しているが、社会人に対する教育機会の拡大に資するとともに、働きながら看護研究活動を継続的に実現するため、平成 22 年 9 月に長期履修制度を導入し教育の充実を図った。 研修部においては、認定看護師教育課程（がん化学療法看護）を開催し、16名が修了した。併せて、認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）を開催し、12名が修了し、看護職員看護管理の充実に貢献できた。 		
○ 国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行い、質の高い学生等の確保に努めているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 学生確保に向けたオープンキャンパスの開催（2回）、進学相談会等が開催する進学相談会への参加及びホームページの充実等による情報提供等を行った結果、看護学部入学試験では定員 100 名に対し約 5 倍の受験生が確保でき、ホームページのアクセス件数も 100 万件を超えた。 平成 22 年度実施の看護師国家試験、助産師国家試験では、それぞれ 100 % の合格率であり、質の高い学生確保ができている。 		
○ 看護研究活動を推進しているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> 国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究を推進するため、平成 22 年 4 月に臨床看護研究推進センターを設置し、研究相談及び看護師が行う臨床看護研究 1 件の継続指導を行った。その結果、継続指導のうち 2 件は本学研究紀要に研究成果の発表を行った。 本学における研究の推進と研究成果を外部に周知するとともに、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため、平成 23 年 3 月に研究紀要を発行し、各国立高度専門医療研究センターに配布した。 		

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
第3 業務運営の効率化に関する事項 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づいて人件費改革に取り組むとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとすること。 その際、併せて、医療法（昭和23年法律第205号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進めるこ と。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し ② 共同購入等による医薬品、医療材料等購入費用の適正化 ③ 一般管理費（退職手当を除</p>	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。 その際、併せて、医療法（昭和23年法律第205号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行う。</p>	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 1. 高度先駆的医療や臨床研究の推進などの体制整備 招へい型任期付職員や若手育成型任期付職員については年俸制を導入するとともに、高度の専門的な知識、技術等を有する者及び研究者として高い資質を有する者など優秀な人材を公募により採用し、高度先駆的医療や臨床研究推進などのための体制整備を図った。 公募による採用実績 25名（うち任期付研究員の採用 14名）</p> <p>2. 臨床研究推進のための基盤整備（再掲） 病院内で臨床研究を円滑に進めるために、国際臨床研究センターの体制整備を図り、研究支援部の室長を新たに3名任命し、臨床研究を推進するための相談（患者登録体制の構築も含む）、倫理的事項の整理、研究実施状況の管理を行うための責任ある体制を整備した。 また、国際協力医学研究財団が行っていたデータマネジメント業務（JCRAC）を国際臨床研究センターが引き継ぎ、データセンター長とデータマネジャーを増強することで、臨床研究に必要なデータマネジメントの機能を当センターにおいて活用できる環境を整備した。</p> <p>3. 組織の適正化、効率的な業務運営体制 センターの庶務を司る管理部門にあたる総務部、人事及び労務管理にあたる人事部、経営状況の把握及び経営戦略の立案にあたる企画経営部、経理及び施設管理にあたる財務経理部の4部体制のほか、国府台病院の事務を司る事務部を置き効率的な組織体制とした。 また、組織の活性化を目指し、理事会、監査室、企画戦略室、コンプライアンス室を設置しガバナンス体制の強化を図り、監査室においては、内部監査を実施した。 さらに、国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化し、効率的・効果的な運営体制とした。</p> <p>4. 技能職常勤職員の離職後の不補充 技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託化又は短時間の非常勤職員での補充とした。</p> <p>【退職者数】 6名 調理師3名退職後、外部委託により不補充 看護助手2名退職後、非常勤職員での後補充 薬剤助手1名退職後、業務見直しにより不補充</p>	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>く。)について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減</p> <p>④ 医業未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保</p>	<p>① 副院長複数制の導入 特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。</p> <p>② 事務部門の改革 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。</p>	<p>① 副院長複数制の導入 平成22年度より副院長複数制を導入し、また、特命事項を担う副院長の設置については、院内における位置付けを検討する。</p> <p>② 事務部門の改革 事務部門については、センターの使命を適切に果たすための企画、立案、調整、分析機能の向上及びガバナンスの強化を目指した体制を構築するとともに、戸山地区、国府台地区及び看護大学校における財務・給与業務を戸山地区に一元化し、効率的・効果的な運営体制とする。</p>	<p>① 副院長複数制の導入 副院長の役割と病院内での位置づけを明確化し、センター病院及び国府台病院において副院長複数制を導入した。また、機能に応じて特命事項を担う副院長の設置については、特命事項や病院内の位置づけの検討を行い平成22年度については設置していない。 【副院長の役割】 ○センター病院（3名体制） ・総括担当 ・教育研修・臨床研究推進担当 ・医療安全・患者サービス担当（欠） ○国府台病院（2名体制） ・診療・運営・人事管理担当 ・医療訴訟・教育研修・医療安全・危機管理担当（欠）</p> <p>② 事務部門の改革</p> <ol style="list-style-type: none"> 効率的な組織体制の構築 センターの庶務を司る管理部門にあたる総務部、人事及び労務管理にあたる人事部、経営状況の把握及び経営戦略の立案にあたる企画経営部、経理及び施設管理にあたる財務経理部の4部体制のほか、国府台病院の事務を司る事務部を置き効率的な組織体制とした。 また、組織の活性化を目指し、理事会、監査室、企画戦略室、コンプライアンス室を設置しガバナンス体制の強化を図った。監査室においては、内部監査を実施した。 業務の一元化 国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務、給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化し、効率的・効果的な運営体制とした。 DPCの導入に向けた見直し DPC対象病院に参加することを希望し、平成22年7月よりDPC準備病院として調査データの提出を開始したことから、調査データの精度を高めるべく、事務部門の見直しを行い関係する医事室の強化を図った。 ※DPC : Diagnosis Procedure Combination の略称で急性期入院医療の診断群分類に基づく1日当りの包括評価制度のこと。

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目12 ■ 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制	<p>・ 副院長の役割と病院内での位置づけを明確化し、副院長複数制を導入し、病院運営の効率化を図るとともに、センター運営の企画立案、調整、分析機能の向上、ガバナンスの強化、効率的・効果的運営体制を構築し、業務運営に取り組んだ。</p> <p>・ 人件費については、人事院勧告に準じた基本給月額、業績手当の引き下げ等を行い総人件費の縮減に努めるとともに、医療安全や良質な医療の提供及び施設基準の必要性から人材確保が必要な職種に対しては積極的に人材確保に努めた。 また、技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託化または、短時間の非常勤職員での補充とした。</p>	<p>（各委員の評定理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門の4部制、副院長複数制、理事会、監査室、企画戦略室、コンプライアンス室の設置などガバナンスの強化、効率的な業務運営体制確立に向け、体制整備を図った。 ・ガバナンスの強化への取り組みとして、理事会、監査室、企画戦略室、コンプライアンス室が設置され、監査室においては内部監査が行われたことは評価できる。 ・独立行政法人の事務・事業の見直し方針を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制の構築、一般競争入札の原則化等、業務運営の効率化、内部統制の強化に取り組んだ。 ・3地区（戸山・国府台・看護大学校）で行われていた財務、給与及び調達業務の一部を一元化したことは評価できる。 ・センター全体がシステムとして運営されるよう運営体制を見直している。 ・副院長複数制を導入し、病院運営の効率化を図った。 ・DPC準備病院としてDPC対象病院参加への準備に着手したことは評価できる。 ・技術職員は退職後不補充によって6名を純減したことは評価できる。複数副院長制が導入され、特命副院長の設置についても検討がなされたと評価する。 ・総人件費改革への取り組みについては、技能職の退職後不補充や非常勤職員への切り替え及び外部委託化によって、約36百万円の削減を図った。一方、高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保等のため、総人件費は、前年度比4.6%増となつたが、診療報酬の上位施設基準の取得等の増収によってこれを吸収している。 ・総人件費は増加しているもののセンターの使命を遂行するうえで質の高い人材を確保するために必要な増加として理解する。 	
[評価の視点] ○ センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築しているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・センターとしての使命を果たすため、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部の4部体制として、効率的・効果的運営を確保する体制を構築した。 ・理事会、企画戦略室、コンプライアンス室、監査室を設置し、組織の活性化及びガバナンスの強化を図った。（業務実績54頁参照） 		
○ センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・事務部門を4部体制とともに、国府台病院の事務及び看護大学校の事務のうち、財務・給与及び調達に関する業務の一部を戸山地区に一元化し業務の効率化を図った。（業務実績54頁参照） ・DPC準備病院として調査データの精度等に適切に対応すべく、事務部門の見直しを行い、医事室の強化を図った。 ・救命救急センターの認可、搬送患者の増加に伴い看護部門の見直しを行い、救命救急センターの充実・強化を図った。 		
○ 総人件費改革取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適正性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。（政・独委評価の視点）	実績：○ <ul style="list-style-type: none"> ・技能職の退職後不補充並びに非常勤職員への切替及び外部委託化、検査部門におけるプランチラボを一部導入し効率化を図った。（人件費の削減額△35,879千円） ・一方で、総人件費は平成22年度111.7億円となっており、平成21年度比で4.6%増となっている。 		
○ 総人件費改革は進んでいるか。（厚労省評価委評価の視点）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保（新規・再興感染症等に係る治験の推進、救命救急センターやN I C U、I C U等の体制強化等）など、当センターの使命を着実に果たすための医師・看護師等の配置を行ったことによる。 ・この結果、平成22年度においては、独法初年度として、糖尿病の病態解明や感染症対策等を目的に治験・臨床研究体制の強化を図ったことに加え、平成22年度の医業収益は228.5億円となり、平成21年度比7.3%となった。 		

	<ul style="list-style-type: none"> 今後の方針として、引き続き、技能職の不補充等により、事務・技能職の人事費の更なる削減に努める。また、結核病棟や精神病棟における平均在院日数のできる限りの短縮化や、昨年8月の病棟建替えに伴う重症患者の受入体制の強化等により、病院収支の赤字幅の縮減に努める。外部研究費等の獲得についても努力するほか、研究体制の強化についても、治験・臨床研究の数や研究成果等について、国民に対する説明責任を果たすよう努める。また、現在政府として研究開発法人の創設が検討されていることや、24年度以降の人事費の在り方に係る議論も踏まえ、その方向性を注視しながら、国策としての研究を担う当センターが、より一層の成果を發揮できるよう、その研究・病院部門の人事費の在り方については更なる検討が必要であると考えている。
○ 国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興・再興感染症、糖尿病、肝炎等に関する高度先駆的医療の開発・普及・提供の人材確保（新興・再興感染症等に係る治験の推進、救命救急センターやN I C U、I C U等の体制強化等）など、当センターの使命を着実に果たすための医師・看護師等の人員確保を行った。 招へい型任期付職員や若手育成型任期付職員について年俸制を導入するとともに、優秀な人材を公募により採用し、高度先駆的医療や臨床研究推進などのための体制整備を図った。（業務実績54頁参照） ヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議を行い、院内ホームページを利用した情報の共有や全職員を対象とした医療安全研修会の実施や医療安全ポケットマニュアルを作成し常時携帯を義務づけ、職員への意識向上を図った。
○ 独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務事業の見直し方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、ガバナンス体制の強化のための体制の構築、監査室の設置、一般競争入札の原則化等、業務運営の効率化、内部統制の強化、取引関係の見直し等適切に取組みを行った。
○ 国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 再就職者のポストは無いので、該当なし。
○ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 再就職者のポストは無いので、該当なし。

<p>○ 特命事項を担う副院长の設置を可能とするとともに、副院长の役割と院内での位置付けを明確化しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特命事項を担う副院长の設置については、特命事項や病院内の位置づけの検討を行った。 ・副院长の役割については、センター病院及び国府台病院でそれぞれ位置づけを明確化し、複数制を導入した。（業務実績55頁参照） 	
<p>○ 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制となっているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人への移行に伴い、事務部門組織を見直しし、総務部、人事部、企画経営部、財務経理部及び国府台地区に事務部を設置し、効率的・効果的な運営業務や管理業務に対する体制の充実・強化を図った。 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																														
	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度の予定損益計算において、経常収支率が約96%となるよう経営改善に取り組む。また、費用対効果等に着目し適切な事務・事業の見直しを推進する。 ・ 無駄削減への取組として、職員一人一人の経営意識の向上を目指した取組を、職員研修等を通じて行う。 	<p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>1. 収支改善の推進</p> <p>センターで実施する業務の特性を考慮した、より効率的・効果的な運営体制となるよう、研究所、病院、国際医療協力及び看護大学校それぞれの運営方針に応じ、事務部門も含めた職員の適性配置を行い、外部資金の受入や病院における診療報酬上の基準の新規取得など収益の増を図るとともに、棚卸しの見直しによる材料費や業務内容の見直しによる人件費及び委託費等に係るコスト削減に努め、収支改善を推進した。</p> <p>病院による医業収益は229億円であり、戸山地区における新病棟の完成に伴う減価償却費の増などの結果、医業収支率は98.8%となり、センター全体の経常収支率は99.8%で計画を上回る結果となった。</p> <p>【新たに取得した主な施設基準】</p> <table border="0"> <tr> <td>①センター病院</td> <td>・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 栄養サポートチーム加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 感染防止対策加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 救命救急入院料1(H22.10.1)</td> </tr> <tr> <td>②国府台病院</td> <td>・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 一般病棟看護必要度評価加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 感染防止対策加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 精神科ディケア等早期加算(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 栄養サポートチーム加算(H22.7.1)</td> </tr> </table> <p>【上位施設基準取得となった主なもの】</p> <table border="0"> <tr> <td>①センター病院</td> <td>・ 結核病棟入院基本料13:1→10:1(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.4.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 精神科病棟入院基本料13:1→10:1(H22.7.1)</td> </tr> <tr> <td>②国府台病院</td> <td>・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.5.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 運動器リハビリテーション料II→I(H22.8.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 脳血管疾患等リハビリテーション料III→II(H22.8.1)</td> </tr> </table> <p>2. 関連する事務・事業の見直し</p> <p>平成22年度においては、以下の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6ナショナルセンターでの検査試薬共同入札の実施 ・ 交渉権者との徹底した価格交渉 ・ S P Dの導入による在庫管理の効率化 ・ 院内建築物総合管理業務委託と院内清掃業務委託の統合 ・ 複数年契約の実施（院内建物総合管理業務、駐車場管理業務委託、カーテン賃貸借等の業務委託） <p>3. QC活動に対する取組み</p> <p>センターのミッション達成に向けて、また、法人として自律的・効率的な運営を目指す上で、自分自身を正確に知ること及びそれぞれが目標を持つことを基本に、職員がそれぞれの目標に向けてさらに一歩進んだ取組みや活動を行うことが重要なことから、積極的な取組みを推進するためその手法としてQC活動を平成22年7月より開始した。</p> <p>QC活動については、各部門におけるあらゆる課題について様々な創意工夫を凝らし、職員1人1人が職務・職責を超えて、お互い協力し合いながら業務の改善や質の向上に向けた活動を行うものであり、接遇に関するものなどの提案があり、各チームによる活動が開始されている。</p> <p>【QC活動の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チームスマイル活動（接遇に関して、アンケート実施、結果公表及び継続的フォローアップを行い、患者対応、職員間コミュニケーション等について、継続的な改善を促す活動を行った。） 	①センター病院	・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)		・ 栄養サポートチーム加算(H22.4.1)		・ 感染防止対策加算(H22.4.1)		・ 救命救急入院料1(H22.10.1)	②国府台病院	・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)		・ 一般病棟看護必要度評価加算(H22.4.1)		・ 感染防止対策加算(H22.4.1)		・ 精神科ディケア等早期加算(H22.4.1)		・ 栄養サポートチーム加算(H22.7.1)	①センター病院	・ 結核病棟入院基本料13:1→10:1(H22.4.1)		・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.4.1)		・ 精神科病棟入院基本料13:1→10:1(H22.7.1)	②国府台病院	・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.5.1)		・ 運動器リハビリテーション料II→I(H22.8.1)		・ 脳血管疾患等リハビリテーション料III→II(H22.8.1)
①センター病院	・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)																																
	・ 栄養サポートチーム加算(H22.4.1)																																
	・ 感染防止対策加算(H22.4.1)																																
	・ 救命救急入院料1(H22.10.1)																																
②国府台病院	・ 急性期看護補助体制加算(H22.4.1)																																
	・ 一般病棟看護必要度評価加算(H22.4.1)																																
	・ 感染防止対策加算(H22.4.1)																																
	・ 精神科ディケア等早期加算(H22.4.1)																																
	・ 栄養サポートチーム加算(H22.7.1)																																
①センター病院	・ 結核病棟入院基本料13:1→10:1(H22.4.1)																																
	・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.4.1)																																
	・ 精神科病棟入院基本料13:1→10:1(H22.7.1)																																
②国府台病院	・ 精神科病棟入院基本料15:1→13:1(H22.5.1)																																
	・ 運動器リハビリテーション料II→I(H22.8.1)																																
	・ 脳血管疾患等リハビリテーション料III→II(H22.8.1)																																

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績												
	<p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。</p> <p>② 材料費の節減</p> <p>医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。</p>	<p>① 給与制度の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準等については、民間等の従業員の給与等を参考に、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行う。 <p>② 材料費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品及び医療材料等の購入に当たっては、材料費率の抑制を図るために、調達方法・契約単価を見直すとともに、在庫管理の効率化等を推進し費用の節減に努める。 	<p>4. 職員研修の実施</p> <p>独立行政法人化への移行に伴い、適切な病院運営および効率的な経営を維持する必要があることから、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等を対象に、具体的な経営改善策事例を交えた研修会を平成23年2月14日に開催し、145名が受講した。</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>職員給与の基本給については、独法移行を機に職務給（職員の職務内容と責任に応じた給与）の原則に従い、民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上で、より職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど、給与制度を見直した。また、法人運営に与える影響が大きい、管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員（医師・研究員）の給与については年俸制を導入して勤務成績を反映させるなど改善を進めている。さらに、任期付職員（招へい型）についても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入し、優秀な人材の獲得を可能とした。</p> <p>民間春季賃上げ状況や人事院勧告等を総合的に判断して職員給与規程を改正し、平成22年12月1日に施行した。</p> <p>【主な見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高年齢層の基本給月額の引き下げ 業績手当については、年間4.15月分を0.2月分引き下げ 医師等の給与については、民間給与の状況などを考慮し、現行水準に据置 <p>② 材料費の節減</p> <p>1. 医薬品等の共同入札の実施</p> <p>(1) ナショナルセンターによる共同入札</p> <p>医薬品、検査試薬及び医療材料については、契約事務の合理化、効率化及び契約単価を増やすことによるスケールメリットを活かし、医薬品等の価格低減を図ることを目的として、6ナショナルセンターによる共同入札を実施した。</p> <p>【節減額】 23, 950千円</p> <p>【共同入札の品目数及び割合】</p> <table border="1"> <tr> <td>医薬品</td> <td>3,016品目</td> <td>(総契約品目数 3,500品目)</td> <td>86.2%</td> </tr> <tr> <td>検査試薬</td> <td>1,263品目</td> <td>(総契約品目数 2,014品目)</td> <td>62.7%</td> </tr> <tr> <td>医療材料</td> <td>1,198品目</td> <td>(総契約品目数 5,707品目)</td> <td>21.0%</td> </tr> </table> <p>(2) センター病院、国府台病院による共同入札</p> <p>在宅医療機器賃貸借、X線フィルムについては、センター病院と国府台病院との共同入札を実施し、賃貸借料及びフィルム費用の抑制を図った。また、精米の共同入札も実施した。</p> <p>【節減額】 240千円</p> <p>(3) 医用画像情報システムの導入</p> <p>平成22年度より国府台病院においてフィルムレス化を推進するため医用画像情報システムを導入し、フィルム費用の節減を図った。</p> <p>【節減額】 13, 960千円</p> <p>2. 入札方法変更による価格交渉</p> <p>独立行政法人化に伴い新たに会計規程を制定し、競争入札を探った場合は、第一交渉権者を決定した後、さらに価格交渉を行い契約価格を決定することができることとし契約金額の抑制を図った。</p> <p>【節減額】 20, 685千円 (120件)</p>	医薬品	3,016品目	(総契約品目数 3,500品目)	86.2%	検査試薬	1,263品目	(総契約品目数 2,014品目)	62.7%	医療材料	1,198品目	(総契約品目数 5,707品目)	21.0%
医薬品	3,016品目	(総契約品目数 3,500品目)	86.2%												
検査試薬	1,263品目	(総契約品目数 2,014品目)	62.7%												
医療材料	1,198品目	(総契約品目数 5,707品目)	21.0%												

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																								
			<p>3. 材料費の抑制 医薬品等の共同入札による経費削減やSPDによる適正な在庫管理により、材料費率の抑制を図った。</p> <p>【材料費率】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター病院</td> <td style="text-align: center;">35.5%</td> <td style="text-align: center;">34.4%</td> </tr> <tr> <td>国府台病院</td> <td style="text-align: center;">20.2%</td> <td style="text-align: center;">17.7%</td> </tr> <tr> <td>全 体</td> <td style="text-align: center;">32.4%</td> <td style="text-align: center;">31.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 適正な在庫管理</p> <p>(1) SPD (Supply Processing Distribution : 物品管理の外注化)による在庫管理 平成22年度より、職員の業務省力化、診療材料の消費量管理の徹底による診療報酬の請求漏れ防止、使用品目の統一化による費用削減などを行うため、SPDを導入し適正な在庫管理による効率化を図っている。 また、平成22年8月より電子カルテ導入に伴い新物流管理システムを導入し、診療材料の消費管理のシステム化を図り、より適切な在庫管理を行っている。</p> <p>(2) 部署定数見直しによる在庫の縮減 平成22年11月に、各部署の診療材料の定数を見直し、センター全体での在庫の縮減を図った。 【節減額】 4,646千円</p> <p>③ 一般管理費の節減</p> <p>平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費（退職手当を除く。）について、15%以上節減を図る。</p> <p>④ 建築コストの適正化</p> <p>建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。</p> <p>⑤ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることで、平成21年度に比して（※）医業未収金比率の縮減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。</p> <p>③ 一般管理費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内の業務の見直し等により、一般管理費（退職手当を除く。）の経費節減に向けた業務運営体制を目指す。 <p>④ 建築コストの適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場単価を導入することにより、建築コストの削減を図り、投資の効率化を図る <p>⑤ 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業未収金の新規発生防止の取組を推進し、定期的な支払案内等の督促業務を行い回収に努めるとともに、法的手段の実施についても検討を進める。 ・適正な診療報酬請求事務の推進に当たっては、外部ツールによる精度管理を実施するとともに、医師をはじめ委託職員も含めた勉強会を定 <p>③ 一般管理費の節減</p> <p>一般管理費（退職手当を除く。）については、委託費の見直し等による費用節減により平成21年度に比し110百万円（▲14.0%）減少し、674百万円となった。</p> <p>④ 建築コストの適正化</p> <p>平成22年度に発注した工事（旧中央棟解体工事、仮設保育所新築その他工事）については、市場単価を100%採用するとともに、入札に当たっては最低制限価格を設けないことにより、業者間の競争を促し、コストの削減を図った。</p> <p>【落札率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧中央棟解体工事 50.73% ・仮設保育所新築その他工事 99.54% <p>⑤ 収入の確保</p> <p>1. 医業未収金の回収及び発生防止策の実施 未収金督促マニュアルの見直しを行い、新規発生の防止に努めるとともに、定期的な支払案内等の督促により未収金の回収に取り組んだ。また、平成22年12月よりクレジットカードによる支払方法を導入し、患者サービスの向上及び未収金発生の防止対策を講じた。</p> <p>【医業収益に対する医業未収金の割合】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">医業収益</th> <th style="text-align: center;">医業未収金</th> <th style="text-align: center;">割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度（H22.1末現在）</td> <td style="text-align: center;">38,716,599千円（H20.4～H22.1）</td> <td style="text-align: center;">49,574千円</td> <td style="text-align: center;">0.128%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度（H23.1末現在）</td> <td style="text-align: center;">40,809,309千円（H21.4～H23.1）</td> <td style="text-align: center;">49,963千円</td> <td style="text-align: center;">0.122%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(対前年度0.006ポイントの改善)</p>		平成21年度	平成22年度	センター病院	35.5%	34.4%	国府台病院	20.2%	17.7%	全 体	32.4%	31.1%		医業収益	医業未収金	割合	平成21年度（H22.1末現在）	38,716,599千円（H20.4～H22.1）	49,574千円	0.128%	平成22年度（H23.1末現在）	40,809,309千円（H21.4～H23.1）	49,963千円	0.122%
	平成21年度	平成22年度																									
センター病院	35.5%	34.4%																									
国府台病院	20.2%	17.7%																									
全 体	32.4%	31.1%																									
	医業収益	医業未収金	割合																								
平成21年度（H22.1末現在）	38,716,599千円（H20.4～H22.1）	49,574千円	0.128%																								
平成22年度（H23.1末現在）	40,809,309千円（H21.4～H23.1）	49,963千円	0.122%																								

国立国際医療研究センター評価シート

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 2 2 年 度 計 画	平 成 2 2 年 度 の 業 務 の 実 績
	<p>※ 平成21年度（平成20年4月～平成22年1月末時点）医業未収金比率0.13%</p> <p>2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 また、電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行う。</p>	<p>期的に開催し、院内におけるレセプト点検体制の確立を図る。</p> <p>2. 電子化の推進 (1) 電子化推進による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 ・電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行う。 	<p>2. 診療収入増の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求時に外部ツールによる「レセプト点検」を毎月実施している。 ・外部ツールによる「精度管理調査」を平成23年3月に実施した。 調査対象 平成23年1月診療分 外来 105件 入院 82件 調査方法 一定の割合で抽出したカルテ・伝票・レセプトの3点を突合して不備をチェックする。 調査内容 算定上の不備、起票上の不備、カルテ記載の不備等の確認を行い、算定誤り、算定漏れ等の実態を把握する。 ・毎月1回「レセプト担当者会議」を開催し、各診療科の医長クラスが参加のうえ、「精度管理調査」、「レセプト点検」等の結果による問題の改善並びに審査減の確認、防止対策の検討を行っている。 <p>2. 電子化の推進 (1) 電子化推進による業務の効率化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員専用ホームページ機能の充実 センター職員専用ホームページについて、メニュー構成の追加等リニューアルを行い、機能の充実、利便性及び操作性的向上を図った。 2. 業務の効率化 従来、印刷して職員へ配布していたセンター内報、規程、マニュアル等について、平成22年度よりセンター職員専用ホームページに掲載することにより経費節減及び業務の効率化を図った。 3. セキュリティの向上 センター職員専用ホームページ用サーバーについては、外部からの不正進入を防御するためウイルスソフトを更新導入し、セキュリティの向上を図った。 4. 電子カルテシステムの導入 センター病院においては、新病棟移転に合わせて電子カルテシステムを導入した。これによりペーパーレスな診療体制と、医師をはじめとする全スタッフ間での診療情報の共有が可能となりチーム医療の更なる充実強化を図った。 さらに、電子カルテに蓄積された診療情報により、臨床研究の推進や、部門別・診療科別収支状況などの分析を行い経営改善のための資料としている。 5. 医事会計システムの標準化 センター病院、国府台病院のシステム更新時において、標準パッケージの導入によるイニシャル、ランニングコストの低減並びに構築期間の短縮によるコスト低減を図っている。 また、センター病院において、2施設での共同入札を実施し、スケールメリットを活かしたシステム投資費用の低減を図っている。 ※共同入札実施状況（センター病院・国府台病院対象。平成23年3月3日開札。） 現導入費用と比較し、約1.4億円の削減効果（現導入費用461,790千円→322,560千円）

国立国際医療研究センター評価シート

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 2 2 年 度 計 画	平 成 2 2 年 度 の 業 務 の 実 績
	<p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。</p>	<p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は企業会計原則に基づく会計処理への初年度であることから、4月1日から財務会計システムを導入し、確実に稼働させるとともに、経営分析システムの導入も図り、経営状況の把握、分析、評価が可能な体制の確立を図る。 	<p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>1. 財務会計システムの導入 企業会計原則に基づく会計処理という新たな会計制度への移行に対し、財務会計に携わる関係職員が適切に対応できるよう、独立行政法人移行準備の段階より習熟研修やシステム説明会が実施され、さらに移行後にあらためて実施した財務会計処理に関する習熟研修を通じて、財務会計システム稼働後の適正な運用について再確認を行った。</p> <p>2. 経営分析システムの導入 平成22年度より導入した経営分析システムは、財務会計システム、医事システム及び人事給与システム等のデータを利用し、病院における部門別損益計算を行い、各種経営管理指標を算出し、部門毎の経営状況の把握を行うことにより経営改善のための参考資料として活用している。 また、月次決算及び各種経営指標等については、各部門長が集うセンター管理会議において周知している。さらに、職員からの意見・提案を広く受け付ける提案箱を設置し、経営改善に役立てる仕組みを構築した。</p> <p>説明資料 13- 1 Q C活動について 説明資料 13- 2 共同入札の概要 説明資料 13- 3 未収金督促マニュアルにおける対応のフローチャート 説明資料 13- 4 レセプト担当者会議の対応状況 説明資料 13- 5 電子カルテについて 説明資料 13- 6 医事会計システムについて 説明資料 13- 7 部門別決算の概要 説明資料 13- 8 財務諸表関係資料 説明資料 13- 9 施設基準上位施設基準の取得状況 説明資料 13-10 患者数等の状況</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	S	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目13 ■ 効率的な業務運営に関する事項 (2) 効率化による収支改善・電子化の推進	<ul style="list-style-type: none"> センターの業務の特性を考慮した、より効率的・効果的な運営体制となるよう、研究所、病院、国際医療協力及び看護大学校それぞれの運営方針に応じ、事務部門も含めた職員の適正配置を行い、外部資金の受入や病院における診療報酬上の基準の新規取得など収益の増を図るとともに、棚卸しの見直しによる材料費や業務内容の見直しによる人件費及び委託費等に係るコスト削減に努め、収支改善を推進した。 センター病院においては、新病等移転に合わせて電子カルテシステムを導入し、ペーパーレスな診療体制と、医師をはじめとする全スタッフ間での診療情報の共有が可能となり、更なるチーム医療の充実強化を図った。 		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次決算の導入は評価できる。 業務の効率化のため電子カルテシステムの導入、医療会計システムの標準化、財務会計システムの導入がなされ効果をあげている。 医薬品、検査試薬、医療材料の共同入札を実施したほか、材料費の抑制、さらに適正な在庫管理等により、経費の削減が図られた。 未収金督促マニュアルの見直し等により、医業未収金の回収に努力しているが、横ばい状態である。 <ul style="list-style-type: none"> 共同入札や委託費見直しなどにより材料費率抑制が図られ経営は大幅に改善した。 主要な数値目標である、期間中累計損益で経常収支率100%以上に対して、99.8%で年度計画を上回り、目標達成に向け着実に進展している。一般管理費も期間中に15%以上節減に対して14%節減と順調であり、医業未収金比率の縮減も0.122%と0.006%縮減したが、他と比べ高い水準であることから更なる努力を望みたい。 施設基準の新たな取得などの収益増への取組み、経費面では共同入札などによる材料費の抑制や在庫管理の適正化など節減に努力している。計画を上回る業績と評価する。 診療収入の増の取り組みや未収金割合の改善など評価できる。 センターの内報や規程、マニュアル等電子化による効率化が取り組まれた他、電子カルテシステムの導入、医事会計システムの標準化等による電子化推進によって業務の効率化が進められたと評価する。 経常収益31,864百万円、経常費用31,918百万円、経常収支△53百万円、経常収支率は99.8%と年度計画を上回った。 固定資産除却損が772百万円発生したため、当期純損失は△750百万円、総収支97.8%となつたが、平成22年度計画（当期純損失△2,492百万円）を上回った。 一般管理費は、委託費等の経費削減を図り、平成21年度に比し、△110百万円（△14.0%）減少させ、中期目標（△15%以上）に向け、着実に進展している。 経常収支率は計画を上回る改善がなされ、中期目標達成に向けて着実に進捗したと高く評価する。 年棒制の導入や給与カーブの見直しによる給与制度の適正化、材料費の節減、一般管理費の節減など効率化による収支改善が進められたと評価する。
〔数値目標〕 ○ 5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の経常収支率は、99.8%となり、年度計画の経常収支率を上回り中期計画に掲げた目標に向けて着実に進展している。（業務実績59頁参照） 		
○ 中期目標期間最終年度において一般管理費を平成21年度に比15%以上節減	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費（退職手当を除く。）については、委託費の見直し等の費用削減など、経費の縮減・見直しを図り、平成22年度において、平成21年度に比し110百万円（▲14.0%）減少させ、674百万円となり、中期計画に掲げた目標に向けて着実に進展している。 		
○ 平成21年度に比した医業未収金比率の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 医業未収金比率は、0.122%であり、平成21年度の医業未収金比率0.128%を0.006ポイント縮減し、中期計画に掲げる目標値を上回り目標を達成した。 <p>（業務実績61頁参照）</p>		
〔評価の視点〕 ○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの機能及び運営方針に基づき、診療報酬上の施設基準取得による診療点数の増加を図るとともに、委託費や経費のコスト縮減に努め、収支相償を目指し経営改善を図った。これにより、総収支差が平成22年度計画の△2,492百万円から△750百万円まで改善した。 なお、本年度は、新中央棟の完成に伴う特別損失（固定資産除却費）の計上が多額となったため、当期総損失が発生した。 		<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費は、委託費等の経費削減を図り、平成21年度に比し、△110百万円（△14.0%）減少させ、中期目標（△15%以上）に向け、着実に進展している。 経常収支率は計画を上回る改善がなされ、中期目標達成に向けて着実に進捗したと高く評価する。 年棒制の導入や給与カーブの見直しによる給与制度の適正化、材料費の節減、一般管理費の節減など効率化による収支改善が進められたと評価する。
○ 練越欠損金が計上されている場合は、その解消計画どおり進んでいるか。（政・独委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人化後の初年度に練越欠損金7.5億円を計上したが、今後、診療報酬上の施設基準の新規取得や医業未収金の発生防止に努め、医業収益の増加を図るとともに、物品調達方法の見直しや医療材料等の見直しによる医業費用の縮減に努めるなどの経営改善を推進し、収支相償を目指す。 		

<p>○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金について、平成22年度の執行率は92.7%となっている。また、運営費交付金の残額（615,336千円）については、 <p>①退職手当について、計画に対して退職者が少なかったことによる次年度繰越額（235,455千円）</p> <p>②国際医療研究開発費について、研究課題の未了による次年度繰越額（229,881千円）</p> <p>③病棟解体撤去等経費（国府台地区）について、工期延長等による次年度繰越額（150,000千円）</p>	
<p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公益性、業務運営の効率性及び国民の信頼性確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生費については、法人発足時より職員の健康の保持・増進などを目的とした規程等を整備し、事業運営上不可欠なものに限定している。 <p>①レクレーション費用 職員レクレーション規程を整備しているところであるが、平成22年度においては、レクレーション費用は支出していない。</p>	
<p>○ 法定外福利費の支出は、適切であるか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>②弔電、供花 職員及び職員の家族に対する弔電、供花については、厚生労働省を参考にし、基準を作成した。</p> <p>③健康診断等 労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、業務に伴う感染防止を目的としたワクチン接種を全職員に実施している。 【ワクチン接種実績】 センター病院7回（11/24～26、29、30、12/1～2） 国府台病院2回（11/4、11）</p> <p>④表彰制度 永年勤続表彰、業務の改善等に顕著に功績をあげた職員表彰等については、法人発足時に同様の表彰を実施している厚生労働省の基準を踏まえ規程を整備した。</p>	
<p>○ 事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金に関し、節電のための消灯、照明器具の間引き、エレベーター停止・制限等により電気料金の削減を図っている。 <p>・職員に対する通報等の文書については、職員専用ホームページに掲載することにより業務の効率化及び経費削減を図った。（業務実績62頁参照）</p>	

<p>○ 給与水準等については、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の基本給について、独法移行を機に職務給（職員の職務内容と責任に応じた給与）の原則に従い、民間の給与水準や国立病院機構との均衡等も考慮した上でより職員の職務内容と責任に応じた給与カーブとするなど、給与制度を見直した。また、法人運営に与える影響が大きい、管理・監督的立場にある医長・室長以上の職員（医師・研究員）の給与については、業績反映をより徹底させるため、貢献度に見合った給与を支払うことにより、法人全体の業績向上にも繋がることから、年俸制を導入した。さらに、任期付職員（招へい型）についても、職務に対するインセンティブを高めるため年俸制を導入し、優秀な人材の獲得を可能とした。 	
<p>○ 国家公務員に比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 <p>（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められており、通則法に則って適切に対応しているところである。 ・平成22年度においては、民間春季賃上げ状況や人事院勧告、経営状況などを総合的に判断し、給与改定を行った。（業務実績60頁参照） 	
<p>○ 給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか）。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の給与については、人事院勧告に原則として準じ給与改定しているので、国家公務員の給与水準となっている。 	
<p>○ 国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間医療機関等の給与実態を踏まえた手当 「夜間看護等手当」、「役職員特別勤務手当」、「ヘリコプター搭乗救急医療手当」、「救急呼出待機手当」について、救急医療に従事する医師・看護師等の勤務実態、夜間の勤務状況を勘案し、民間医療機関における手当と同様であり適切である。また、「救急医療体制等確保手当」については、国において救急医療及び産科医療を担う勤務医の処遇改善を支援する補助制度が創設されたことから、新たに設けた手当であり、適切である。 ・医師確保等を図るための手当 「医師手当」は、国の「初任給調整手当」と同旨の地域における医師確保の手当であり、また、「医師手当の加算部分」及び「専門看護手当」は、特定の分野における専門的な知識を有する人材を確保するため、専門化・高度化した病院を運営するために特性を考慮した手当である。さらに、「附加職務手当」は、公的医療機関等の要請に応じて、地域における診療連携のための診療援助などを行った場合に支給する手当であり、適切である。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人に求められる能力実績主義を踏まえた手当及び俸給の調整額の見直し 「年度末賞与」は、法人に求められる能力実績主義を踏まえ、経営努力のインセンティブとして医業収支が特に良好な場合に、職員へ年度末賞与を支給するものであり、独立行政法人における給与制度の趣旨に則って独立行政法人へ移行する際に設けたものである。 「業績手当の業績反映部分」は、国の「勤勉手当」を踏まえたものであるが、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価して手当を支給することとした。また、「特殊業務手当」は、国時代から、職務の複雑制・困難性に基づき他の官職に比して著しく特殊な勤務に対して支給していた俸給の調整額を、賞与・退職手当の基礎としない特殊業務手当として見直したものである。 				
○ 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。	<p>実績：○</p> <p>1. 医薬品等の共同入札の実施</p> <p>①ナショナルセンターによる共同入札</p> <p>平成22年度に調達する医薬品、検査試薬及び医療材料については、契約事務の合理化、効率化及び契約単位を増やすことによるスケールメリットを活かした医薬品等の価格低減を図ることを目的として、6ナショナルセンター全体で平成18年度から医薬品、平成20年度から医療材料の共同入札を実施して抑制を図つてきている。また、平成22年度より検査試薬の共同入札も実施し材料費の節減を図った。【節減額：23,950千円】</p> <p>【品目数及び割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品： 3,016品目（総契約品目数 3,500品目） 86.2% ・検査試薬： 1,263品目（総契約品目数 2,014品目） 62.7% ・医療材料： 1,198品目（総契約品目数 5,707品目） 21.0% <p>②センター病院、国府台病院による共同入札</p> <p>平成22年度に調達する在宅医療機器賃貸借、X線フィルムについては、平成22年3月にセンター病院と国府台病院との共同入札を実施し、平成22年4月から平成23年3月までの1年間の契約を締結し、賃貸借料及びフィルム費用の抑制を図った。また、平成22年7月分から精米の共同入札も実施した。</p> <p>③医用画像情報システムの導入</p> <p>平成22年度より国府台病院にフィルムレス化を推進するため医用画像情報システムを導入し、フィルム費用の節減を図った。【節減額：13,960千円】</p> <p>2. 入札方法変更による価格交渉</p> <p>平成22年4月からの独立行政法人化により、入札方法が変更となった（落札→交渉権者と交渉）ことに伴い、価格交渉が可能になり、契約金額の抑制が図られた。【価格交渉による節減額 120件、20,685千円】</p> <p>3. 材料費の抑制</p> <p>医薬品等の共同入札による経費削減やSPDによる適正な在庫管理により、材料費率の抑制を図った。</p> <p>【材料費率】（センター計）</p> <table> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>32.4%</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	31.1%	平成21年度	32.4%
平成22年度	31.1%				
平成21年度	32.4%				

	<p>4. 適正な在庫管理</p> <p>①S P D (Supply Processing Distribution : 物品管理の外注化)による在庫管理 平成22年度より、職員の業務省力化、診療材料の消費量管理の徹底による診療報酬の請求漏れ防止、使用品目の統一化による費用削減などを行うため、S P Dを導入し適正な在庫管理の効率化を図っている。 また、平成22年8月より電子カルテ導入に伴い新物流管理システムを導入し、より適切な在庫管理を行っている。</p> <p>②部署定数見直しによる在庫の縮減 平成22年11月、各部署の診療材料の定数を見直し、センター全体での在庫の縮減を図った。【節減額：4,646千円】</p>	
○ 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期計画に掲げている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費（退職手当を除く。）については、委託費の見直し等の費用節減など、経費の縮減・見直しを図り、平成22年度において、平成21年度に比し110百万円（▲14.0%）減少させ、674百万円となり、中期計画に掲げた目標に向けて着実に進展している。 	
○ 建築単価の見直し等を進め、コスト削減を図り、投資の効率化を図っているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に発注した工事（旧中央棟解体工事、仮設保育所新築その他工事）については、市場単価を100%採用するとともに、入札に当たっては最低制限価格を設けないことにより、業者間の競争を促し、コストの削減を図った。 	
○ 医業未収金の新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促業務を行うなど、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、また、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努めているか。	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金発生防止策としてクレジットカードによる支払を導入した。 ・定期的な支払案内による督促を実施し、医業未収金の縮減に取り組んだ。 ・診療報酬請求事務については、外部ツールによるレセプト点検を実施した。 ・毎月1回レセプト担当者会議を開催し、各診療科の医長参加の下、査定減及び返戻内容の確認、防止策の検討を行った。 	
○貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。（政・独委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に医業未収金の残高確認を行うとともに、支払案内による督促を実施した。 ・今後、債権者毎に回収計画を策定し、回収に努めていく。 	
○ 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。（政・独委評価の視点）	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、前月末時点における患者個人別の未収金リストを作成し、経理責任者へ報告する仕組みとした。 ・今後、貸倒懸念債権及び破産更生債権等いわゆる不良債権となり得る債権の特定を行い、その解消策及び防止策の検討を進める。 	

<p>○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収状況等を踏まえ、定期的な支払案内の督促業務の徹底を図る。 ・今後、法的措置（支払督促制度、少額訴訟制度）とする債権の検討を行う。 	
<p>○ 文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の充実 センター職員専用ホームページについては、メニュー構成の追加等リニューアルを行い機能の充実、利便性及び操作性の向上を図った。 ・業務の効率化 従来、紙ベースで職員へ配布していたセンター内報、規程、マニュアル等については電子化し、センター職員専用ホームページに掲載することで、業務の効率化を図った。 ・セキュリティの向上 センター職員専用ホームページ用サーバーには、外部からの不正進入を防御するためウイルスソフトを更新導入し、セキュリティの向上を図った 	
<p>○ 電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行っているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病棟移転に合わせて導入した電子カルテシステムについては、職員専用ホームページにおいて、随時「マニュアル」「Q&A」等の更新を行っている。 	
<p>○ 財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計原則に基づく会計処理を行うため、平成22年4月1日に財務会計システムを導入した。併せて、電子カルテシステム、物流システムと連携した経営分析システムを導入し、平成22年4月から月次決算を実施した。 ・月次決算により経営状況の把握、分析及び評価が可能となり、この結果を毎月、センター管理会議、運営会議及び理事会等各種会議に報告し、センター幹部を初めとする全職員の経営状況の把握に有効に活用するとともに、本月次決算を基礎資料として経営改善に着手した 	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築すること。</p> <p>特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する</p>	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、監査室を設置して内部監査を実施するとともに、監事による業務監査及び会計監査、監査法人による外部監査を実施する。 ・ 契約事務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する。 	<p>3. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査室及びコンプライアンス室の設置 内部統制にかかる組織体制として、コンプライアンス室及び監査室を設置し、監事による業務監査、会計監査人による会計監査との連携を図り、効率的・効果的な内部統制体制の構築に取り組んだ。 2. コンプライアンスの推進 法令違反行為にかかる内部通報、職場環境に関する苦情相談等に適切に対応するため、職員等相談窓口センターを以下のとおり設置した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 苦情相談等の対象事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 公益者通報保護法に基づく内部通報 ② 職場環境及び業務に関する苦情相談 ③ セクシャルハラスメントの防止及び排除並びに起因する問題に対する苦情相談 ④ 研究費の不正に対する通報及び相談 (2) 職員等相談窓口担当者 <ol style="list-style-type: none"> ① 戸山地区事業所 ----- 人事部人事管理室長 ② 国府台地区事業所 ----- 事務部管理課長 ③ 清瀬地区事業所 ----- 事務部総務課長 ④ 研究費関係 ----- 企画経営部研究医療課長 ⑤ 通報窓口 ----- 弁護士事務所 3. 内部監査の実施 戸山地区、国府台地区、清瀬地区の病院、研究所、大학교、事務部門について、業務の適正かつ効率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的として、会計監査人の実施する会計監査の実施状況を踏まえつつ、内部監査計画を策定し諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について内部監査を実施した。 また、独立行政法人へ移行した初年度であることから、以下の事項を重点項目として実地監査及び書面監査を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実地監査 <ol style="list-style-type: none"> ① 国から承継した固定資産の管理に関する事項 ② 外部資金による研究費の経理に関する事項 ③ 物品・役務等の契約に関する事項 ④ 保有個人情報の管理に関する事項 (2) 書面監査 総務・人事・財務・診療報酬管理に関する事項について、自己評価チェックリストを作成し、自己評価の内容について書面による監査を実施した。 4. 監事による業務監査の実施 独立行政法人化の初年度である当法人は、理事長リーダーシップのもとで積極的なマネジメント改革が求められており、適正かつ効率的な業務運営が使命とされている。 業務監査については、理事会、運営会議、契約審査委員会、医療機器整備委員会等の法人の運営に重要な会議への出席、重要書類の閲覧並びに以下の項目を中心業務運営状況の実態を把握するため、関係部門の担当役職員からヒアリングを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人化後の組織が中期計画達成に向けて、有効かつ効率的に機能する組織となっているか。内部統制組織整備への取り組み状況は十分か。 (2) 法人役員の業務執行が中期計画及び年度計画に沿って的確に実施されているか。 (3) 法人の業務運営上のリスク管理、コンプライアンス体制は十分か。 (4) 財務会計・管理会計システムを活用して月次決算を行い、会計データが経営状況の分析、問題点等に対する検討・改善に活用されているか。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>5. 会計監査による会計監査の実施 戸山地区、国府台地区、清瀬地区的病院、研究所、大学校、事務部門について、会計処理の適正や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく以下の監査を実施した。</p> <p>(1) リスク評価手続き ①医療業界の状況、事業内容、運営方針、中期目標・中期計画・年度計画、内部統制の整備・運用状況等に関連するリスクを理解するため、理事長と関連部門責任者とディスカッションを実施した。 ②主要業務取引のプロセスにおける内部統制が運用に供されているかを取引開始から財務諸表作成まで会計帳票や証憑の確認によるウォークスルーを実施した。</p> <p>(2) リスク対応手続き ①主要業務取引のプロセスにおける内部統制について、運用状況の有効性に関する監査証拠を入手するため統制テストを実施した。 ②財務諸表の重要な虚偽表示を看過しないよう、実証手続きを実施した。</p> <p>(3) 財務諸表等の監査 ①財務諸表等が法人の財務情報等を適切に表示しているか。関連法規に準拠して作成されているか監査を実施した。</p> <p>6. 契約事務の競争性、公正性及び透明性の確保 (1) 契約審査委員会の開催 毎月1回、外部有識者を含む委員で構成する契約審査委員会を開催した。当委員会には監事も陪席し審議に参加している。 (2) 契約情報の公表 国立国際医療研究センター契約事務取扱細則に基づき、一般競争並びに随意契約の契約情報について、以下の公表基準によりホームページに公表している。 公表基準：予定価格100（賃貸借契約は80）万円を超える契約 (3) 契約監視委員会における点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を設置した。（平成22年12月9日に設置） 平成22年4月から12月までに締結した契約のうち、競争性のない随意契約41件及び一者応札・一者応募となった契約29件について、点検・見直しを実施した。</p> <p>【契約監視委員会における点検・見直し結果】 ・競争性のない随意契約41件のうち、一般競争に移行するもの2件、引き続き随意契約によらざるを得ないもの※37件、次回契約までに再審議を要するもの2件であった。 ※調達物品の性格上、契約の相手が特定されるなど、随意契約として真にやむを得ないものである。 (血液購入：日本赤十字社、放射性医薬品購入：日本アイソトープ協会、上下水道・ガス等) ・一者応札・一者応募の契約29件のうち、入札説明書は複数者取りに来ているが、応札は一者であったもの10件については、今後の入札において同様のケースが生じた場合、直ちに応札しなかった理由のアンケート調査を実施することとされた。 以前は随意契約としていた医療機器等の保守業務を、一般競争に切替えたが、当該メーカー系列の業者一者の応札となったもの10件については、契約価格の妥当性について常に検証を必要とすべき案件とされた。 仕様内容の分析により、業務遂行の複雑さや応札条件の縛りの必要性については、次回以降の委員会にて再度審議とされた。</p> <p>(4) 1者応札、1者応募にかかる改善方策 平成22年度中に入札を実施した平成23年度契約分のうち、1者応札による契約については、契約者以外の応募者に対して、改善すべき点等についてアンケートを実施した。</p> <p>説明資料14-1 内部監査の結果、報告書 説明資料14-2 契約事務の透明性（審査委員会、監視委員会）</p>

評価の視点等	自己評定	A	評 定	A
<p>■評価項目14 ■</p> <p>法令遵守等内部統制の適切な構築</p>	<p>(総合的な評定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な法令遵守等に取り組むため、内部統制としてコンプライアンス室及び監査室設置、監事による業務監査、外部監査人による会計監査の監査体制相互の連携による効率的・効果的な内部統制体制の構築に取り組んだ。 コンプライアンスの推進として、法令違反行為にかかる内部通報、職場環境に関する苦情相談等に適切に対応するため、職員等相談窓口センターを設置した。 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制については、契約方法等の適切性等について、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、審査・評価を行い、加えて、平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い審査・評価体制についての大幅な強化を図った。 	<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、月1回の契約審査委員会を開催するとともに、契約情報について公表基準に基づきホームページに公表し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、契約監視委員会において点検・見直しを行うなど、契約の適正化を図ったことについて評価する。</p>	<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査室、コンプライアンス室を設置し、監事による業務監査、会計監査による会計監査と連携して、内部統制の構築に取り組んだ。 監査室及びコンプライアンス室の設置、監事による業務監査、外部監査人による会計監査など内部統制の構築に向け、体制整備を図り、また契約事務について原則一般競争入札等とし、契約審査委員会及び監視委員会によるチェック等、総じて概ね計画に合致した業績と評価する。 契約関係の管理体制の構築が進んでいるが、様々なハラスマント対応が不明。 契約業務に関しては、監事、外部有識者および契約に直接関係しない職員等で構成される契約監視委員会が設置され、かなりの強化が図られている。 契約審査委員会、契約監視委員会を設置し、契約事務の適正化、効率化に努めた。 契約審査委員会が開催され契約事務の点検と透明性確保が進められたと評価する。今後、さらに一般競争入札による契約を推進することを期待する。 	<p>(その他の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制として、コンプライアンス室および監査室の設置、監事による業務監査、さらに外部監査人による会計監査等の努力がなされているが、その効率に関しては、今後の経過をみていく必要がある。
<p>[評価の視点]</p> <p>○ 内部統制（業務の有効性、効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性）に係る取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制にかかる組織体制としてコンプライアンス室及び監査室を設置し、監事による業務監査、外部監査人による会計監査との連携を図り、効率的・効果的な内部統制体制の構築に取り組んだ。 コンプライアンスの推進として、法令違反行為にかかる内部通報、職場環境に関する苦情相談等に適切に対応するため、職員等相談窓口センターを設置した。 (業務実績70頁参照) 内部監査については、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的として、会計監査人の実施する会計監査の実施状況を踏まえつつ、内部監査計画を策定し諸規程に対する準拠性、業務運営の適正性及び効率性について監査を実施した。 (業務実績70頁参照) 監事による業務監査については、理事会、運営会議、契約審査委員会、医療機器整備委員会等の法人の運営に重要な会議への出席、重要書類の閲覧並びに業務運営状況の実態を把握するため、関係部門の担当役職員からヒアリングを実施した。 (業務実績70頁参照) 会計監査人による会計監査については、戸山地区、国府台地区、清瀬地区事業所の病院、研究所、大学校、事務部門について、会計処理の適正や準拠性並びに財務報告等の信頼性を確保すべく実施した。 (業務実績71頁参照) 			
<p>○ 関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。 (厚労省評価委評価の視点)</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連公益法人は該当がない。 			

<p>○ 関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。（独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされていたり、国民から疑惑を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わず他社に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等）（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連公益法人は該当がない。なお、平成22年度における一者応札・一者応募となつた契約については、競争性の観点から契約監視委員会による点検・見直しを行つた。 	
<p>○ 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国際医療研究センター契約事務取扱細則に基づき、適正な契約業務を遂行している。また、一般競争並びに随意契約の契約情報について以下の公表基準により公表を行つてている。 公表基準：予定価格100（賃貸借契約は80）万円を超える契約 	
<p>○ 契約方法等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価がされているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法等の運用の適切性等については、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、審査・評価を行つてきたが、さらに平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い審査・評価体制についての大幅な強化を図つた。 	
<p>○ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を設置し、契約の適切性等について審査を行つてきたが、さらに平成22年12月9日、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募については、より厳格な審査を行い、契約事務手続きの審査体制についての大幅な強化を図つた。 	
<p>○ 個々の契約について、競争性・透明性の確保から必要な検証・評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月24日に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し平成22年4月から12月31日までに契約締結した案件を対象として、前回競争性のない随意契約41件、前回一者応札・一者応募となつた契約29件について点検を実施している。 	
<p>○ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約のフォローアップとしてホームページに公表している。 ・随意契約及び一般競争の結果については、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し、競争性や透明性の確保から適切性等について審査している。 	

<p>○ 契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、監事・外部有識者及び直接契約に関与しない職員で構成する契約審査委員会を開催し、契約の適切性等について審査を行っている。 	
<p>○ 契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月24日に監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を開催し平成22年4月から12月までの契約締結の案件を対象として、前回競争性のない随意契約41件、前回一者応札・一者応募となった契約29件について点検を実施した。 <p>【点検結果】</p> <p>随意契約から一般競争契約へ移行することになったもの2件 一者応札のうち10件 今後、同様な入札のケースがあった場合は、応札しなかつた理由のアンケート調査を行う</p>	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績																																		
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 感染症その他の疾患及び国際保健医療協力に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確實に実施し、財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 寄附受入規程を制定し、寄附金等の外部資金の獲得を可能とする体制を構築した。また、受託研究についても、受託研究取扱規程を全面的に見直し、契約金の前払制から出来高払制にするなど依頼者（企業）側が委託しやすい環境に配慮した制度を構築し、総額で588,290千円となつた。 また、国等の競争的研究費についても積極的に申請を行い、総額で1,102,643千円となつた。</p> <table> <thead> <tr> <th>【受託研究受入額】</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>586,230千円(100件)</td> <td>→</td> <td>588,290千円(151件) 対前年度+2,060千円(+51件)</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>【国等の競争的研究費受入額】</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学研究費 206,237千円(46件)</td> <td>→</td> <td>276,818千円(78件) 対前年度+70,581千円(+32件)</td> </tr> <tr> <td>厚生労働科学研究費 577,867千円(82件)</td> <td>→</td> <td>521,790千円(70件) 対前年度-56,077千円(-12件)</td> </tr> <tr> <td>医薬基盤研究所受託研究費 184,000千円(2件)</td> <td>→</td> <td>146,970千円(5件) 対前年度-37,030千円(+3件)</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興機構受託研究費 141,200千円(4件)</td> <td>→</td> <td>157,065千円(7件) 対前年度+15,865千円(+3件)</td> </tr> <tr> <td>合計 1,109,304千円(134件)</td> <td>→</td> <td>1,102,643千円(160件) 対前年度-6,661千円(+26件)</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>【寄附金受入額】</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人より 551千円(5件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業より 39,711千円(52件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 40,262千円(57件)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>平成22年度においては、財政投融资等外部から新たな借入を行わず、自己資金（追加出資金を含む）により必要な整備を行つた。 また固定負債（長期借入金の残高）については、約定どおり償還を行い、その残高を減少させた。</p> <table> <thead> <tr> <th>【長期借入金残高】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首 18,568百万円</td> </tr> <tr> <td>期末 18,243百万円 (対前年度98.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	【受託研究受入額】	平成21年度	平成22年度	586,230千円(100件)	→	588,290千円(151件) 対前年度+2,060千円(+51件)	【国等の競争的研究費受入額】	平成21年度	平成22年度	文部科学研究費 206,237千円(46件)	→	276,818千円(78件) 対前年度+70,581千円(+32件)	厚生労働科学研究費 577,867千円(82件)	→	521,790千円(70件) 対前年度-56,077千円(-12件)	医薬基盤研究所受託研究費 184,000千円(2件)	→	146,970千円(5件) 対前年度-37,030千円(+3件)	科学技術振興機構受託研究費 141,200千円(4件)	→	157,065千円(7件) 対前年度+15,865千円(+3件)	合計 1,109,304千円(134件)	→	1,102,643千円(160件) 対前年度-6,661千円(+26件)	【寄附金受入額】	平成22年度	個人より 551千円(5件)		企業より 39,711千円(52件)		合計 40,262千円(57件)		【長期借入金残高】	期首 18,568百万円	期末 18,243百万円 (対前年度98.2%)
【受託研究受入額】	平成21年度	平成22年度																																			
586,230千円(100件)	→	588,290千円(151件) 対前年度+2,060千円(+51件)																																			
【国等の競争的研究費受入額】	平成21年度	平成22年度																																			
文部科学研究費 206,237千円(46件)	→	276,818千円(78件) 対前年度+70,581千円(+32件)																																			
厚生労働科学研究費 577,867千円(82件)	→	521,790千円(70件) 対前年度-56,077千円(-12件)																																			
医薬基盤研究所受託研究費 184,000千円(2件)	→	146,970千円(5件) 対前年度-37,030千円(+3件)																																			
科学技術振興機構受託研究費 141,200千円(4件)	→	157,065千円(7件) 対前年度+15,865千円(+3件)																																			
合計 1,109,304千円(134件)	→	1,102,643千円(160件) 対前年度-6,661千円(+26件)																																			
【寄附金受入額】	平成22年度																																				
個人より 551千円(5件)																																					
企業より 39,711千円(52件)																																					
合計 40,262千円(57件)																																					
【長期借入金残高】																																					
期首 18,568百万円																																					
期末 18,243百万円 (対前年度98.2%)																																					

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし</p> <p>第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>平成22年度における短期借入金はない。</p> <p>第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>平成22年度における重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画はなく、その実績もない。</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>平成22年度決算における利益剰余金は計上していない。</p>	

説明資料 15-1 ホームページ上の寄付金の受入案内

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)	A
<p>■評価項目15 ■</p> <p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>【自己収入の増加に関する事項、資産及び負債の管理に関する事項等】</p> <p>短期借入金の限度額</p> <p>重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>剩余金の使途</p>	<p>・ 寄附金、受託研究等外部資金の獲得を可能とするため、寄附受入規程や受託研究取扱規程を整備するなどにより、外部資金の受入体制を構築し、確実に獲得を行った。</p> <p>・ 投資については、関連する委員会等で償還確実性や必要性等の検証を行い、計画的に実施することとし、平成22年度は、自己資金を活用することで、外部からの新規借入を行わず整備を行った。</p> <p>・ 固定負債については、確実に返済を行い、残高を減少させた。</p>		<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金、受託研究等、外部資金の獲得は比較的に順調かと思われる。 ・ 受託研究経費、競争的研究費、寄附金等、自己収支の増加に努めたが、前年を若干下回った。 ・ 寄附、受託研究等の外部資金の獲得のため規程等の整備を行い、前年度並の約5.9億円の受託研究費の受入れ及び約4千万円の寄附金を受入れた。 ・ 寄附受入規程の制定や受託研究取扱規程の全面的見直しにより外部資金受け入れの為の環境整備がなされたことは評価できる。競争的研究費の申請も積極的に行われたと評価する。 ・ 平成22年度は自己資金を活用することにより、外部からの新たな借り入れを行わずに必要な整備を行ったことが評価できる。 ・ 固定負債については確実に返済を行い、残高を減少させている。 	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。</p>	実績：○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附受入規程を制定し、寄附金の外部資金の獲得を可能とする体制を構築した。また、受託研究についても、受託研究取扱規程を全面的に見直し、契約金の前払制から出来高払制にするなど依頼者（企業）側が委託しやすい環境に配慮した制度を構築し、対前年度2,060千円（51件）の増加を図った。 		
<p>○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上必要なものとなるよう努めているか。</p>	実績：○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、自己資金を活用することにより、外部からの新たな借入を行わずに必要な整備を図った。 ・ 固定負債については、確実に返済を行い、残高を減少させた。 		
<p>○ 大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。</p>	実績：○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型医療機器の投資に当たっては、医療機器整備委員会において個別の機器毎に償還確実性の検証を行い機器の選定を行っている。 		
<p>○ 資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては、事前に明らかにされているか。）</p> <p>i 資金運用の実績</p> <p>ii 資金運用の基本の方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託間の責任分担の考え方等)、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」といいう。）（政・独委評価の視点）</p>	実績：－	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金及び運用はない。 		

○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規程内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。 。 (政・独委評価の視点)	実績：－ ・時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金及び運用はない。
○ 短期借入金について、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。	実績：－ ・平成22年度における短期借入金はない。
○ 固定資産等の活用状況等について評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)	実績：－ ・平成22年度における重要な財産の譲渡、処分、又は担保に供する計画はなかった
○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されなければならない業務を遂行するという法人の正確に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。(政・独委評価の視点)	実績：－ ・利益剰余金の計上はない。

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績															
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>2. 人事の最適化に関する事項</p> <p>センターの専門的機能の向上を図るために、職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事評価を適切に行うシステムを構築すること。</p> <p>また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進すること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する計画</p> <p>中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙5のとおりとする。</p> <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症その他の疾患及び主要な診療科を網羅した総合的な医療提供を目指し、チーム医療を前提とした質の高い全人的な高度専門・総合医療と臨床研究開発の実現に向け、長期的なグランドデザインのもとに医療の高度化、経営改善、患者サービス向上を目指した整備の実施に努める。 <p>2. 人事システムの最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業績評価制度を実施する。また、業績評価制度に基づく昇給制度の実施に向けて必要な準備を進めていく。 ・ 国をはじめ民間等との人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・ 女性の働きやすい職場を目指し、職員への意見募集を行うなど改善に努める。 ・ 医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職場環境の整備に努める。 	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸山地区 平成22年度においては、新中央棟の1期工事（全約72,000m²のうち約60,000m²）が8月に完成し、引き続き11月に旧中央棟の解体に着手したところである。（平成24年1月完了予定） 教育研修棟新築整備工事については、平成23年3月に入札・契約したが、東日本大震災の影響で業者が契約を辞退したため、平成23年度に再入札の予定である。なお、教育研修棟新築工事の準備工事として、建設位置にある保育所等の仮設・解体工事については、平成23年3月に入札・契約し施工中である。（平成23年10月完了予定） ・ 国府台地区 平成22年度においては、肝炎・免疫研究センター及び病棟を引き続き施工中である。（平成24年2月完成予定） ・ 清瀬地区（国立看護大学校） 平成22年度における整備計画はなく、その実績もない。 <p>2. 人事システムの最適化</p> <p>1. 業績評価制度の導入 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から導入した。</p> <p>(1) 年俸制職員（副院長、副所長、部長、医長、室長等） 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施しあらかじめ評価における到達目標を被評価者とともに確認した上で評価を実施した。</p> <p>(2) 役職職員及び一般職員 平成22年12月期の業績手当の支給において一部の役職職員（課長相当職以上）に業績評価を実施した。 また、その他の役職職員及び一般職員においては、平成23年6月期の業績手当に反映させるため10月1日から評価システムを開始した。併せて業績評価により平成23年1月の昇給についても反映した。</p> <p>2. 人事交流の実施 優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国、国立病院機構等と人事交流を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国との人事交流</td> <td style="width: 25%;">転出者 厚生労働省 8名</td> <td style="width: 25%;">転入者 厚生労働省 11名</td> </tr> <tr> <td>外務省</td> <td>1名</td> <td>外務省 1名</td> </tr> <tr> <td>国立病院機構等との人事交流</td> <td>転出者 国立病院機構 34名</td> <td>転入者 国立病院機構 34名</td> </tr> <tr> <td>他N.C</td> <td>6名</td> <td>他N.C 8名</td> </tr> <tr> <td>他独立行政法人との人事交流</td> <td>転出者 放射線医学研究所 1名</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 職場環境の整備</p> <p>(1) 女性が働きやすい環境の整備 女性が働きやすい職場を目指し以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児短時間勤務の導入 ・ 育児休業の周知徹底 ・ センター敷地内における保育所の運営 ・ 看護職員の二交替制の導入（センター病院6看護単位、国府台病院2看護単位導入） ・ 女性医師及び看護師にとって働きやすい職場にするための取組の一つとして希望による診察衣・看護衣を購入し配布した。 ・ 「バースディ休暇」の導入（看護部における誕生日前後に年次休暇を計画的に取得できることとする取組） 	国との人事交流	転出者 厚生労働省 8名	転入者 厚生労働省 11名	外務省	1名	外務省 1名	国立病院機構等との人事交流	転出者 国立病院機構 34名	転入者 国立病院機構 34名	他N.C	6名	他N.C 8名	他独立行政法人との人事交流	転出者 放射線医学研究所 1名	
国との人事交流	転出者 厚生労働省 8名	転入者 厚生労働省 11名																
外務省	1名	外務省 1名																
国立病院機構等との人事交流	転出者 国立病院機構 34名	転入者 国立病院機構 34名																
他N.C	6名	他N.C 8名																
他独立行政法人との人事交流	転出者 放射線医学研究所 1名																	

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>・健康診断において乳がん検診を実施。</p> <p>(2) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し 医師が本来の役割に集中できる体制とするため、看護師や検査技師による採血の実施、薬剤師による処方の患者への説明、調剤詰め切り時間の緩和、医師事務作業補助者の配置を行いそれぞれの役割分担を見直した。 医師事務作業補助者については、新規採用の際には、医師事務担当医長より業務等研修を実施し、更に2週間程度の各診療科におけるオン・ザ・ワークにて研修を実施し、研修後は、各診療科の要望により適性を考慮し、配置した。 【採用実績】 医師事務作業補助者 4名増員（平成22年度14名配置）</p> <p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策を講じる。 ・ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 <p>3. 人事に関する方針 (1) 方針</p> <p>1. 看護師等職員確保対策の推進 平成22年4月より薬剤師、放射線技師、検査技師、救急科医師、平成22年9月より救急救命士の勤務について二交替制勤務を導入し、平成23年1月には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大するなど勤務の多様性を取り入れ、職員にとってのワークライフバランスの充実により、職員の確保対策及び復職支援を図った。 看護師確保については、センター内に看護師確保プロジェクトチームを設置しセンター全体での看護師確保のための体制を整備したほか、院内見学説明会等を実施するとともに、業者主催の説明会等に参加し募集活動を行った。また、ホームページについてもリニューアルし、広報活動を行った。 【センター病院】 ・院内見学説明会2回、院内説明会7回、業者主催説明会4回、大学等主催説明会2回 【国府台病院】 ・学校訪問6校、業者主催説明会7回、大学等主催説明会8回 新人看護職員育成については、教育計画を作成し、新人ローテーション研修を行い新人看護師の離職に努めた。また、職場不適応傾向の見られた職員については、国府台病院や他の病棟への配置換えを行い離職防止に努めた。 臨床研修医及びレジデントの確保については、募集案内をリニューアルするとともに業者主催の説明会に参加、院内見学説明会を開催し募集活動を行った。 【開催実績】 業者主催説明会2回、院内見学説明会2回</p> <p>2. 処遇改善（諸手当の改善） 医師、看護師等の医療従事者においては、勤務実態に応じた諸手当を新設し処遇の改善に努めた。 【新設した手当】 夜間看護等手当、救急医療体制等確保手当、救急呼出待機手当、専門看護手当、附加職務手当 医師手当の加算部分（専門医等の資格に係る手当）、ヘリコプター搭乗救急医療手当、</p> <p>3. 公募による人材確保 幹部職員など専門的な技術を有する者については、全て公募を行っている。また、より柔軟な有期雇用契約が可能となつたことから、特に任期付研究職員について優秀な人材の確保に努めた。 【公募による採用実績】 25名（うち任期付研究員の採用 14名）</p> <p>(2) 指標</p> <p>センターの平成22年度期首における職員数を1,527人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人件費率の抑制に努めるとともに、技能職については、外部委託の推進を図る。</p> <p>(2) 指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な人員配置等により人件費率の抑制に努めるとともに、技能職については、外部委託の推進を図る。 <p>2) 指標</p> <p>1. 救急医療及び高度専門医療等への対応 安全で良質な医療の提供を行うため、医師、看護師等医療従事者数については、医療ニーズに適切に対応するために、救急医療や高度専門医療等への対応、医療の質と安全の向上を図るために職員の増員を行った。 【採用実績】 医師25名、救急救命士3名</p> <p>2. 技能職の離職後の不補充並びに非常勤化及び外部委託の推進 技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託化又は短時間の非常勤職員での補充とした。 また、国府台病院においては、検査部門において一部プランチラボ（検体検査）を導入し効率化を図った。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
<p>3. その他の事項</p> <p>中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるよう努めること。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般的な国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うように努めること。</p> <p>ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するため、定期的に職員の意見を聞くよう、努めること。</p>	<p>員配置に努める。 特に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>(参考) 中期目標の期間中の人件費総額見込み 57,179 百万円</p> <p>4. その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するためには必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。</p> <p>また、アクションプランやセンターの成果について、一般的な国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページなどで行うように努める。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。</p>	<p>4. その他の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターのミッションを職員一人一人に周知するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。 ・ アクションプランやセンターの成果について、ホームページ等で情報提供とともに、積極的な広報活動について実施方法の検討を行う。 	<p>【技能職退職者数】6名 調理師3名退職後、外部委託により不補充 看護助手2名退職後、非常勤職員での後補充 薬剤助手1名退職後、業務見直しにより不補充</p> <p>4. その他の事項</p> <p>1. 職員への情報伝達 センターのミッションについては、中期計画及び年度計画を院内ホームページに掲載するとともに、センター管理会議を通じ（各職場部下職員への周知）計画の概要を説明し、また毎月月次決算の状況や年度計画の進捗状況を報告し、職員への周知を図った。 ※センター管理会議への参加対象者 研究部門：室長以上 診療部門 ・ 医師：医長以上 ・ 看護師：師長以上 ・ コメディカル：副長以上 事務部門：専門職以上</p> <p>2. NCGM提案箱の設置による業務改善の推進 職員1人1人がセンター運営に関わるという意識改革を進めながら、センター運営を充実発展させることを目的とし、センターで働く職員（派遣・委託職員等を含む。）からセンター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、各事業所に『提案箱』を設置した。また、提案箱の設置に当たっては、全職員宛一斉メールにより周知を図った。 【設置場所】 戸山地区：企画経営部企画経営課内 国府台地区：事務部管理課内 清瀬地区：事務部総務課内 なお、提出された提案については提案内容を集約し、企画戦略室会議に報告するとともに実施の可否や対応策を検討し、センター運営への反映につなげた。</p> <p>3. 企画戦略室会議の開催 センターのミッション達成に向けて、日常業務に係る種々の課題への対応や適正な業務執行の管理等を適切に取り組むことが必要であり、それらの企画立案と方針案決定及び進捗管理等を効率的・効果的に行うため、企画戦略室会議を平成22年10月より月2回のペースで行った。 会議においては、種々の課題等に対して基本的考え方・方針を明確にすることにより、自律的・自発的に取り組むことを基本とし、理事会審議事項に係る検討、総長等からの指示事項の検討、NCGM提案箱など個別具体的な対応策の検討を行った。</p> <p>4. 広報活動の推進 センターの使命や役割、業務等について、広く国民の理解が得られるようセンターホームページにて中期目標、中期計画、年度計画等の情報公開や、調達情報、募集案内等のインフォメーションおよび当センターのトピックスの随時更新を行う等、積極的な広報・情報発信を行った。 また、東日本大震災においては、当センターは医療面において長期的組織的に災害支援を表明し、その支援活動の状況等を積極的に公開ホームページ、センター内掲示板に掲載し、情報発信、情報提供を行っている。</p>

国立国際医療研究センター評価シート

中期目標	中期計画	平成22年度計画	平成22年度の業務の実績
			<p>説明資料16-1 提案箱の設置について</p>

評価の視点等	自己評定 (総合的な評定)	A	評 定 (委員会としての評定理由)
■評価項目16 ■ 人事システムの最適化 人事に関する方針 その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から導入した。また、管理、監督の地位にある室長、医長等以上の職員については、業績の反映をより徹底させるため、年俸制を採用した。 薬剤師・放射線技師・検査技師・救急科医師・救急救命士については、二交替制勤務を導入し、平成23年1月には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大導入するなど医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し職員にとって選択肢を広げることにより勤務と私生活のワークバランスの充実を図った。 技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託化又は短時間の非常勤職員での補充とし、国府台病院においては、検査部門における一部プランチラボを導入し効率化を図った。 	<p>（各委員の評定理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員の採用、救急救命士の配置など新しい試みがみられる。 優秀な人材獲得への努力は評価できる。 職員、看護師等に業績評価制度をとりいれ、給与へ反映させるなど、人事システムの最適化に努めている。 年俸制職員や一部の役職職員の業績評価が計画どおり行われた他、厚生労働省や独立行政法人国立病院機構等との人事交流が実施され組織の活性化が図られたと評価する。今後国立大学法人との交流も強化されることが期待される。 業績評価制度の導入（22年度は一部役職員中心の実施）、人事交流の推進、また女性が働きやすい環境の整備のため様々な取組みを行っているが、センターのミッションを理解し、実現するために必要となる全職員向けのアクションプランが未作成検討中である。重要なことがらなので早急な作成が必要と考える。 育児短期間勤務の導入や院内保育所の運営など女性が働きやすい職場環境の整備が行われたと評価する。 医師の負担軽減の為の医師事務作業補助者の増員は高く評価する。二交替制の拡大や待遇の改善等により働きやすい職場にすることにより良質な人材の確保に努めたと評価する。 東日本大震災の影響もあったが、中期計画に掲げた施設・設備整備など、比較的に順調に進んだように思われる。 施設整備は長期的視野に基づいた計画どおり工事が進捗していると評価する。 センターのミッションを職員の一人ひとりに周知する為の取り組みとしてセンター管理会議における各職場部下職員への周知や毎月の月次決算の状況等の職員への周知が図られたと評価できる。 センターの使命や役割、業務等についてHPを通じて広く広報が行われたと評価できる。さらに積極的な広報活動の検討がなされる事が期待される。 アクションプランの策定を急ぐべきである。 	
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○ 中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸山地区 平成22年度においては、新中央棟の1期工事（全約72,000m²のうち約60,000m²）が8月に完成し、引き続き11月に旧中央棟の解体に着工した。 (平成24年1月完了予定) 教育研修棟新築整備工事は、平成23年3月に入札・契約したが、東日本大震災の影響で業者が契約を辞退したため、平成23年度に再入札の予定。なお、教育研修棟新築工事の準備工事として、建設位置にある保育所等の仮設・解体工事については、平成23年3月に入札・契約し施工中である。 (平成23年10月完了予定) 国府台地区 平成22年度においては、肝炎・免疫研究センター及び病棟を引き続き施工中である。（平成24年2月完成予定） 	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から実施した。 <p>(1)年俸制職員 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施し目標を定め実行した。（業務実績79頁参照）</p> <p>(2)役職職員及び一般職員 平成22年12月期の業績手当の支給において一部の役職職員（課長相当職以上）に業績評価を実施した。 また、その他の役職職員及び一般職員においては、平成23年6月期の業績手当に反映させるため10月1日から評価システムを開始し、併せて業績評価により平成23年1月の昇給についても反映した。（業務実績79頁参照）</p>	<p>（各委員の評定理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員の採用、救急救命士の配置など新しい試みがみられる。 優秀な人材獲得への努力は評価できる。 職員、看護師等に業績評価制度をとりいれ、給与へ反映させるなど、人事システムの最適化に努めている。 年俸制職員や一部の役職職員の業績評価が計画どおり行われた他、厚生労働省や独立行政法人国立病院機構等との人事交流が実施され組織の活性化が図られたと評価する。今後国立大学法人との交流も強化されることが期待される。 業績評価制度の導入（22年度は一部役職員中心の実施）、人事交流の推進、また女性が働きやすい環境の整備のため様々な取組みを行っているが、センターのミッションを理解し、実現するために必要となる全職員向けのアクションプランが未作成検討中である。重要なことがらなので早急な作成が必要と考える。 育児短期間勤務の導入や院内保育所の運営など女性が働きやすい職場環境の整備が行われたと評価する。 医師の負担軽減の為の医師事務作業補助者の増員は高く評価する。二交替制の拡大や待遇の改善等により働きやすい職場にすることにより良質な人材の確保に努めたと評価する。 東日本大震災の影響もあったが、中期計画に掲げた施設・設備整備など、比較的に順調に進んだように思われる。 施設整備は長期的視野に基づいた計画どおり工事が進捗していると評価する。 センターのミッションを職員の一人ひとりに周知する為の取り組みとしてセンター管理会議における各職場部下職員への周知や毎月の月次決算の状況等の職員への周知が図られたと評価できる。 センターの使命や役割、業務等についてHPを通じて広く広報が行われたと評価できる。さらに積極的な広報活動の検討がなされる事が期待される。 アクションプランの策定を急ぐべきである。
<p>○ 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入するとともに、適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から実施した。 <p>(1)年俸制職員 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施し目標を定め実行した。（業務実績79頁参照）</p> <p>(2)役職職員及び一般職員 平成22年12月期の業績手当の支給において一部の役職職員（課長相当職以上）に業績評価を実施した。 また、その他の役職職員及び一般職員においては、平成23年6月期の業績手当に反映させるため10月1日から評価システムを開始し、併せて業績評価により平成23年1月の昇給についても反映した。（業務実績79頁参照）</p>	<p>（各委員の評定理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期付研究員の採用、救急救命士の配置など新しい試みがみられる。 優秀な人材獲得への努力は評価できる。 職員、看護師等に業績評価制度をとりいれ、給与へ反映させるなど、人事システムの最適化に努めている。 年俸制職員や一部の役職職員の業績評価が計画どおり行われた他、厚生労働省や独立行政法人国立病院機構等との人事交流が実施され組織の活性化が図られたと評価する。今後国立大学法人との交流も強化されることが期待される。 業績評価制度の導入（22年度は一部役職員中心の実施）、人事交流の推進、また女性が働きやすい環境の整備のため様々な取組みを行っているが、センターのミッションを理解し、実現するために必要となる全職員向けのアクションプランが未作成検討中である。重要なことがらなので早急な作成が必要と考える。 育児短期間勤務の導入や院内保育所の運営など女性が働きやすい職場環境の整備が行われたと評価する。 医師の負担軽減の為の医師事務作業補助者の増員は高く評価する。二交替制の拡大や待遇の改善等により働きやすい職場にすることにより良質な人材の確保に努めたと評価する。 東日本大震災の影響もあったが、中期計画に掲げた施設・設備整備など、比較的に順調に進んだように思われる。 施設整備は長期的視野に基づいた計画どおり工事が進捗していると評価する。 センターのミッションを職員の一人ひとりに周知する為の取り組みとしてセンター管理会議における各職場部下職員への周知や毎月の月次決算の状況等の職員への周知が図られたと評価できる。 センターの使命や役割、業務等についてHPを通じて広く広報が行われたと評価できる。さらに積極的な広報活動の検討がなされる事が期待される。 アクションプランの策定を急ぐべきである。 	

<p>○ 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国立病院機構等と人事交流を行った。（業務実績 79 頁参照） 	
<p>○ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が發揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 4 月に就業規則を設置し育児短時間勤務を導入、また、育児休業などを整備・周知し、女性が働くうえでの支援を図った。 (業務実績 79 頁参照) ・看護師や検査技師による採血の実施、薬剤師による処方の患者への説明・調剤締め切り時間の緩和、診断書等の事務業務は医師事務作業補助者を配置し、医師が本来の役割に集中出来る体制とするべく役割分担を見直した。 (業務実績 80 頁参照) 	
<p>○ 医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し、経営に十分配慮しているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 4 月より薬剤部・放射線技師・検査技師及び救急科医師について、また平成 22 年 9 月に救急救命士の配置をおこない、二交替制勤務を導入し、平成 23 年 1 月には看護師の二交替制勤務を一般病棟に拡大導入するなど勤務の多様性を取り入れ、職員にとって選択肢を広げることにより勤務と私生活のワークバランスの充実により、確保対策及び復職支援を図った。 	
<p>○ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員など専門的な技術を有する者については、全て公募で行った。特に、平成 22 年度より任期付研究職員の俸給表を取り入れ、優秀な人材の確保に努めた。 (業務実績 80 頁参照) 	
<p>○ 医療ニーズに適切に対応するために、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で良質な医療の提供を行うため、医療従事者については、救急医療や高度専門医療等への対応、医療の質と安全の向上を図るために増員を図った。 (業務実績 80 頁参照) 	

<p>○ 技能職については、外部委託の推進に努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能職については、業務の簡素化・迅速化を図り、常勤職員の離職後の後補充は行わず、外部委託化又は短時間の非常勤職員での補充とした。また、国府台病院においては、検査部門におけるプランチラボを導入し効率化を図った。 	
<p>○ センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターのミッション達成に向けて、企画戦略室会議を平成22年10月より月2回のペースで開催し、種々の課題等に対して、企画立案から進捗管理も含め個別具体的な対応策の検討を行った。（業務実績81頁参照） 	
<p>○ アクションプランやセンターの成果について、国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標、中期計画については、センター職員専用ホームページに掲載したほか、管理会議（1回開催／毎月）等を通じて説明し、周知を図った。 ・職員には、定期的に月次決算、年度計画の進捗状況を管理会議（1回開催／毎月）等において説明し、計画差、前月差、稼働件数等のデータを示すことで、問題点の把握等理解しやすいデータ作成に努めている。 ・東日本大震災においては、医療面における長期的組織的に災害支援を表明し、その支援活動の状況等を積極的に公開ホームページ、センター内掲示板に掲載し、情報発信、情報提供を行っている。 	
<p>○ ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努めているか。</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案箱の設置し、職員から広く有意義な意見を聴取し、企画戦略室会議でその事項を報告し、具体的な対応策の検討し、実施した。（業務実績81頁参照） ・加えて、業績評価におけるインタビューや外部理事と有志職員とのミッション等に係る集中的議論などを実施した。 	

<p>○ 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。 (政・独委評価の視点)</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに遂行意欲の向上を図る業績評価制度を平成22年度から実施した。 <p>(1)年俸制職員 年俸制を適用している副院長等については、評価対象となる職員が作成した個人評価基礎資料に基づき、最終評価者が個別にインタビューを実施し目標を定め実行した。</p> <p>(2)役職職員及び一般職員 平成22年12月期の業績手当の支給において一部の役職職員（課長相当職以上）に業績評価を実施した。 また、その他の役職職員及び一般職員においては、平成23年6月期の業績手当に反映させるため10月1日から評価システムを開始した。 併せて業績評価により平成23年1月の昇給についても反映した。</p>	
<p>○ 業務改善の取組を適切に講じているか。（業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等）（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査の実施及び病院内における「意見箱」の設置によりいただいた意見指摘を参考として、アメニティーの向上、診療時間の改善、接遇の向上等業務改善に取り組んでいる。また、苦情等に対する改善事項については、院内掲示板により取組状況を貼り出し患者等への周知を行っている。 ・職員からの提案を受け付ける取組については、センター運営を充実発展させることを目的とし、センターで働く職員（派遣・委託職員等を含む）からセンター運営やミッション達成に有意義な意見を幅広く聴取するため、各事業所に『提案箱』を設置した。提案箱の設置に当たっては、全職員宛一斉メールにより周知を図った。 ・人事評価については、業務で発揮した能力、適正、実績等を適正に評価し、その結果を適正に給与等に反映する業績評価制度を平成22年度より導入し職員の業務遂行意欲の向上を図った。 	
<p>○ 国民のニーズとされている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。（厚労省評価委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置による患者、患者家族等からの意見・要望・苦情や、提案箱の設置による職員からの意見について「患者サービス推進委員会」「企画戦略会議」で報告し、具体的な対応策の検討、見直しを行っている。 	